

研究所報

No. 10

1984年7月

法政大学

日本統計研究所

目 次

は し が き	i
I 労働力調査	1
II 国勢調査	32
III 就業構造基本調査	55
IV 社会生活基本調査	79

は し が き

日本統計研究所では、統計作成者と統計利用者の相互交流の場を提供し、あわせてわが国の統計の改善に寄与するという見地から、一昨年度より一連の継続事業として、わが国における部門統計の吟味を行ってきた。昭和57年度は労働省の協力を得て、同省が所管する調査統計と業務統計についてその特徴ならびに利用上の問題点を検討した。その検討結果は、すでに「部門統計の見方、使い方(1)」(『研究所報』No 9, 1983, 6)として公刊されている。

その後、この結果報告書に対して、統計関係者はもちろん広汎な研究者、実務家層から予想以上の反響を得、この種の事業継続の要望が寄せられた。研究所では、これを受けて昨年度の事業として統計局の諸統計を取り上げることにした。

本報告書は、その検討結果をとりまとめたものである。なお、本書では、同局が主管する諸統計のうち、「人口」と「労働」に関連する「労働力調査」、「国勢調査」、「就業構造基本調査」、「社会生活基本調査」を取り上げた。

最後に、研究所の今回の企画の主旨をご理解いただき報告者の役をお引受けいただいた統計局調査部労働力統計課の松津好明氏(現在沖縄開発庁総合事務局)、藤田峯三氏、ならびに国勢統計課の井出満氏、さらに討論にご参加いただいた諸先生方にはこの場を借りて心より謝意を申し述べたい。

研究所では「部門統計の吟味」に関するこの種の企画を今後も継続したいと考えている。ご意見等をお寄せいただければ幸いである。

昭和 59 年 6 月

法政大学 日本統計研究所

I 労働力調査

〈調査の概要〉

1. 調査の目的

労働力調査は、我が国の就業・不就業の状態を毎月明らかにすることを目的としている。我が国の就業・不就業状態を明らかにする調査としては、労働力調査のほかに国勢調査や就業構造基本調査があるが、労働力調査は特に労働力人口（就業者や産業別雇用者、失業者）の大きな流れを、毎月、毎年の時系列で明らかにするところに大きな意義がある。

国勢調査は、5年に1回、全国民を対象として行われる調査で、国民1人ひとりの動きが直接行政に影響する場合、市町村や町丁字など地域別に詳細に利用する場合、また年齢、産業や職業、世帯状況など内容的に詳細な情報を必要とする場合等に有効に活用される。また、就業構造基本調査は、3年（昭和57年以後5年）に1回、国勢調査や労働力調査とはくらべものにならないぐらいの就業に関する多くの情報、例えば不完全就業に関する情報、就業に関する情報、就業移動に関する情報及び非就業者の就業希望意識に関する情報等を得ることができる。

これに対して、労働力調査は情報量も少なく、調査客体も少ないため詳細な集計はできないが、毎月々の変化を時系列で把握するところに大きなねらいがある。

2. 調査の沿革及び法的根拠

労働力調査は、昭和21年9月にGHQ（連合軍総司令部）の指導の下に開始され、約1年間試験的に実施された。その後、昭和22年7月から概略現在のような労働力調査の方式で本格的に実施されるようになった。

そして、昭和25年4月からは統計法（昭和22年法律第18号）による指定統計第30号に指定されているが、その後調査方法や調査の規模、調査票の様式等に若干の変更が加えられて現在の形となっている。結果数字として現在のものとはほぼ接続可能なのは昭和28年1月からである。

3. 調査の範囲と対象

調査の範囲は、我が国の行政権の及ぶ地域内に居住している全人口である。ただし、外国の外交団・領事団（随員やその家族を含む。）及び外国軍隊の軍人・軍属とそれらの家族は

除外される。

なお、調査の対象にはなっているが自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者及び刑務所・拘置所の入所者のうち、刑の決っている者と少年院・婦人補導院の入所者は、「労働力調査調査票」を用いて調査するのではなく、別途行政資料を用いて調査している。

また、調査対象は、全国の全世帯を代表するように選定された約2,900調査区（国勢調査区）、約4万3千世帯及びその世帯員である。

4. 調査の期日及び期間

調査は、毎月末（12月は26日）現在で実施される。したがって、毎月末日を基準として、その日以前に出生した者及び調査対象世帯に転入した者は調査するが、その日以前に死亡した者及び調査対象世帯から転出した者は調査しない。

また、労働力調査の調査事項のうち、就業・不就業状態については、毎月末日に終わる1週間（12月は20日から26日までの1週間）の事実について調査する。

就業・不就業状態の把握の仕方には、大きく分けてアクチュアル方式（1週間等の一定の期間を限定して把握する方式）とユージュアル方式（期間を限定せず、ふだんの状態で把握する方式）の2とおりの方式があるが、労働力調査は、国勢調査等と同様にアクチュアル方式によっている。

5. 調査の事項及び調査票の様式

現在の労働力調査の調査事項は、次のとおりであり、労働力調査調査票を用いて調査される。

〔15歳以上の全員について〕

- (1) 氏名
- (2) 世帯主との続き柄
- (3) 男女の別
- (4) 出生の年月日
- (5) 配偶の関係
- (6) 月末1週間の就業・不就業状態

〔就業者について〕

- (7) 月末1週間の就業時間
- (8) 従業上の地位
- (9) 勤め先・業主などの名称

- (10) 勤め先・業主などの事業の種類
- (11) 本人の仕事の種類
- (12) 勤め先・業主などの企業全体の従業者数
- (13) 転職などの希望の有無
〔失業者について〕
- (14) 求職している仕事の主・従
- (15) 求職の理由（2 か月目の調査票のみ）
〔世帯について〕
- (16) 世帯の種類（耕地面積）
- (17) 世帯人員

6. 調査の系統（調査の機関）

労働力調査は、内閣総理大臣（総理府統計局）の指揮・監督の下に、都道府県知事が労働力調査員を任命して行う。

国の機関では、総理府統計局が所管し、調査の企画・指導及び結果の審査・発表は調査部労働力統計課が、集計は製表部製表第2課が担当する。各都道府県では、統計主管課が担当し、統計主管課内には指導員が任命されている。指導員は、統計主管課職員があたり、主として調査員の指導・調査票の審査の事務を行う。

労働力調査員は、民間人の中から任命され、原則として4か月間（同一調査区は4か月間継続して調査される。）の実査期間と調査単位名簿作成のための1か月間を含めて5か月間調査員事務に従事する。ただし、近隣に労働力調査地域がある場合は、継続あるいは重複して調査員事務に従事する場合がある。

なお、労働力調査員は、原則として同一市町村の2つの調査区を同時に担当することになっている。

7. 調査の方法

調査は、次のような順序によって行う。

(1) 指導員は、総理府統計局から調査地域（調査区）の指定を受けると、その調査区の実情（有人か無人か等）を把握し、適切な調査員を任命し、調査の方法等について調査員に説明する。

(2) 調査員は、国勢調査区地区（写）等を用いて担当調査区の境界の確認を行うとともに、すべての住戸（抽出単位）を「抽出単位名簿」に記入する。抽出単位名簿の作成は、最初

に調査を実施する月の前日の15日現在で行う。そして、作成した抽出単位名簿は、すみやかに指導員に提出する。

(3) 指導員は、抽出単位名簿により指定された抽出方法で調査対象となる抽出単位を指定する。指定された抽出単位は2カ月連続して調査する。

(4) 調査員は、指定された抽出単位を調査週間（原則として月末の1週間）の始まる3日以内に訪問し、その抽出単位に住んでいる世帯を確認し、個々の世帯ごとに労働力調査票（1か月目の調査の場合には、「1か月目調査票」、2か月目調査の場合には、「2か月目調査票」）を配布して記入を依頼する。

(5) 調査票を配布された個々の世帯は、必要な事項を所定の方法によって記入する。記入上不明な点があった場合は、調査員が再訪問した際質問して記入する。

(6) 調査票は、調査週間終了後3日以内に調査世帯を再び訪問し、記入内容をその場で検査のうえ、調査票を取集する。

(7) 取集された調査票は、調査員が自宅で審査・整理して都道府県へ提出する。都道府県では指導員が記入内容を審査して総理府統計局へ提出する。

なお、調査票提出のさいの輸送手段は、調査員から都道府県へは持参又は郵送で行い、都道府県から統計局への提出は原則として鉄道便又は航空便によっている。

8. 集計の方法

集計はすべて総理府統計局で行われる。都道府県から提出された調査票は、製表部製表第二課において受付され、内容審査された後、電子計算課においてデータエンتریされ、電子計算機によって集計される。したがって、集計はPCS方式（パンチカードシステム）によっている。

9. 結果の公表

労働力調査の結果の公表は、次のとおり行っている。

- (1) 原則として調査日の翌月末の閣議において、主な結果を「結果速報」として報告し、その直後に公表している。
- (2) 調査日の翌々月に「労働力調査報告」として月報を刊行している。
- (3) 毎年「労働力調査年報」として年報を刊行している。
- (4) そのほか、(1)~(3)の刊行物に掲載していない集計項目については、「結果原表」として統計局に保管し、一般の閲覧に供している。
- (5) 刊行物や結果原表とは別に「磁気テープ」や「マイクロフィルム」に収めて保管され

ており、磁気テープによる利用も可能となっている。

10 調査対象の抽出方法

調査対象の抽出方法は、層別2段抽出法によっており、国勢調査調査区を第1次抽出単位とし、住戸（住宅やその他の建物で、一つの世帯が居住できるようになっている建物又は建物の1区画）を第2次抽出単位とし、住戸に住む15歳以上の全員を調査対象としている。

(1) 国勢調査区の抽出

国勢調査調査区の特性及び新設集団住宅地域（国勢調査時以後新設された集団住宅地域）により28の層に分けて、各層ごとに、所定の抽出率、抽出起番号を用いて加重系統抽出法によって毎月約2,900の国勢調査調査区を抽出する。抽出は総理府統計局において行う。

ただし、国勢調査調査区のうち、水面調査区は実地調査困難のため除外している。また、矯正施設及び自衛隊地域についてはすでに述べたように調査区の抽出は行わず、法務省、防衛庁からそれら施設内の居住者数の資料を得て集計に加えている。

(2) 住戸の抽出

住戸は、1調査区当たり平均約15となるように総理府統計局で定めた抽出率・抽出起番号による系統（等間隔）抽出法によって抽出する。抽出は都道府県において行う。

労働力調査の調査対象は、世帯及び世帯員であるが、調査のシステムとして、後述のように同一調査区を4か月間、同一世帯を2か月間継続して調査し、さらに、1年後に同一方法で調査することとしている。このため、抽出単位の把握にあたっては、世帯でなく、住戸を単位としている。

これは、世帯の転出入などがあった場合に調査の対象を正確に把握するための措置である。このため、抽出単位名簿作成時現在、居住世帯のない建物であっても人の住む可能性のある建物はすべて抽出単位として取り扱っている。

(3) 標本調査区の交代方式

月や年の結果精度と月々及び年間の変化をみる場合の精度とを併せ考慮して、同一調査区を引き続いて4か月間調査し、その後8か月間は調査を行わず、翌年同期に再び4か月間調査する。同じ調査区の中では4か月の前半と後半とで調査対象となる世帯を変え、それぞれ2か月ずつ調査する。

毎月の全調査区のうち、半数は翌年同期に調査を行う調査区（1年目調査区）、残りの半数は前年同期に調査を行った調査区（2年目調査区）となるような仕組みになっている。

調査区は、毎月4分の1ずつ交代し、調査世帯は毎月2分の1ずつ交代する。この関係

を図示すると、図1のとおりである。

図-1 調査区（又は単位区）及び調査対象の継続状況

組符号	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
A-1 (1年目)	[斜線]				前期		後期		[斜線]			
A-2 (2年目)					1か月目		2か月目					
B-1 (1年目)	[斜線]	[斜線]			[斜線]			[斜線]			[斜線]	
B-2 (2年目)	[斜線]	[斜線]			[斜線]			[斜線]			[斜線]	
C-1 (1年目)	[斜線]	[斜線]			[斜線]			[斜線]	[斜線]			
C-2 (2年目)	[斜線]	[斜線]			[斜線]			[斜線]	[斜線]			
D-1 (1年目)	[斜線]	[斜線]		[斜線]			[斜線]			[斜線]		
D-2 (2年目)	[斜線]	[斜線]		[斜線]			[斜線]			[斜線]		

11 結果の推定方法

結果の推定方法は、男女、地域、年齢（5歳階級）別に業務資料から得られる推計人口を基準人口とする比推定によっている。この基準人口は、別途総理府統計局で推計し、公表している毎月1日現在の推計人口と同じものである。

比推定の手順は、次のとおりである。

- (1) 各調査区の調査人口に抽出率の逆数を乗じて必要な合算を行い、男女、地域、年齢階級別各区分の人口の線型推定値を算出する。
- (2) 男女、地域、年齢階級の各区分毎に基準人口を(1)で算出した人口の線型推定値で除し、比推定用修正倍率を算出する。
- (3) 各調査区の属性Xを有する調査人口に、抽出率の逆数を乗じて必要な合算を行い、(2)で算出した比推定用修正倍率を乗じて、男女、地域、年齢階級の各区分ごとの比推定値 \hat{X} を算出する。

(4) 比推定値 \hat{X} を男女，地域，年齢階級の必要な区分にわたり合算して属性Xの推定値を求める。

男女，地域，年齢階級別の比推定値Xを得るための計算式は次のとおりである。

$$\begin{aligned}\hat{X} &= \frac{\sum_{i=1}^L \frac{1}{m_i} \sum_{j=1}^{m_i} \frac{w_i}{w_{ij}} \cdot f_{ij} \cdot x_{ij}}{\sum_{i=1}^L \frac{1}{m_i} \sum_{j=1}^{m_i} \frac{w_i}{w_{ij}} \cdot f_{ij} \cdot P_{ij}} \hat{P} \\ &= \frac{\sum_{i=1}^L \sum_{j=1}^{m_i} x_{ij} F_i}{\sum_{i=1}^L \sum_{j=1}^{m_i} P_{ij} F_i} \hat{P}\end{aligned}$$

i ($= 1, 2, \dots, L$) は層番号

j ($= 1, 2, \dots, m_i$) は抽出された調査区の番号

x_{ij} は第 i 層，第 j 抽出調査区内の X の属性を有する調査人口

w_{ij} は第 i 層，第 j 抽出調査区のウェイト

f_{ij} は第 i 層，第 j 抽出調査区の住戸の抽出率の逆数 ($= w_{ij}$)

w_i は第 i 層のウェイトの合計

m_i は第 i 層の抽出調査区数

F_i は第 i 層の総抽出率の逆数 ($= w_i / m_i$)

\hat{P} は地域，男女，年齢階級別人口

P_{ij} は第 i 層，第 j 抽出調査区内の調査人口

$\frac{\hat{P}}{\sum_{i=1}^L \sum_{j=1}^{m_i} P_{ij} F_i}$ は比推定用修正倍率

を表す。

12 推定値の標本誤差

標本誤差の大きさは，推定値の大きさのほか調査項目の種類や調査年又は月によって異なる。

標本誤差の推定方法にはいろいろあるが，8個の副票本を用いて計算した標準誤差等を，推定値の大きさ，調査項目の種類，調査年又は月による差異を平均すると，おおむね表1及び2のとおりである。なお，この誤差は1か月2,016調査区として計算したものであるから，現行の1か月約2,900調査区によれば若干小さくなるはずである。

表-1 年平均の推定値の標本誤差

推定値 (万人)	標準誤差 (万人)	誤差率 (%)
5,000	15	0.3
2,000	10	0.5
1,000	6	0.6
500	4.5	0.9
200	3.2	1.6
100	2.2	2.2
50	1.6	3.1
20	1.0	4.8
10	0.6	6.3

表-2 毎月の推定値の標本誤差

推定値 (万人)	標準誤差 (万人)	誤差率 (%)
5,000	32	0.7
2,000	20	1.0
1,000	14	1.4
500	10	2.0
200	6.3	3.1
100	4.4	4.4
50	3.1	6.3
20	2.0	9.9
10	1.4	14.0

月別値及び年平均値の標準誤差は、下記の算式によっている。

年平均値用

$$\sigma_{\bar{X}} = \sqrt{\frac{1}{8(8-1)} \sum_{i=1}^8 (\bar{X}_i - \bar{X})^2}$$

ここで、 X_i は第1副標本による属性Xの年平均値を表す。

月別値用

$$\sigma = \sqrt{\frac{1}{8(8-1)} \sum_{i=1}^8 (\hat{X}_i - \bar{X})^2}$$

ここで、 \hat{X}_i は第1副標本による属性Xを有する人口の推定値を表す。



労働力調査調査票

昭和 年 月分
総理府統計局

指定統計第30号

(1 か月目)

この調査は統計法にもとづいて行われ、統計をつくるためにだけ使われるものです。税金など他の目的に使用されることはありません。
また、調査員をはじめ調査の関係者が、この調査票に書かれた事柄を他に漏らすことは法律で固く禁じられておりますから、ありのままをご記入くださるようお願いいたします。

記入する前にお読みください

◎ 調査票にはあなたの世帯にふだん住んでいる人を もれなく記入してください。

ふだん住んでいる人とは、月末現在(ただし、12月は26日現在)
あなたの世帯にすでに3か月以上住んでいるか、または3
か月以上にあたって住むことになっている人をいいます。

記入しなければならない人

家族

住込みの雇い人

節用代・食費などを払っていない同居人

- 旅行や出かせぎなどで一時不在の人は、不在期間が3か月以上にあたらなときはあなたの世帯で記入しますが、3か月以上にあたるときは旅行先や出かせぎ先で調査されます。
- 病院・療養所などの入院患者のうち、入院してから3か月にならない人はあなたの世帯で記入しますが、すでに3か月以上入院している人は入院先で調査されます。

つぎのような人たちは、とくに注意してください。

間借りまたは同居している人

- 単身で間借りしている人や、単身で節用代・食費などを支払って同居している人は、ひとりひとり別の調査票に記入します。
- 家族といっしょに間借りしていれば、その家族ごとに別の調査票に記入します。

寄宿舍・独身寮などに住んでいる人

会社・学校などの寄宿舍・独身寮に住んでいる寄宿人・寮生はひとりひとり別の調査票に記入します。

◎ 記入する欄

あなたの世帯で調査月の末日現在(ただし、12月は26日現在)15歳以上の人について、第2面の「15歳以上の人について記入する欄」に記入してください。

- 世帯主の方は世帯員番号「1」の欄に記入してください。
- 15歳以上の世帯員が6人以上で1枚の調査票に記入できないときは、別の調査票を使用してください。
- また、15歳未満の人については、この面の下側の欄に記入してください。

◎ 調査票に記入するときは、別にお配りした記入例を参考にしてください。

◎ 調査票の質問事項の記入がおわかりましたら、内容をよく調べたうえ、第2面の世帯主氏名欄に氏名を記入し押印して調査員にお渡しください。

なお、電話があればその番号も記入してください。

この調査では、15歳以上の人について月末1週間(ただし、12月は20～26日)に少しでも仕事をしたかどうか、何時間仕事をしたか、どのような仕事をしたかなど、月末1週間のありのままの状態を記入していただきます。
たとえば、ふだん仕事をしない人でも、この1週間にたまたま臨時の仕事をしてすれば、その仕事について記入していただきます。また、ふだんは会社に勤めている人が、この1週間は勤め先を休んで、自家の農仕事を手伝えれば、その農仕事について記入していただきます。
もちろん、ふだんしている仕事をこの1週間にもした人は、その仕事についてのこの1週間の状態を記入していただきます。

15歳未満の人について記入する欄

調査月の末日(ただし、12月は26日)現在で15歳未満の人

(まだ名のついていない乳児の氏名欄には「あつけず」と書いてください。)

世帯員番号	51	52	53	54	55
1氏名					
2世帯主との続き柄					
3男女の別	1男 2女	1男 2女	1男 2女	1男 2女	1男 2女
4出生の年月日	昭和 年月日生	昭和 年月日生	昭和 年月日生	昭和 年月日生	昭和 年月日生

調査員	(7)調査区符号
記入欄	

15歳以上の人について

—調査月の末日(ただし、12月は26日)現在

1 氏名	あなたの世帯にふだん住んでいる15歳以上の人の氏名を書いてください。 記入する人の範囲については、第1面の説明を読んでください。	世帯員番号	1
2 世帯主との続き柄	世帯主の何にあたるかによって、妻 母 長男 長女の妻 家事使用人 営業使用人などと書いてください。	世帯主	
3 男女の別	男は1 女は2の番号をマルで囲んでください。	1 男 2 女	
4 出生の年月日	年号は番号をマルで囲んでください。	1 明治 2 大正 3 昭和	年 月 日 生
5 配偶の関係	届け出の有無に関係なく、あてはまる番号をマルで囲んでください。	1 未婚 2 有配偶 3 死別 離別	
6 月末1週間(ただし、12月は20-26日)に仕事をしたかどうかの別	月末1週間に少しでも仕事をしましたか。 仕事とは、収入をともなう仕事をいい、自家営業(個人経営の商店や農家などの手伝いや内職も含めます)おもに仕事をしてきた人は.....1 通学・家事などのかたわらに少しでも仕事をした人は.....2 または 3 仕事を少しもしなかった人のうち 仕事をもらながら休んでいた人は.....4 仕事がなくして仕事を探していた人は.....5 通学・家事などをしてきた人・その他の人は.....6、7 または 8	1 おもに仕事 2 通学のかたわらに仕事 3 家事などのかたわらに仕事 仕事を少しも しなかった人のうち 4 仕事を探していた 5 仕事を休んでいた 6 通学・家事などをしてきた人 7 その他 8 (記入おわり)	
6の2 探している仕事について(6欄で5をマルで囲んだ人だけ記入してください)	おもにしている仕事を探している人は.....1 通学や家事などのかたわらにしている仕事を探している人は.....2	探している仕事は 1 2 おもにしている仕事 かたわらにしている仕事 1 2 (記入おわり)	
7 月末1週間(ただし、12月は20-26日)に仕事をした時間	副業・内職・臨時の仕事などをした時間もすべて含めてください。 (第3面のおはき書き欄を利用してください) 仕事を休んでいた人、6欄で4をマルで囲んだ人は0を書いてください。	時間	
8 従業上の地位	会社・団体・個人などや官公庁に雇われている人のうち 常雇の人は.....1 臨時雇の人(雇用契約期間が1か月以上1年以内の人)は.....2 日雇の人(雇用契約期間が1か月未満の人を含む)は.....3 会社・団体・公社の専任や理事などの役員は.....4 自家業主(個人経営の商店や農家などのうち) 雇いのある人は.....5 自分ひとりまたは家族だけで仕事をしている人は.....6 自家営業(個人経営の商店や農家など)を手伝っている家族は.....7 自宅で内職(兼仕事)をしている人は.....8	雇われている人のうち 1 常雇の人 2 臨時雇の人 3 日雇の人 4 会社などの役員 5 自家業主 6 雇いのある人 7 自家営業の手伝い 8 内職	
9 勤め先・業主などの名称	仕事をしている事務所・工場・店などの名称を書いてください。(記入例参照) とくに名称がなければ斜線を引いてください。 また、その事務所・工場・店などが 個人経営の商店・工場や農家などの場合は.....1 株式会社や有限会社など会社組織の場合は.....2 官公庁・公社・公用・私立学校、その他の法人・団体などの場合は.....3	1 個人 2 会社 3 その他	
10 勤め先・業主などの事業の種類	仕事をしている事務所・工場・店などの事業の内容をくわしく書いてください。 (記入例参照)		
11 本人の仕事の種類	その事務所・工場・店などで本人がしている仕事の内容をくわしく書いてください。 (記入例参照)		
12 勤め先・業主などの企業全体の従業者数	他所に本社・本店や出張所・工場などがあるときは、それらも含めた 企業全体の従業者数について書いてください。 従業者数区分のなかであてはまる区分の番号をマルで囲んでください。 官公庁や国営・公営の事業所に雇用されている人は9をマルで囲んでください。	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 5 10 20 100 500 1000 官 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 3 4 9 25 50 100 1000 12 大 人 人 人 人 人 人 人 公	
13 転職などの希望の有無	転職・転業をしないか、または、いまの仕事のほかには何か別の仕事もしたいと思いませんか。 転職・転業を希望する人のうち その仕事を探している人は.....1 探していない人は.....2 いまの仕事(この1週間やふだんしている仕事)のほかには何か別の仕事も したい人のうち その仕事を探している人は.....3 探していない人は.....4 転職も別の仕事も希望しない人(1, 2, 3, 4のどれにもあてはまらない人)は.....5	転職希望 の人のうち 1 探している 2 探していない 3 探している 4 探していない 5 他	

○6欄で4をマルで囲んだ人は休んでいる仕事について書いてください。
○7欄で5をマルで囲んだ人は1週間以上働いている仕事について書いてください。
○8欄で6をマルで囲んだ人は1週間以上働いている仕事について書いてください。

世帯主氏名

電 話 ()

第 2 面

記入する欄

で15歳以上の入

調査員 記入欄	(イ)世帯符号	(ウ)世帯の種類(耕地面積)			(ロ)世帯人員	男女計		男	女
		1 507-ル 以上	2 107-ル以上 507-ル未満	3 107-ル未満 耕地なし		人	人	人	人
					15歳以上				
					15歳未満				

2		3		4		5	
1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女
1 明治 2 大正 3 昭和	年 月 日生	1 明治 2 大正 3 昭和	年 月 日生	1 明治 2 大正 3 昭和	年 月 日生	1 明治 2 大正 3 昭和	年 月 日生
1 未婚 2 有配偶 3 死別 離別		1 未婚 2 有配偶 3 死別 離別		1 未婚 2 有配偶 3 死別 離別		1 未婚 2 有配偶 3 死別 離別	
1 おもに仕事 2 通学のかたわらに仕事 3 家事などのかたわらに仕事 4 仕事を休んでいた 5 仕事を探していた 6 仕事を学 7 家 8 その他(主婦など) (記入おわり)		1 おもに仕事 2 通学のかたわらに仕事 3 家事などのかたわらに仕事 4 仕事を休んでいた 5 仕事を探していた 6 仕事を学 7 家 8 その他(主婦など) (記入おわり)		1 おもに仕事 2 通学のかたわらに仕事 3 家事などのかたわらに仕事 4 仕事を休んでいた 5 仕事を探していた 6 仕事を学 7 家 8 その他(主婦など) (記入おわり)		1 おもに仕事 2 通学のかたわらに仕事 3 家事などのかたわらに仕事 4 仕事を休んでいた 5 仕事を探していた 6 仕事を学 7 家 8 その他(主婦など) (記入おわり)	
探している仕事は 1 おもに仕事 2 かなわらに していく仕事 (記入おわり)		探している仕事は 1 おもに仕事 2 かなわらに していく仕事 (記入おわり)		探している仕事は 1 おもに仕事 2 かなわらに していく仕事 (記入おわり)		探している仕事は 1 おもに仕事 2 かなわらに していく仕事 (記入おわり)	
時間		時間		時間		時間	
1 常雇の人 2 臨時雇の人 3 日雇の人 4 会社などの役員 5 自営業主 6 自営業主 7 自営業主 8 内職 9 官公 10 以上		1 常雇の人 2 臨時雇の人 3 日雇の人 4 会社などの役員 5 自営業主 6 自営業主 7 自営業主 8 内職 9 官公 10 以上		1 常雇の人 2 臨時雇の人 3 日雇の人 4 会社などの役員 5 自営業主 6 自営業主 7 自営業主 8 内職 9 官公 10 以上		1 常雇の人 2 臨時雇の人 3 日雇の人 4 会社などの役員 5 自営業主 6 自営業主 7 自営業主 8 内職 9 官公 10 以上	
1 個人 2 会社 3 その他		1 個人 2 会社 3 その他		1 個人 2 会社 3 その他		1 個人 2 会社 3 その他	
1 探している 2 探していない 3 探している 4 探していない 5 その他		1 探している 2 探していない 3 探している 4 探していない 5 その他		1 探している 2 探していない 3 探している 4 探していない 5 その他		1 探している 2 探していない 3 探している 4 探していない 5 その他	

枚のうち 枚目:

記入上の注意（6欄～13欄）

- 6 月末1週間に仕事をしたかどうかの別**
 「仕事」というのは、収入（給料・賃金・手間賃・営業収益など）をとまらう仕事のことです。
 家族の人が自家営業（個人経営の商店・工場や農家などに従事した場合は、無給であっても仕事をしたことになります。内職や臨時にした仕事でも、ここでいう仕事です。
- 1 おもに仕事……おもに勤め先や自家営業などの仕事をしてきた場合
 - 2 通学のがたろろに仕事……おもに通学していて、ほかに少しでも仕事をした場合
 - 3 家事などのかたわらに仕事……おもに家事などをしていて、ほかに少しでも仕事をした場合
 - 4 仕事を休んでいた……仕事を少しもしなかった人のうち、つぎの人をいいます
 - ア 雇われている人が、雇われているままで、病気や休暇などのため少しも仕事をしなかったか、給料・賃金をもらっていない場合
 - イ 自家営業主か、自分で経営する事業をもったままで、病気や休暇などのため少しも仕事をしなかったか、仕事を休みはじめてから30日にならない場合
 - 5 仕事を探していた……仕事を少しもしなかった人のうち、仕事がなくして人に頼んだり、公共職業安定所に申し込んだり、新聞の求人広告に応募したりしている場合、または事業をはじめるための資金、資料、設備などの調査をしている場合以前に求職活動をして、その結果を持っている場合も含めます。ただし、仕事があった場合、その仕事にすぐつくことかできる場合に限ります
 - 6 通学……少しも仕事をしていて、おもに通学していた場合
 - 7 家事……少しも仕事をしていて、自分の家でおもに家事や育児などの家事をしていた場合
 - 8 その他（高齢者など）……1から7までのどれにもあてはまらない場合

「仕事の内容」欄(8欄から12欄まで)に記入する仕事について
 月末1週間に2つ以上の仕事をした人は一番長い時間した仕事について8欄から12欄まで記入します。

- 8 従業上の地位
 「自家業主」とは、個人経営の商店主・工場主・農業主・開業医・弁護士・買収家・家政婦・行商人などをいいます。
- 9 勤め先・業主などの名称
 別にお配りした記入例を参考にしてください。
- 10 勤め先・業主などの事業の種類
- 11 本人の仕事の種類
- 12 勤め先・業主などの企業全体の従業者数
 個人経営の商店や農家などの場合、従業者数には自家業主も忘れずを含めてください。
 なお、農家や建設会社など、季節により従業者数が増減する場合には、現在の従業者数を記入してください。
- 13 転職などの希望の有無
 「転職・転業を希望する」とは、雇われている人が自分で事業を始めたいとか、勤め先を変えたいと考えている場合や、自家業主や家業を手仕、ている人が、勤め人になりたいとか、商売かえをしたいと考えている場合をいいます。
 同じ会社の名前で勤務地、職場、仕事の種類を変えたいという場合は、転職・転業の希望があるとします。
 その仕事を探しているとは、その仕事を人に頼んだり、公共職業安定所に申し込んだり、新聞の求人広告に応募したりしている場合、または事業をはじめるための資金、資料、設備などの調査をしている場合をいいます。

7 月末1週間に仕事をした時間

本業・副業・内職・家業の手伝い、臨時の仕事・アルバイトなどをした時間をすべて含めてください。
 残業や早出をした時間も、すべて含めてください。
 ア 農家の仕事をした時間には、耕田・除草・脱穀などはらわらふ肥料の運搬・農器具の手入れなど農業経営に直接つながらる作業をした時間も含めて含めてください。
 イ 商店などで就業時間はつきり定められないときは、開店から閉店までの時間から業務に関係ない時間（食事や休憩などの時間）を差し引いて仕事をした時間を計算してください。
 なお、自分の家の家事・無報酬の奉仕作業などをした時間は含めません。食事の時間・休憩時間・通勤時間なども含めません。

月末1週間(ただし、12月は20～26日)に仕事をした時間(第2面7欄)についてのおぼえ書き欄

(この欄は第2面7欄に月末1週間の時間数を記入するときのおぼえ書き欄として利用してください。日によって仕事をする時間がきまっていないような人は、毎日の仕事をした時間をこの欄に記入するようにしてください。)

氏 名		時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
毎日の仕事をした時間	第1日目
	第2日目
	第3日目
	第4日目
	第5日目
	第6日目
	第7日目
1週間合計	



指定統計第30号

労働力調査調査票

(2 か月目)

昭和 年 月分
総理府統計局

この調査は統計法にもとづいて行われ、統計をつくるためにだけ使われるものです。税金などの目的に使用されることはありません。

また、調査員をはじめ調査の関係者が、この調査票に書かれた事柄を他に漏らすことは法律で固く禁じられておりますから、ありのままをご記入くださるようお願いいたします。

お 願 い

先月の調査にご協力いただきありがとうございました。
引き続き今月の調査もよろしくご協力ください。

記入する前にお読みください

- ◎ 調査票にはあなたの世帯にふだん住んでいる人をもれなく記入してください。

ふだん住んでいる人とは、月末現在(ただし、12月は26日現在)あなたの世帯にすでに3か月以上住んでいるか、または3か月以上にわたって住むことになっている人をいいます。

記入しなければならない人

家 族

住込みの雇い人

部屋代・食費などを払っていない同居人

- 旅行や出かせぎなどで一時不在の人は、不在期間が3か月以上にわたらないときはあなたの世帯で記入しますが、3か月以上にわたるときは旅行先や出かせぎ先で調査されます。
- 病院・療養所などの入院患者のうち、入院してから3か月にならない人はあなたの世帯で記入しますが、すでに3か月以上入院している人は入院先で調査されます。

つぎのような人たちは、とくに注意してください。

間借りまたは同居している人

単身で間借りしている人や、単身で部屋代・食費などを支払って同居している人は、ひとりひとり別の調査票に記入します。

- 家族といっしょに間借りしていれば、その家族ごとに別の調査票に記入します。

寄宿舎・独身寮などに住んでいる人

会社・学校などの寄宿舎・独身寮に住んでいる寄宿生・寮生はひとりひとり別の調査票に記入します。

- ◎ 記入する欄

あなたの世帯で調査月の末日現在(ただし、12月は26日現在)15歳以上の人について、第2面の「15歳以上の人について記入する欄」に記入してください。

- 世帯主の方は世帯員番号「1」の欄に記入してください。
- 15歳以上の世帯員が6人以上で1枚の調査票に記入できないときは、別の調査票を使用してください。

- ◎ 調査票に記入するときは、別にお配りした記入例を参考にしてください。

- ◎ 調査票の質問事項の記入がおわりましたら、内容をよく調べたうえで、第2面の世帯主氏名欄に氏名を記入し押印して調査員にお渡しください。

なお、電話があればその番号も記入してください。

この調査では、15歳以上の人について月末1週間(ただし、12月は20～26日)に少しでも仕事をしたかどうか、何時間仕事をしたか、どのような仕事をしたかなど、月末1週間のありのままの状態を記入していただきます。

たとえば、ふだん仕事をしない人でも、この1週間にたまたま臨時の仕事をしたとしても、その仕事について記入していただきます。また、ふだんは会社に勤めている人が、この1週間は勤め先を休んで、自家の農仕事を手伝えば、その農仕事について記入していただきます。

もちろん、ふだんしている仕事をこの1週間にもした人は、その仕事についてのこの1週間の状態を記入していただきます。

注 意
 今月は調査員が「1氏名」欄から「5配偶の關係」欄まで記入してお記しします。
 このうち転出した人・死亡した人のあるときは、その人の氏名に×印をつけてください。
 また、あなたの世帯に記入した15歳以上の人のあるときは、その人については1欄から13欄まで記入してください。

調査員	町調査区符号
記入欄	

15歳以上の人につ

—調査月の末日(ただし、12月は

1 氏名 あなたの世帯におだん住んでいる15歳以上の人の氏名を書いてください。 記入する人の範囲については、第1面の説明を読んでください。	世帯員番号 1	
2 世帯主との続き柄 世帯主の例にあたるかによって、自・母・長男・長男の妻・家事従用人 実質従用人などと書いてください。	世帯主	
3 男女の別 男は1 女は2の番号を丸で囲んでください。	1 男 2 女	
4 出生の年月日 年号は番号を丸で囲んでください。	1 明治 2 年 月 日生 3 昭和	
5 配偶の關係 届け出の有無に關係なく、あてはまる番号を丸で囲んでください。	1 未婚 2 有配偶 3 死別 離別	
6 月末1週間(ただし、12月は20-26日)に仕事をしたかどうかの別 月末1週間に少しでも仕事をしたか 仕事とは、収入をともなう仕事をい、自家消費・無収入の勤めや勤めなどの手仕事や内職も含め おもに仕事をしていない人は.....1 通学・家事などのためならに少しでも仕事をした人は.....2または3 仕事を少しもしなかった人のうち 仕事をもちながら休んでいた人は.....4 仕事をなくして仕事を探していた人は.....5 通学・家事などをしていない人・その他の人は.....6、7または8	1 おもに仕事 2 通学 3 家事 4 仕事を少しも 5 仕事を少しも 6 仕事を少しも 7 仕事を少しも 8 その他 (記入おわり)	
6の2 探している仕事について(6欄で5を丸で囲んだ人だけ記入してください) おもにしていける仕事を探している人は.....1 通学や家事などのためならに仕事を探している人は.....2	探している仕事は 1 おもにしていける仕事 2 かなわらにしていける仕事 仕事を探し始めた理由は 1 勤め先や事業の都合でやめたから 2 自分又は事業の都合でやめたから 3 学校を卒業したから 4 その他	(記入おわり)
6の3 仕事を探し始めた理由(6欄で5を丸で囲んだ人だけ記入してください) 前の仕事をやめたために仕事を探し始めた人のうち 勤め先や事業の都合でやめた人は.....1 自分又は事業の都合でやめた人は.....2 あつたに仕事につく.....3 学校を卒業して仕事を探した人は.....4 その他の理由で仕事を探した人は.....5		
7 月末1週間(ただし、12月は20-26日)に仕事をした時間 朝業・内職・臨時の仕事などをした時間もすべて含めてください。 第3面の「はたき通入欄」を利用してください。 仕事を休んでいた人(6欄で4を丸で囲んだ人)は0と書いてください。		時間
8 従業上の地位 会社・団体・個人などや会社員に属している人のうち 雇用の人は.....1 臨時雇の人は.....2 日雇の人は.....3 会社・団体・会社の取締役や理事などの役員は.....4 自家業主(個人経営の商店や事業など)のうち 雇い人のある人は.....5 自分ひとりまたは家族などだけで仕事をしている人は.....6 自家消費・無収入の勤めや勤めなどをしていない家族は.....7 自宅で内職・自営業をしている人は.....8	雇われている人のうち 1 常雇の人 2 臨時雇の人 3 日雇の人 4 会社などの役員 5 自家業主(雇い人あり) 6 自家業主(雇い人なし) 7 自家消費の手伝い 8 内職	
9 勤め先・業主などの名称 仕事をしている事務所・工場・店などの名称を書いてください。 個人経営の商店・工場や職業家などの場合は.....1 株式会社や有限会社など会社組織の場合は.....2 官公庁や会社・団体・私立学校その他の法人や団体などの場合は.....3	1 個人 2 会社 3 その他	
10 勤め先・業主などの事業の種類 仕事をしている事務所・工場・店などの事業の名称を書いてください。 記入例参照		
11 本人の仕事の種類 その事務所・工場・店などで本人がしている仕事の内容を記入してください。 記入例参照		
12 勤め先・業主などの企業全体の従業員数 原則として、本店や支店所・工場などがあるときは、それらも含めた企業全体の従業員数に記入してください。 従業員数が少ない場合は、その区分の番号を丸で囲んでください。 100名以下.....1 201名以上.....9	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000	
13 転職などの希望の有無 転職・転業を希望する人のうち その仕事を探している人は.....1 探していない人は.....2 いまの仕事(1面参照).....3 その仕事を探している人は.....4 探していない人は.....5 転職も別の仕事も希望しない人.....6	1 探している 2 探していない 3 探している 4 探している 5 探している 6 その他	

調査員	世帯主氏名	年月日調査	1 世帯主	2 勤め先	3 転居先	4 転居先	5 転居先	6 転居先	7 転居先
記入欄	氏名	期日以後の異動	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業
統計局 記入欄	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業

いて記入する欄

26日現在で15歳以上の人

調査員 記入欄	国世帯番号	世帯の種類(耕地面積)			世帯人員	男女計	男	女
		1	2	3				
		50ア以上	10ア以上 50ア未満	10ア未満 耕地なし				

2		3		4		5	
1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女	1 男	2 女
明治 年 月 日生 昭和 1 未婚 2 有配偶 3 死別 1 おもに仕事 2 通学のかたわらに仕事 3 家事などのかたわらに仕事 4 仕事を休んでいた 5 仕事を探していた 6 通学 7 家事 8 その他と断る者なし (記入あり)		明治 年 月 日生 昭和 1 未婚 2 有配偶 3 死別 1 おもに仕事 2 通学のかたわらに仕事 3 家事などのかたわらに仕事 4 仕事を休んでいた 5 仕事を探していた 6 通学 7 家事 8 その他と断る者なし (記入あり)		明治 年 月 日生 昭和 1 未婚 2 有配偶 3 死別 1 おもに仕事 2 通学のかたわらに仕事 3 家事などのかたわらに仕事 4 仕事を休んでいた 5 仕事を探していた 6 通学 7 家事 8 その他と断る者なし (記入あり)		明治 年 月 日生 昭和 1 未婚 2 有配偶 3 死別 1 おもに仕事 2 通学のかたわらに仕事 3 家事などのかたわらに仕事 4 仕事を休んでいた 5 仕事を探していた 6 通学 7 家事 8 その他と断る者なし (記入あり)	
探している仕事は 1 おもにしている仕事 2 かなわらにしている仕事 仕事を探した理由は 1 物の売や事業の都合でやめたから 2 自分又は家族の都合でやめたから 3 学校を卒業したから 4 その他 (記入あり)		探している仕事は 1 おもにしている仕事 2 かなわらにしている仕事 仕事を探した理由は 1 物の売や事業の都合でやめたから 2 自分又は家族の都合でやめたから 3 学校を卒業したから 4 その他 (記入あり)		探している仕事は 1 おもにしている仕事 2 かなわらにしている仕事 仕事を探した理由は 1 物の売や事業の都合でやめたから 2 自分又は家族の都合でやめたから 3 学校を卒業したから 4 その他 (記入あり)		探している仕事は 1 おもにしている仕事 2 かなわらにしている仕事 仕事を探した理由は 1 物の売や事業の都合でやめたから 2 自分又は家族の都合でやめたから 3 学校を卒業したから 4 その他 (記入あり)	
時間 1 常雇の人 2 臨時雇の人 3 日雇の人 4 会社などの役員 5 自営業主 6 自営業主兼い人あり 7 自営業主兼い人なし 8 内職 9 専ら 10 専ら 11 専ら 12 専ら		時間 1 常雇の人 2 臨時雇の人 3 日雇の人 4 会社などの役員 5 自営業主 6 自営業主兼い人あり 7 自営業主兼い人なし 8 内職 9 専ら 10 専ら 11 専ら 12 専ら		時間 1 常雇の人 2 臨時雇の人 3 日雇の人 4 会社などの役員 5 自営業主 6 自営業主兼い人あり 7 自営業主兼い人なし 8 内職 9 専ら 10 専ら 11 専ら 12 専ら		時間 1 常雇の人 2 臨時雇の人 3 日雇の人 4 会社などの役員 5 自営業主 6 自営業主兼い人あり 7 自営業主兼い人なし 8 内職 9 専ら 10 専ら 11 専ら 12 専ら	
1 個人 2 会社 3 その他		1 個人 2 会社 3 その他		1 個人 2 会社 3 その他		1 個人 2 会社 3 その他	
1 探している 2 探していない 3 探している 4 探していない 5 その他 6 探している 7 探していない 8 探している 9 探していない 10 その他		1 探している 2 探していない 3 探している 4 探していない 5 その他 6 探している 7 探していない 8 探している 9 探していない 10 その他		1 探している 2 探していない 3 探している 4 探していない 5 その他 6 探している 7 探していない 8 探している 9 探していない 10 その他		1 探している 2 探していない 3 探している 4 探していない 5 その他 6 探している 7 探していない 8 探している 9 探していない 10 その他	
1 専ら 2 専ら 3 専ら 4 専ら 5 専ら 6 専ら 7 専ら		1 専ら 2 専ら 3 専ら 4 専ら 5 専ら 6 専ら 7 専ら		1 専ら 2 専ら 3 専ら 4 専ら 5 専ら 6 専ら 7 専ら		1 専ら 2 専ら 3 専ら 4 専ら 5 専ら 6 専ら 7 専ら	

2 面

枚の 枚目

記入上の注意（6欄～13欄）

- 6 月末1週間に仕事をしたかどうかの別
「仕事」というのは、収入（給料・賃金・手間賃・営業収益など）をともなう仕事のことです。
家族の人が自家営業（個人経営の商店・工場や農家など）に従事した場合は、無給であっても仕事をしたことになります。内職や臨時にした仕事でも、ここでいう仕事です。
- 1 おもに仕事……おもに勤め先や自家営業などの仕事をしていました場合
 - 2 通学のかたわらに仕事……おもに通学していて、ほかに少しでも仕事をした場合
 - 3 家事などのかたわらに仕事……おもに家事などをしていて、ほかに少しでも仕事をした場合
 - 4 仕事を休んでいた……仕事を少しもしなかった人のうち、つぎの人をいいます。
 - ア 雇われている人が、雇われているままで、病気や休暇などのため少しも仕事をしなかったが、給料・賃金をもらうことになっている場合
 - イ 自家業主が、自分で経営する事業をしたままで、病気や休暇などのため少しも仕事をしなかったが、仕事を休みはじめてから30日にならない場合
 - 5 仕事を探していた……仕事を少しもしなかった人のうち、仕事がなくて人に頼んだり、公共職業安定所に申し込んだり、新聞の求人広告に応募したりしている場合、または事業をはじめのための資金、資材、設備などの調達をしている場合、以前に求職活動をして、その結果を得ている場合も含めます。ただし、仕事があった場合、その仕事にすぐつくことかできる場合に限ります
 - 6 通学……少しも仕事をしないで、おもに通学していた場合
 - 7 家事……少しも仕事をしないで、自分の家でおもに家事や育児などの家事をしていた場合
 - 8 その他（高齢者など）……1から7までのどれにもあてはまらない場合

なお、自分の家の家事・無報酬の奉仕作業などをした時間は含めません。食事の時間・休憩時間・通勤時間なども含めません。

「仕事の内容」欄(8欄から12欄まで)に記入する仕事について
月末1週間に二つ以上の仕事をした人は一番長い時間した仕事について8欄から12欄まで記入します。

- 8 従業上の地位
「自家業主」とは、個人経営の商店主・工場主・農業主・開業医・弁護士・著述家・家政婦・行商人などをいいます。
- 9 勤め先・業主などの名称
10 勤め先・業主などの事業の種類
11 本人の仕事の種類
別にお配りした「記入例」を参考にしてください。
- 12 勤め先・業主などの企業全体の従業者数
個人経営の商店や農家などの場合、従業者数は自家業主も忘れずを含めてください。
なお、農家や建設会社など、季節により従業者数が増減する場合には、現在の従業者数を記入してください。
- 13 転職などの希望の有無
「転職・転業を希望する」とは、雇われている人が自分で事業を始めたいとか、勤め先を変えたいとか考えている場合や、自家業主や家業を手伝っている人が、勤め人になりたいとか、商売かえをしたいと考えている場合をいいます。
同じ会社のなかで勤務地、職場、仕事の種類を変えたいという場合は、転職・転業の希望があるとはしません。
「その仕事を探している」とは、その仕事を人に頼んだり、公共職業安定所に申し込んだり、新聞の求人広告に応募したりしている場合、または事業をはじめのための資金・資材・設備などの調達をしている場合をいいます。

6の3 仕事を探し始めた理由

- 4 その他……1から3までのどれにもあてはまらない場合で、たとえば収入を得る必要が生じたから、余暇がきたから、などの理由が含まれます

7 月末1週間に仕事をした時間

本業・副業・内職・家業の手伝い…臨時の仕事・アルバイトなどをした時間をすべて含めてください。
就業や居出をした時間もすべて含めてください。
ア 農業の仕事をした時間には、耕作・除草・脱穀などはもちろん肥料の運搬・農器具の手入れなど農業経営に直接つなかる作業をした時間もすべて含めてください。
イ 商店などで就業時間がはっきりきめられないときは、開店から閉店までの時間から業務に関係ない時間（食事や休憩などの時間）を差し引いて仕事をした時間を計算してください。

月末1週間(ただし、12月は20～26日)に仕事をした時間(第2面7欄)についてのおぼえ書き欄

（この欄は第2面7欄に月末1週間の時間数を記入するときのおぼえ書き欄として利用してください。日によって仕事をする時間がきまっていないような人は、毎日の仕事をした時間をこの欄に記入するようにしてください。）

氏 名		時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
毎日の仕事をした時間	第1日目
	第2日目
	第3日目
	第4日目
	第5日目
	第6日目
	第7日目
1週間の合計	

＜ 討 論 ＞

森：(1)労働力調査の概要、(2)今回の(標本拡大)をめぐる問題、(3)国際基準のテーマの順でお伺いしたいと思います。それでは、(1)について、どなたか質問はございませんか。

萩原：完全失業者の完全は何故つけてあるのでしょうか。

松津：溯れば古いことなのですが、失業者の測定の概念には、ゆるやかな定義による失業者、多くの条件を付けてしぼりにしぼった定義による失業者など何通りもあります。ある説では7種類に分類してU7として発表しているものもあります。日本の失業者に完全がついたのは、かなり条件をしぼってそれに該当するものという意味で、普通に言う失業者と識別するために明確にしたのだと私は理解しています。

岡本：大宮五郎さん(元労働統計調査部長)からきいたことですが、失業の定義が、仕事をしていなくて、働く意志があり、求職中である、という定義が国際基準とされているが、その解釈に広狭があって、たとえば、軽い病気が理由となって求職の行動ができなくても、求職の意志があれば外国では失業者に含まれますが、日本では含まれないというように、日本の場合、定義の上で限定が多いので「完全」ということにしてある、ということでしたが、どうですか。

松津：軽い病気の場合は、就業の可能性の方ではなかったかと思います。

岡本：言っているポイントはまだあるのですが、1つは、1時間就業を伴う仕事に1時間以上就かなかったことと限定しましたね。これはアメリカと同じですが失業の定義のなかでは狭い定義の方ですね。2つめは、アメリカとはちがって、レイオフの分を含めていませんね。一時帰休は失業者に含めていませんね。

松津：そうですね。

岡本：欧州とアメリカは含めていますか。

松津：欧州は含めていません。

岡本：スウェーデンは含めていますね。

松津：そうです。

岡本：3つめは、例えばアメリカは約20日以内に求職すれば失業者に含めますね。

松津：過去4週間です。

岡本：スウェーデンは3ヶ月ですね。

松津：スウェーデンはそのくらいですね。

岡本：日本は、以前に求職していても、その結果待ちでないと含めませんね。

松津：そうですね。

岡本：結果待ちはそうですが、もし3ヶ月以内に求職しても待っている状態でない場合は含みませんね。

松津：含みません。もうあきらめた場合などは入りません。

岡本：だから、レイオフとか軽い病気で求職しなかった場合とかと求職行動の時間など一ま
だありますが一見ていくと失業の定義が相対的に厳密に狭くなっているから「完全」とつ
けざるをえないのだという話があります。つまり、「完全」失業者という日本語が必要に
なった。

松津：外国の場合では、totally unemployed というのはあまり聞きませんね。

岡本：そのようにうかがっています。そこで今回、私が伺いたいのは、現在、厳密に比較し
たとしたら、実際に定義が狭いのか、広いのかどうかということです。例えば6ヶ月前に
求職して、結果を待っているのならば、それは失業者になりますね。

松津：そうです。

岡本：そうすれば、狭く限定したつもりが広がっているかもしれませんね。「待っている状
態」の判断いかんでは。その点は、どのように理解されているのでしょうか。

松津：今データは持っていませんが、「最近行なった求職活動はいつか」というような調査
をしたことがあります。それでも必ずしも4週間とか、そういったもので大勢が入るわけ
ではありませんので、かなり過去に溯ってしたりしています。また求職の期間でみまして
も、最近求職活動したものと、最初に求職活動したものとが過去1年位あらわれています
ので、結果待ちについては、広く拾っている感じにはなっています。

岡本：外国では、今レイバー・スラッグという、求職をあきらめてしまって失業している者
が増加していて、これが失業統計に入っていないから、別に拾う必要があるという議論が
あります。日本の場合は結果待ちは失業者に含まれているから、あらためてレイバー・ス
ラッグを調査した場合に外国より少ないのではないかという議論がありうるわけですがこの
ような議論はありませんか。

松津：議論されていません。私の方では過去の結果待ちについての調査は、毎月調査ではな
く、年に1、2回行なう特別調査でデータをとることがあります。たまたま55年にあった
のですが、その時はアメリカの失業率と比較する際に、できるだけ定義をあわせてみよう
ということから、相互にできるだけ組み替えを行ないました。例えばアメリカの場合は求
職活動が過去4週間ということなので、それ以前に行なった者は失業者に含まれないが、
日本の場合は2ヶ月でも結果待ちであればそうなるので、過去1ヶ月間を切り離して、失
業者からはずしてしまうということをしました。これは、ばかにならない数で、したがっ

て日本の失業者が減ることになります。しかし逆に、就職内定者については、アメリカはむこう1ヶ月に就職が内定しているが、今は待たされているという場合は失業者に含まれますが、日本はそうではなく、就職内定者が現在どうであるかによって非労働力になったりするという事です。ただし学生等が就職は内定しているが、今はアルバイトがしたいので、他の職を探しているという場合は失業者に数えられるかもしれませんが、それは1割程度であろうとかで、足したり、引いたりしますが結果はそう違わないということですよ。

岡本：いつ行なわれたのですか。

松津：55年のデータで試算したものです。

岡本：文章になっているのですか。

松津：いえなっていません。

岡本：30日以内に就職することを予定して待っている人を失業者に含めるというのは、前のILOの統計専門家会議に書いてあります。したがって、それは欧州も同じですね。日本は外していますね。

松津：そうです。これは今回も変わっていません。ただし、誤解されがちなのは、Availabilityを無視して、むこう1ヶ月の就職内定者をただちに失業者とすることです。ILOの基準では、1ヶ月とはいいませんが、ある特定の時点で待たされているという意味で、今の時点で就業がAvailableの者についてというもう一項がついているのです。したがって日本の場合に、学生が秋頃に就職口を探して秋のうちに内定したという場合はAvailabilityがないから失業者に入らないというのは、矛盾ではないと思います。

喜多：現在の失業の定義は、調査が始まった当時から変化していませんか。だんだん厳密にしていっていか……。

松津：変わっていますね。今日はデータを持って来てませんが、昭和42年の時に調査票を変えています。その頃までは、現在のようなものではなく、アメリカ型に近く、調査員が質問する形で行なわれ、かなりつっこんだ事も聞いていました。最近の調査票は、2、3の質問を、説明書をつけて各調査対象にお願いして、自分で申告してもらうという形にしています。このことは、理念は同じであるということになってはいますが、結果数字には変化があらわれたようです。しかし基本概念は変わりません。

喜多：それでは、完全という言葉は当初からついていたのですか。

松津：そうだったと思います。

岡本：労働力調査はいつ始まりましたか。

松津：1946年9月からテスト的にスタートしまして、形がととのったのは1950年(昭和25年)

ぐらいからです。現在の系列でも2、3度改訂していますが、昭和28年位まで今のものに
続くとして我々は持っていますが、それ以前のは当時のままです。

萩原：非労働力に分類されるカテゴリーの中で、職には就きたいが求職活動はしていないと
いう、労働経済論で言う discouraged worker の把握は特別調査で行われているのでしょ
うか。

松津：特別調査では、過去あまり頻繁にはやっていません。これは昭和57年に行なわれまし
た就業構造基本調査で、それへのアプローチを行ないました。この調査は、月末1週間で
はなく、またもう少し大規模なものです。現在、集計中で、まもなく発表されると思いま
す。仕事を持っていない無業者で、仕事をしたいと思っている人は求職活動をしている者
としていない者に分けられます。そしてこの調査では、月末1週間の概念ではありません
が、求職活動をしていない理由が、不本意で discouraged のために求職活動をしていな
いグループが分けられるようにしてありますので discouraged worker の把握ができると
思います。

萩原：いつから始まったのですか。

松津：これは今回だけです。今回 discouraged worker に関する議論を相当おこないまして、
ここで把握してみようという要望がありましたので、これを入れました。

萩原：昨年10月ですか。

松津：そうです。

萩原：労調と特別調査では discouraged worker が把握できるような質問項目はないので
か。

松津：定期の労働力調査にはございません。

岡本：要するに、discouraged worker と非労働力人口の中の就業希望者というのは厳密に
は違うのですね。労働力調査の特別調査で非労働力人口に対して、就業の意志があるかど
うかは70年から質問していますね。ですから非労働力人口の中で、どれだけ就業意欲を
持っているか、本業か副業かぐらいはわかる。ただし、それは discouraged worker とイ
コールかどうかという問題があります。

松津：最近の特別調査では、discouraged worker に近いものも質問を設けてとらえている
と思います。

岡本：本業を探しているかどうかをきくのは、それにやや近いですね。

松津：それと、もう1つは仕事をしたいと思っていながら探さない理由は何かという質問で
ある程度アプローチできるのではないかと思います。自分の都合で仕事を探さないのは
discourage でもないということですし……。

岡本：それは最近でしたね。

船津：最近ですね。

田路：完全失業者とは、いわゆる潜在的失業者という概念とは何の関係もないところから出てきていると理解しているのでしょうか。例えば、終戦直後のように、職業はもっているがブラブラしているという者が、ここでは就業者に出てくると思いますが、それは定義上当然と考えてよいわけですね。

船津：それは不完全就業者とは、ちょっと違う概念です。ただし、私が今回の ILO 国際会議で感じたのですが、就業・不就業状態に関する概念そのものをすべて連続的に考えようというムードが濃く感じられました。従って失業者というものが不完全就業の中で考えるムードがあったように思います。したがって就業の完全度が 100% から 0% まで考えた場合に、わずかに就業して後は不本意でいるというのは就業者にランクはしますが不完全就業者である。その中で極端なところに位置するものが失業者であると捉えているように思いました。

田路：後進国などは、かなりそういう傾向が強いのではないのでしょうか。

船津：そうだと思います。したがって、この把握が不完全就業を把握するという意味で、失業を含めて就業が完全でない度合を様々な観点からとって行こうということで、アプローチ、アプローチといってタイやインドなどで盛んに行なっています。

田路：それに関連してですが、公表の資料にはないと思いますが、1 時間以上は働いたが労働時間がそれぞれ 1 時間、2 時間以内、3 時間以内というような短時間労働の内部資料的なものはないのでしょうか。また、それはかなり大きなウエイトがあるのかどうかという点は如何ですか。

船津：前に 1 度見たことがあります、大きなウエイトはなかったですね。1 時間、2 時間……というのは、わずかは出てきますが 14 時間以下程度を一緒にして、やっと見るべき数字になる位ですね。

田路：細かいことになりますが、最初に我が国で居住しているとなっているのは、いわゆる居住者、非居住者という意味での居住ということですか。

船津：若干の例外はありますが、3 ヶ月定住が原則です。もちろん、昨日引っ越してきてその後ずっと住むつもりだということもそこに入ります。

町田：最近の労働力調査や国調を見ますと 60 歳代後半の失業者が多くなっています。60 歳代後半の人達は、実際は、景気が悪くなったりして、求職活動をしてても職に就くのが困難になると、積極的な求職活動をしなくなる場合が多い。しかしその場合でも一応知人に頼む場合がある。この場合、「結果待ち」となりますから失業者に入ることになりますね。こ

のような求職活動の積極性と消極性の区別が出てこないかということなのですが。

松津：境界線や引くのは難しいですね。

岡本：調査員はどうしているのでしょうか。

松津：職安への申込み、事務所への直接申込み、そして知人に頼んだというのも含んでいます。日本の場合のように、友人、知人のコネが有力な求職手段ですから認めていますが、その程度については調査員の段階でなかなか明確な線は引けませんね。

森：それに関連して、最近、職安のガバレンツが低下していますね。それに対して色々な就職情報誌の販売部数はうなぎのぼりに増加しています。週1回雑誌を見て職を探しているのも主観的な求職活動ですが、単に知人に頼むよりは積極的な気もします。逆に職安に行っても雇用保険をもらうためであって、就職する意志はないというのもあります。これらは統計ではとりようがないのでしょうか。

松津：discouraged workerの裏返しとしてencouraged unemployment がいるのです。指導上は求人情報誌を見て応募したり、電話をしたりすれば明らかに求職活動としますが、見ていただけの場合については明確な指示を調査員に出していません。しかし日本の場合には、電話等が発達していますから、アクションをおこそうと思えば他に強力なものがあるで見ていただけでは求職活動とは言い難いと思います。

森：調査に指導される時に、情報誌を見て電話をかけた場合には求職活動と評価するところまで指導されているのですか。

松津：応募した場合には求職活動とみなすとまでは言っています。

岡本：アクションの証拠があった場合ということですか。

松津：そうですね。

森：電話は証拠にならないのですか。

松津：普通は電話も入るんじゃないかと思いますが、個々について具体的に書いてありませんが、事業所に直接申込んだ場合は求職活動であるとしています。

森：調査票の解答肢ではどこに出ますか。

松津：調査票のわきの説明書きに出ています。しかし質問でマルをつけるところまでは、字数の関係上書いてありません。

岡本：今回サンプルを3万から4万にしたといわれましたが、それぞれそれ程大きな規模ではないのではないのですか。

松津：これは出てくる結果の分析度の問題だと思います。大きな就業者数・労働力人口を捉

えている限りには3万あれば全国としては十分であり、母集団のサイズはあまり関係ないという解釈をしています。主要指標につきましては、まあまあ系列の維持ということでは大丈夫だと思います。ただし失業のような場合は、2、3%となりますと100人に2、3人という少数を識別しなければならないということですので、これを更に、男女、年齢あるいは失業の主、従などによって様々なクロスへ細分して行くと、やはり無理が出ます。バラつきや変動にガタがきて、グラフにするとノコギリの刀のようになるわけです。このような点で大きな指標としては、かなりの安定があるとみていますが、break downの制約をそちらから受けているのではないかとと思われます。

岡本：サンプル理論からいえば3万で十分だというのはわかりますが、実際に果たしている役割は最近、月報では就業の業種別分類まで出ています。しかも製造業の機械とか電気関係とか分類してあるわけですし、月々の就業構造の変動を早く見るにはそれを見るしかありません。そこまでくると3万という数は少ないのではないですか。

船津：それはそうだと思います。データの細分というのが最近特に、内訳を強く求められるのですが、どうしても割れすぎになった場合に変動が大きすぎてかえって迷惑をかけたりすることがありますので、そのような詳細分析からすると十分ではないと思います。

田路：それに関連しまして、アメリカではどのくらいのサンプル数ですか。

船津：アメリカは現在6万5千です。

森：母集団との割合からすれば日本と同じようなものですね。

船津：人口はそうなのですが、サンプル規模は我々は抽出率でなく絶対数で比較しますのでアメリカの方が大きいということです。

萩原：常識的には、サンプル規模は母集団の大きさとの関係で適正サンプル数が決まっているような気がするのですが、そうではないのですね。

船津：そうではありません。

萩原：母集団との関係からではないとすると、サンプル数は何で決定されるのですか。

船津：これは調査しようとする項目が母集団の中で、どのような特性で占めているかということからくると思います。もちろん小母集団の場合には母集団の大きさに関係がありますが、母集団がある程度大きくなりますと母集団の大きさにはほとんど関係がないということになります。しかし、これは一般的なことですので、特に人口調査で母集団のごく一部を占めているような人の場合には、母集団の大きさも割と効いてきます。しかし母集団が1億にもなりますと、3万というサンプル数は母集団が1億でも2億でも同程度であると解釈するのが普通だと思います。

岡本：今回の労働力調査の変更については、たとえば、常用雇用指数など他の指標も同様の

変動をして、昨年の10月ぐらいからダウンしていましたから、そんなに不整合ではないと思います。

松津：我々もそう思っています。

岡本：注文になりますが、職業分類などがたびたび変更されますがその場合、前回と今回とが並べて出されていないので困ります。もう1つは、製造業の中がだんだん細分類されてきていますが、これも細分類するごとに前回のものとつなげて数字の表示があれば良くわかるのですがその点よろしくお願いします。そして今度から就調が5年間隔となり、この間の労働力調査の意義が大きくなるので職業分類を細かくやってもらいたいと思います。

また、年報・月報に公表されない部分が見せてもらえるような制度があると良いのですが。

松津：就業構造でも労働力調査でも同じことなのですが、結果表の様式をまず決定し、それに従って集計をします。そして報告書のボリュームで許される範囲で掲載するということになっています。更に、報告書に掲載できなかった集計データには、どういうものがあるかという表を報告書のうしろに紹介して、お求めになりたい場合は言っただければご覧になれるという仕組みになっています。それにもないが、調査票からとれるはずだというデータにつきましては、新たに集計しないと出てきません。この場合の道も開いていますが、現在の指定統計の制度からいって結果表にないものを集計する際には、プライバシー問題等があります。したがって利用につきましては、行政管理庁の方で統一的な手続きを行なうことになっています。ただし学术研究の場合は原則的には認する形にしようということになっています。目的外使用には一定の手続きが必要です。

森：申請は行管を経由して統計局にくるのですか。

松津：申請は実施者の方にいただいて、私の方が行管に取り次いで、許可をもらって申請者にお返しするという形です。

喜多：調査規模の拡大で失業率が若干上昇したことについてですが、調査の理論上はほとんど問題ないという結論が出た、しかし、それ以外の事ではさらに検討すべき事があるということでしたが、具体的にはどういうことですか。

松津：これは、昨年末から今年にかけて、失業者数・雇業者数がこれまでに比較して、大幅に動いているが、現実をみると統計の変化ほど変わっていないではないかという読みがあります。これは理論的に問題がないことは明らかになりましたが、数字の変化については納得できないところがあります。これが何故かは、まだわからないのでもう少し、この点をつっ込んで考えてみたいということ です。

喜多：例えば調査員が大きく変わったということはないのですか。

松津：変わったのではなく、新しい人がサンプルを増加したのでふえました。

喜多：不慣れなために調査員の連続性がなくなっているということはないですか。

松津：調査員については2ヶ月前から訓練をします。1ヶ月前に、現地の実地調査を行ない、もれなくリストを作成します。したがって、その段階で調査の仕組み等を説明しておかないと出来ませんので、そういうことはないと思います。しかし、古参調査員と新人調査員との調査内容に関わる影響は実体的にはちょっとわかりません。

岡本：あまり気にする必要はないと思います。今回の失業率の上昇については、実体の方が増加していたと思いますね。

田路：私、この数字を見てかなりショックを受けました。新聞の記事では、雇用状況は若干悪くなっているかもしれないが、実情はこれほどひどくはなっていないだろうとなっていました。しかし3ヶ月続いて完全失業率が3%近くで、それまでの2.34%に比較するとかなり悪くなっているわけです。生産の数字も良くはなっていないが、労働の数字はそれに比較して、かなり悪くなっていると思うのです。そして内容を見ると、男女共に完全失業者、失業率とも飛躍的に上昇しています。先ほど、労働需給の方はそれほど変わらなく、これが大きく変わったということですが、これらの点はどのように解釈したら良いのでしょうか。

松津：特に女子の方のふえ方が目立っていると思います。もう1つには、雇用の面の伸びが目立っていますね。失業が多くなって、雇用が多くなっているという状況で、特に雇用の伸びが顕著です。したがって、そこにめをつけて大蔵省などは先行きが明るいと言っていますが、そちらの面だけを見れば、ある意味で大蔵省が言う、景気の上昇の前ぶれであって、そのような時には失業者も一時的に高くなるのだということも言えるかもしれませんが、これはかなり議論がありますね。

岡本：アメリカだと、どの10年をとっても、雇用者は相当に増加しています。だからその意味では、失業者が同時に増加するというのは似ていますね。

田路：小規模ながら似ているということですね。結局、労働力人口が増加しているということですね。

松津：そうです。大きく増加しています。

森：今回の世帯数3万から4万への標本拡張についてですが、その増加分1万のばらまき方が地方に重点を置いていますね。特に四国、北海道などが増えています。復元する際に適当な処置をされていると思いますが、この地域差が出ているとは考えられませんかでしょうか。例えば、4万人で調査したものを、逆に拡大前の3万人で集計して、4万人で集計したものと比較するということは内部で行なわれていませんか。

松津：やってませんね。

森：技術的には可能ですか。

船津：技術的には可能ですが意味があるでしょうか。1万の拡大が従前の3万のどの部分に追加したという識別はありません。

森：ですから例えば、四国が100地点あったのが120地点になったとしますと、20を逆にランダムに抜き取るわけです。そして3万で集計して、4万の場合と比較して変わっていないければ、2.8、2.9という数値が正しいという確認になりませんか。

船津：技術的には可能ですが、ランダムに抜き取るわけですから、集計数字は変わるかもしれませんが、その数字はどう出ても良く、確認にはなりません。

森：国調などを見ると、これらの地域はかなり失業率の高い地域ですから、復元に問題がないかと思ったのですが。

船津：サンプルを厚くしている所がありますが、これは抽出確率の逆数でもとに戻していますからそれはありません。

萩原：今まで日本の失業率は2.2～2.3%で低かったのですが、今回急に上がったのでそれをどう見るかが問題だと思うのです。統計の理論ではなく経済学の理論から見ると、景気後退期や不況期に家計の所得が低下するために主婦が働きに出る場合とか、景気回復期に雇用機会が拡大するために discouraged worker が求職活動を開始するなどのために生じる労働供給の増加、あるいは女性の価値観の変化などによる労働供給の増加によって、雇用の絶対量が拡大しても失業率が高くなるということが考えられると思いますが。

船津：今言われた点は、我々も説明しやすい材料としています。労働力調査をもって証拠づけることはできませんが、確かに女性を中心としたそのような状況が、かなり押し上げていると思います。例えば、学歴がかなり高くなり、子供を産まなくなり、電化製品の普及による家事時間の短縮など女性を外に押し出す要素ばかりですね。

岡本：労働力調査でも、年齢別等である程度出ますね。

船津：男女、年齢、世帯上の地位、専ら行なう仕事を探しているのか、家事などの傍らにする仕事を探しているのかなどありますからかなり接近できると思います。

田路：速報の12頁の表を見て長期的には納得できます。しかし58年1月から完全失業率がはね上がっています。この間は女子の労働力人口がさほど増加してなくて、むしろ就業者が減少しています。したがって、この3ヶ月間と長期間なものとは結びつかないのですが。

船津：12月、1月と女子の労働力人口が減少しているというのは季節変動です。特に農業に多くかかわっています。したがって秋から冬にかけて就業者が大きく減少し、春先にかけて増加してきます。

田路：それでは昨年の1、2、3月は2.9ほどではなくとも完全失業率が上昇しているわけで

すね。

松津：そうです。季節調整をしない場合には、かなり失業も季節変動がありまして、1、2、3月が学校の卒業時期、就業移動の時期ですから高くなります。

田路：もう少し状況を見た方が良いのかもしれないですね。

萩原：非労働力であった者が労働力となって失業者になって行くというのは、結果数字としてとれますか。

松津：失業者となる前の状態がどうであったかというのはとれませんね。2ヶ月間調査しますので、先月と今月の状態ということならできないことはありませんが。

町田：昭和21年9月に発足した時はサンプルが1万6千世帯、その後倍増して3万になったのですが、その際、失業率が高まるといった問題はなかったのでしょうか。

松津：36年頃に倍増して3万となったのですが、当時は規模の拡大と3ヶ月のローテーションを4ヶ月に変更したと思います。したがって規模の拡大と他の事が一緒になっていますので、今の形からしますと、理論上の問題と理論からでは割り切ることの出来ない問題があるかと思います。今回につきましても、過去のこのような経験から、理論で割り切れない部分をもう少し見ていこうと考えています。我々も理論上問題ないから全く問題はないと断言するのではなく、あくまで利用者が納得できるようにすべきだと考えています。

町田：サンプル数の拡大、入れ替えなどの大きな変化の場合は期間をかけてズレがないように作業をすべきであるのに、聞くところによりますと今回は4ヶ月程度であわただしく行なわれたということですが、それは事実でしょうか。

松津：そうです。45年国調の際は今回と同じ4ヶ月、50年国調は16ヶ月ぐらいかかって行ないました。拡大は関係ありませんが、切り替えは10年前と同じ方法ですね。その理由は国調の調査区が層別抽出を行なっています。特に産業別就業者数などを結果数字として重視しますので、これの国調のデータをできるだけ層化して、これを抽出のフレームにしています。その場合に、あまり国調の時点から時がたちますと、フレームが老朽化して効果が悪くなります。したがって55年の国調を使って57年の秋に行なうのが一番速いということです。それでも2年がたっているのですから、10数ヶ月もかかっていたら58年にかかってしまいます。ですから、できるだけ速く行ないたいという理由と今回は拡大事務というものが同時にありましたので、拡大事務を速く終わらせて地域別データが速く欲しいという要請に応じるには短期で終わらせて58年の1月で完了にするということです。結果数字につきましても、切り替えということで改算したことはこれまでありませんので理論上特に問題はないだろうということでした。

町田：3万から4万への拡大の仕方ですが、サンプルが少ない地域を厚くということでした

が、これは調査区が増加しているのですか。

松津：そうです。調査区が増加したことによって世帯が増加しているということで、世帯の密度は従前通りです。

町田：サンプルの拡大は10月から1月の間に行なっています。そして1月の失業率が上昇していることから、その拡大の仕方と何らかの関係があるのではないのでしょうか。あるとすれば、最後に拡大した（1月）地域に関係するのではないかと思うのですが。どこの地域をふやしたかということは公表されますか。

松津：個々のサンプルについては公表していません。むしろ、失業者の多い所が偶然に多く当たったから結果的に失業率が高くなったというのなら、我々はサンプル調査をしているのだからそういうこともありますということで非常に説明が簡単ですね。失業者の多い所が当たったり、少ない所が当たったりというのは標本誤差で計算済みであるという理由からも説明ができます。どこか偏ってはいないかと、ひととおり調べてはみましたが、全国的に増加していました。そして12月、1月と失業率が高いのをそのように説明すれば、調査結果の信頼性はいかにということになりますので、そのような説明を我々はしていません。

喜多：調査員が訪問した時に調査拒否をされることはあるのでしょうか。

松津：少しはあるかもしれません。

喜多：そういうもののデータはおさえられているのでしょうか。

松津：調査員が行って拒否された場合は、都道府県の職員である指導員がいて、彼らが現地に出かけたり、電話等で説明して納得してもらうということです。これで大体理解してもらえています。

喜多：拒否された場合に、代わりの世帯を調査するのですか。

松津：それはいたしません。調査困難な世帯、地域についての処理は、代替サンプルを設けていません。このことは長短あるでしょうが我々としては長所にかえていると思います。回収がわるい地域というのは、えてして失業者が多いということなどが考えられますので、調査しやすい所ばかりを行なうと就業状態の良い所ばかりが出てくるということになりますので現実問題として断わっています。

森：3番目の問題に移ります。

岡本：国際比較をしている利用者の立場からですが、日本は調査対象に外人が入っていませんね。

松津：民間人は入っています。

岡本：但し、結果表に区分はありませんね。つぎに、失業者の失業期間や、非労働力人口中の労働人口候補の状況など職業安定月報や、特別調査などに出ているようなものを労働力調査で一緒に出している国があります。そうすれば労働市場の状況が非常にわかり易いのです。日本もそういうようなものに変えてもらえると有難いのですが。

田路：家族従業者は外国では15時間以上仕事をしないと就業者に含めないとしたのは、後進国の実情を考察したのでしょうか。

松津：その意義は両面あると思います。後進国で15時間未満を含めると大幅に増加すると思います。しかし、配布した資料P37にありますように、原則的には経済活動人口を捉えるとあります。家族従業者については就業という項で「就業した無給の家族従業者は、調査期間中の就業時間数に関係なく自営就業者とみなさなければならない。」とあります。これが原則で、但し書きのようになって「特別な理由により無給の家族従業者を就業者に含めるために、最低時間基準（週15時間です）を取り入れたい国は、この基準以下の人を識別して別掲しなければならない」ということで、国際基準とのリンクをはかれないことなのです。最初は、この「特別な理由により…」はなかったのです。確かに後進国のことがかなり配慮して盛り込まれたということを聞いています。ただし、これをあまり入れますと大幅に就業者が増加すると思いますが。

田路：後進国の場合には、潜在的失業ないし不完全就業が多いと思われれますから、実情の把握は相当難しいでしょうね。それから共産圏には失業統計はありませんか。

松津：ちょっとわかりませんね。

田路：というのは、資料P37の項目5によれば「経済活動人口」を国連国民経済計算体系（SNA）に定義される経済的財貨用役生産のため労働を提供する全ての人々」としていただきますから、MPSとは関連がないことになると思った次第です。

森：ソ連の企業間の労働異動の書物を読んでいますと、クビのためというのがありますが、失業はあると思います。

岡本：移動中ということですね。

萩原：中国では待業とっていますね。

森：統計家会議で日本側から何か主張されたことはありますか。

松津：賛成したものでは、レイオフのこれまでの規定をやめて、各々のレイオフの形態によって区分するというものです。多くの国も賛成しました。それから、家族従業者の15時間未満を就業者から外するという案がありました。これは既に日本で行なっていますので積極的に賛成しました。反対したものは、失業を restricted と extended の2本立てにしよう

という案です。こうなると混乱しますし、困るということで他の多くの国も反対し、結局ボツになりました。しかし、但し書きか何かで一本化では無理な国があるかもしれないから、国によっては行なっても良いとしてあります。これが資料P39の失業の項の10(2)「通常の求職方法が一般的でなかったり、労働市場が大部分未組織であったり……求職の基準を緩和しても良い。」ということです。次は、就業者を有給就業と自営就業の2つに分けるという新概念が出ました。これについては、中味について反対しました。その結果、中味が修正されて賛成し、名称が残ったというわけです。中味の問題は、当初の案では paid employment にあたる人が雇われている人の他に、顧客から直接収入を得て、それを自分の所得にするという人も含めていました。そうすると、タクシー運転手、医者、弁護士などが含まれてしまいます。これは日本の場合には、とても判別できないから paid というのは雇用者だけにして欲しいと要求しました。そして大体このように決定されました。内容的には仕事を休んでいた人の概念が違ったために就業者の範囲が違いますが、これは影響は少ないと思います。したがって、実質的な変更ではなく、新しい言葉ができてきたということです。

岡本：これらの変化は開発途上国の意向がかなり効いているということですね。もう1つ考えられるのは、例えば失業統計でも19世紀ならば組合員の失業ということで熟練労働者男子ですね。そして職安統計になり、労働力調査になった。'55年に行なわれた議論には労働力構成も変化したから労働力調査の概念を変えて、働く意志がある者はすべて失業者に数えたらどうかというのがあります。これの影響で考えますと、失業はふえるがすべて就業希望ということで拾い、例えば雇用政策の対象にする失業者は性別、年齢別など別でとろうという考え方になってきたということですか。

松津：その点につきましては、私は直接議論に参加していません。ただし、今回の案ができるまでかなり長期間議論をし、各国の事情も聞いたということなので、その間にあったかもしれません。

田路：ILO資料では、自営就業という語は self employment を使っていますね。被雇用者は employee といいますが、それに対して、雇用主でもあり働いてもいるような者も含めたものは、いわば就業者または従業者に相当する engaged と称しているのを見たような気がするのですが。ILO資料では出てきてませんか。

松津：engaged というのはありません。

田路：まだ法人化していない中小企業の場合には、主人自身が働いているとか、奥さんが働いているなどがあります。これは少なくとも employ されているのではありませんが、仕事に従事していることは確かです。それをここでは self-employment としているわけで

すね。

船津：そうですね。

田路：engaged という語は労働統計界では、述語として使われていないと考えてよいわけですか。

船津：こういう中では見たことはありませんが、例えば事業所統計では従業者数が persons engaged enterprise などとなっています。

萩原：昔は被備者と訳しませんでしたか。

船津：雇用者、被備者といろいろ議論があるが雇用者で良いのだというのが最近の雑誌に出していましたね。

今では社長も雇用者としています。

II 国勢調査（昭和55年調査）

調査の沿革

国勢調査は、我が国の人口の状況を明らかにするため、昭和22年臨時国勢調査を除いて大正9年以来ほぼ5年ごとに行われており、昭和55年国勢調査は、第13回目の調査に当たっている。

国勢調査は、大正9年をはじめとする10年ごとの大規模調査と、中間年の簡易調査とに大別される。大規模調査と簡易調査の主な差異は、戦前の調査でいうと、簡易調査として行われた大正14年、昭和10年の両調査は、調査事項が氏名、男女の別、出生の年月日、配偶関係等のいわゆる人口の基本的属性に限られていたのに対し、大正9年、昭和5年、昭和15年の大規模調査では、これら人口の基本的属性のほか、職業、産業等の経済的属性も調査事項に含まれていたことである。

戦後は、国勢調査結果の利用度が高まったことにより、全般的に国勢調査の規模が拡大され、昭和30年、昭和40年、昭和50年の調査は、簡易調査として行われたものであるが、人口の経済的属性や住宅に関する事項も調査し、その規模は戦前の大規模調査に匹敵している。今回の昭和55年国勢調査は、大規模調査に当たっており、昭和45年の大規模調査と比較すると、出産力に関する調査事項が削除され、新たに住宅の建て方の調査事項が加えられた。

調査の時期

昭和55年国勢調査は、昭和55年10月1日午前零時（以下、調査時という。）現在によって行われた。

調査の法的根拠

昭和55年国勢調査は、統計法（昭和22年法律第18号）第4条第2項本文の規定並びに次の政令及び総理府令に基づいて行われた。

（調査区の設定に関する政令及び総理府令）

昭和55年国勢調査区の設定に関する政令（昭和54年政令第120号）

昭和55年国勢調査区の設定の基準等に関する総理府令（昭和54年総理府令第26号）

(調査の実施に関する政令及び総理府令)

国勢調査令(昭和55年政令第98号)

国勢調査施行規則(昭和55年総理府令第21号)

調査の地域

昭和55年国勢調査は、我が国の地域のうち、次の諸島を除く地域において行われた。

1. 歯舞群島, 色丹島, 国後島及び択捉島
2. 島根県隠岐郡五箇村にある竹島

調査の対象

昭和55年国勢調査で調査した人口は、「常住人口」である。常住人口とは、調査時に調査の地域に常住している者をいう。ここで、「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは3か月以上にわたって住むことになっている者をいう。

なお、3か月以上にわたって住んでいるところ又は住むことになっているところもない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とした。

上の定義によって本邦内に常住している者は、外国人を含めて、すべて調査の対象となったが、特に次の者は調査から除外した。

1. 外国の外交団・領事団(随員及び家族を含む。)
2. 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査の事項

昭和55年国勢調査では、次に掲げる事項について調査した。

(世帯員について調査した事項)

- (1) 氏名
- (2) 男女の別
- (3) 出生の年月
- (4) 世帯主との続柄
- (5) 配偶の関係
- (6) 国籍
- (7) 現住居に入居した時期
- (8) 前住地
- (9) 在学, 卒業等教育の状況

- (10) 就業状態
- (11) 所属の事業所の名称及び事業の種類
- (12) 仕事の種類
- (13) 従業上の地位
- (14) 従業地又は通学地
- (15) 従業地又は通学地までの利用交通手段

(世帯について調査した事項)

- (16) 世帯の種類
- (17) 世帯員の数
- (18) 家計の収入の種類
- (19) 住居の種類
- (20) 居住室の数
- (21) 居住室の広さ
- (22) 住宅の建て方

調査の方法

調査は、総理府統計局を主管部局とし、内閣総理大臣－都道府県知事－市町村長－国勢調査指導員－国勢調査員の事務系統を通じて行った。

調査の実施に先立ち、市町村の区域を区分して昭和55年国勢調査調査区が設定され、調査区の境界を示す地図が作成された。調査区は、原則として1調査区が平均50世帯となるように設定され、その数は約74万である。

昭和55年国勢調査のため、内閣総理大臣により任命された約70万人の国勢調査員が従事し、また国勢調査員の指導、調査書類の審査などのために、同じく内閣総理大臣により約6万人の国勢調査指導員が任命された。国勢調査員は原則として一人1調査区を受け持ち、9月24日から30日までの間に、受持ち調査区を巡回し、世帯名簿及び調査区要図を作成し、併せて調査対象のは握と各世帯への調査票の配布と調査票の記入指導等の事務を行い、10月1日から5日までの間に調査世帯を再度訪問して、調査票の取集とその内容検査等の事務を行った。

調査に用いられた国勢調査調査票は、直接、光学式読取装置で読み取りができるもので、1枚に4名分記入できる連記票である。調査票の記入は、国勢調査員が調査票を取集する際に、「(16) 世帯の種類」及び「(22) 住宅の建て方」について記入し、他の事項については、世帯で記入した。

なお、調査世帯が長期に不在している場合は、調査員がその近隣の者に、不在者について「(1)氏名」「(2)男女の別」「(7)世帯員の数」の3項目について質問することにより調査した。

集計の方法

集計は、すべて総理府統計局において行う。集計の区分は大別して、要計表による人口、抽出速報集計、第1次基本集計、第2次基本集計、調査区別集計、従業地・通学地集計、人口移動集計及び抽出詳細集計から成る。このうち、要計表による人口は、人手によって集計し、その他はすべて調査票を光学式読取装置によって読み取り、電子計算機を用いて集計される。

なお、全国都道府県市区町村別人口及び世帯数（確定数）、第1次基本集計、第2次基本集計、調査区別集計、従業地・通学地集計（その1、その2）、人口移動集計（その1、その2）は全調査票に基づく全数集計を行うが、その他の集計は一部の調査票を抽出して集計する。

結果の公表

1. 要計表による人口

要計表による人口は、都道府県及び市区町村で作成した要計表に基づいて算出した全国、都道府県、市区町村別の人口及び世帯数であり、昭和55年国勢調査による最初の結果数値を提供するものである。

2. 確定数

確定数は、全国、都道府県、市区町村別の人口及び世帯数の最終確定結果を提供するものである。

3. 抽出速報集計

抽出速報集計は、主として昭和55年国勢調査の全国及び都道府県別結果の早期利用を図るため、一定の方法により全世帯の中から100分の1（1%）の世帯を抽出し、この世帯の調査票により基本集計、従業地・通学地集計、人口移動集計及び抽出詳細集計の一部を集計したものである。

4. 第1次基本集計

第1次基本集計は、昭和55年国勢調査において調査した人口、世帯及び住居に関する基本的な結果を市区町村段階まで提供するものである。

5. 第2次基本集計

第2次基本集計は、昭和55年国勢調査において調査された人口の職業別構成及び高齢者世帯、母子世帯等の特定世帯の状況に関する基本的な結果を市区町村段階まで提供するものである。

6. 抽出詳細集計

抽出詳細集計は、基本集計結果を補充するために、より詳細な全国及び都道府県別の集計を行うもので、一定の方法により全世帯の中から平均で5分の1（20%）の世帯を抽出し、この世帯の調査票を集計するものである。

7. 従業地・通学地集計

従業地・通学地集計は、通勤・通学人口の日々の移動すなわち、人がその住居から働く場所あるいは学ぶ場所へ往復移動する実態及び通勤・通学に利用する交通手段の実態を明らかにするためのもので、これによって「昼間人口」が算出される。

8. 人口移動集計

人口移動集計は、人口の移動、すなわち常住地の移動の実態を明らかにするためのものである。

用語の解説

人 口

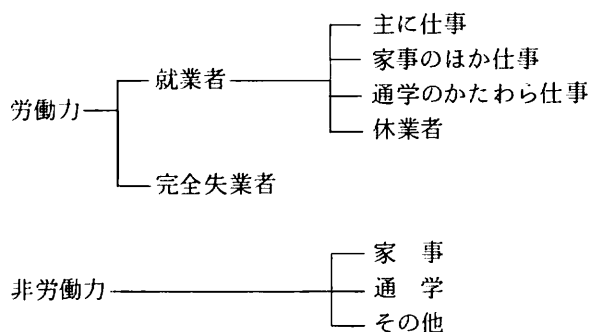
本報告書における人口は、「常住人口」である。

年 齢

年齢は、昭和55年9月30日現在による満年齢である。なお、昭和55年10月1日午前零時に生まれた人は、0歳とした。

労働力状態

昭和55年国勢調査調査票では、昭和55年9月24日から30日までの1週間（以下、「調査週間」という。）の事実に基づいて、「仕事をしたかどうかの別」を「主に仕事」、「家事のほか仕事」、「通学のかたわら仕事」、「仕事を休んでいた」、「仕事を探していた」、「家事」、「通学」、「その他（幼児、老齢など）」のように八つに区分して調査した。本報告書では、これを次のように区分した結果を掲載した。



世帯の種類

世帯は、普通世帯と準世帯，一般世帯と施設等の世帯に区分した。

普通世帯 — 住居と生計を共にしている人の集まり及び一戸を構えて住んでいる単身者をいう。ただし、普通世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なくすべて雇主の世帯に含めた。

準世帯 — 普通世帯を構成する人以外の人又はその集まりをいう。

一般世帯 — 普通世帯に、準世帯のうちの間借り・下宿などの単身者及び会社などの独身寮の単身者を加えた世帯をいう。

施設等の世帯 — 一般世帯以外の世帯をいう。

普通世帯と準世帯，一般世帯と施設等の世帯の関連は次のとおりである。

	普通世帯	準世帯
世帯一般	<ul style="list-style-type: none"> ・住居と生計を共にしている人の集まり ・一戸を構えて住んでいる単身者 	<ul style="list-style-type: none"> ・間借り，下宿などの単身者 ・会社などの独身寮の単身者
施設等の世帯		<ul style="list-style-type: none"> ・寮・寄宿舎の学生・生徒 ・病院・療養所の入院者 ・社会施設の入所者 ・自衛隊営舎内居住者 ・矯正施設の入所者 ・その他

世帯人員及び親族人員

世帯を構成する世帯員の数が世帯人員である。

世帯員とは世帯を構成する各人をいい、そのうち世帯主及び世帯主と親族関係にある世帯員を合わせた数が親族人員である。

ここで世帯主と親族関係にある世帯員とは、世帯主の配偶者並びに世帯主及びその配偶者からみて、子、孫、父母、祖父母、兄弟姉妹、曾祖父母、曾孫、おい、めい、その他これらに準ずる者をいう。

指定統計第1号

国勢調査調査票

昭和55年10月1日 総理府統計局

この調査票は、統計以外の目的には使用しません。記入は必ず黒鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。答を記入する欄が1つの場合、当くはまる1つ()の1つに「○」の印を太く濃く記入し、その他の場合は、点線のおく内に答えを記入してください。

世帯 汚したり 全 折った り 丸 め た り で し な い で く だ さ い	1 氏名及び男女の別 記入は必ず黒鉛筆。訂正は消しゴムで。 記入する人の氏名を記入し、書いてください。	1	2	3	4		
	2 世帯主との続き柄 世帯主の配偶者、兄弟姉妹の配偶者は、それぞれ「妻・兄弟姉妹」に含めます。 世帯主の配偶者の父母、祖父祖母、兄弟姉妹は、それぞれ「父母・祖父祖母・兄弟姉妹」に含めます。	男	女	男	女	男	女
	3 出生の年月 出生する年の月日を記入してください。年及び月を記入してください。	年	月	年	月	年	月
	4 配偶者の有無 婚姻の有無に関係なく記入してください。	有配偶(既婚)	有配偶(特別)	有配偶(既婚)	有配偶(特別)	有配偶(既婚)	有配偶(特別)
	5 国籍 外国(英米法独露印中露)を記入してください。	日本	外国	日本	外国	日本	外国
	6 現住居に入居した時期 住居に入居した年月日を記入してください。出生時から入居した場合は、出生時から記入してください。	年	月	年	月	年	月
7 前住地 前住地を記入してください。現在と同じ市町村、市町村、外国、都道府県、市区町村、区町村を記入してください。	都道府県	市区町村	都道府県	市区町村	都道府県	市区町村	
8 教育 現在、どの学校に在学中か、卒業した学校を記入してください。在学中の場合は、現在在学中の学校を記入してください。卒業した場合は、卒業した学校を記入してください。	在学中	卒業	在学中	卒業	在学中	卒業	

世帯主は、表裏とも太く丸の中だけに記入してください。

世帯人員
世帯に合計人数を記入してください。

総数 男 女

電話
局番

裏面にも記入してください

世帯 の 住 居 地 区	1 出生 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	都道府県	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	2 前住地 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	市区町村	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	3 前住地 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	都道府県	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	4 前住地 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	市区町村	1	2	3	4	5	6	7	8	9
住宅の建て方	住宅の建て方	1-2種建	3-5種建	6-10種建	11種建以上	世帯番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9					
	世帯の種類	一般の世帯	大学の学生・生徒	病院の療養所の入院者	社会施設の入居者	その他	調査票番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9				

- 第1面 -

(記入は必ず黒鉛筆 訂正は消しゴムで)

世帯員全員について 就業 者 通 学 者 に つ い て	9 9月24日から30日までの1週間 仕事をしましたか 仕事とは、収入を得る仕事を いい。自家営業・農業や店 の仕事などの手配や 内職・アルバイトも含めます 通学には、小学校・中学校 に通っている場合も含 めます	1 主に 家事などの 通学のため 仕事 ほか仕事 通学のため	2 主に 家事などの 通学のため 仕事 ほか仕事 通学のため	3 主に 家事などの 通学のため 仕事 ほか仕事 通学のため	4 主に 家事などの 通学のため 仕事 ほか仕事 通学のため	
	10 従業地又は通学地 仕事をしている場所又は通学先につ いて記入してください 仕事も通学もしている人は、仕事をして いる場所について記入してください 他の市町村の場合は、その都道府県・市町 村名、且大都市の場合は区名まで、一 元1面の7欄参照も書いてください	1 都道府県 市町村 区町村	2 都道府県 市町村 区町村	3 都道府県 市町村 区町村	4 都道府県 市町村 区町村	
	11 従業地又は通学地までの 利用交通手段 従業地・通学地が自宅又は住込み以 外の場については記入してください 以下の交通手段を利用している場 合は、該当するものすべてに記入し てください	徒歩 自転車 自動車 電車 バス タクシー その他	徒歩 自転車 自動車 電車 バス タクシー その他	徒歩 自転車 自動車 電車 バス タクシー その他	徒歩 自転車 自動車 電車 バス タクシー その他	徒歩 自転車 自動車 電車 バス タクシー その他
	12 勤めか 自営かの別 業主とは、個人経営の事業主、農家など をいいます	勤め 自営	勤め 自営	勤め 自営	勤め 自営	勤め 自営
13 勤め先・業主などの名称 及び事業の種類 仕事をしている事務所・工場・店 などの名称(官公庁の場合は課 名まで)と事業の内容について 書いてください 事業の内容は、別にお配りした書 き方の例を参照してください	勤め先 事業の種類					
14 本人の仕事の種類 仕事の内容がよくわかるように、別 にお配りした書き方の例を参照し て書いてください						

世帯では表裏とも大わくの中だけに記入してください

世帯について (一般の世帯及び一人世帯の場合のみ 記入してください)

(1) 家計の収入の種類
生活を持続するための世帯全体の
収入について記入してください
*主として一つだけ記入→
*その他該当するものすべてに記入

(2) 住居の種類
都道府県 市区町村 住居の種類
(3) 居住室数
玄関・吹き抜け・廊下・浴室・トイレ・洗面所などの別
に、別室の世帯を除く。タイミンク、付随施設等は、居住室に含めず

(4) 居住室の
量数の合計
畳の敷いてある10.33平方メートル1坪
を2坪に換算して畳数に含めてください

世帯では 下の欄には記入しないでください

1	都道府県	100	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	市区町村	100	1	2	3	4	5	6	7	8	9
3	都道府県	100	1	2	3	4	5	6	7	8	9
4	市区町村	100	1	2	3	4	5	6	7	8	9

統計局 使用 欄	産業	A業	B業	C業	D業	E業	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	職業	7H	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V				
		F業	G業	H業	I業	J業	K業	L業	M業	N業	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	職業	7H	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V
		J業	K業	L業	M業	N業	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	職業	7H	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V				
		J業	K業	L業	M業	N業	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	職業	7H	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	V				

＜ 討 論 ＞

森：アメリカの人口センサスはいわゆる住宅調査と一緒にしています。わが国の国調では
畳数など一部住宅関連項目も含まれてはいますが、両者は別建てになっていますね。これ
はどうしてでしょうか。

井出：今までの経緯が色々あったんだと思います。国連の勧告でも1970年調査では人口セ
ンサスと住宅センサスとは分れていたのですが、1980年の場合「人口・住宅センサスに
関する基準と勧告」として勧告したわけです。調査事項が多くなると、どうしても一部抽
出調査を導入する必要がある、その点について現在第1次試験調査でテストしているの
ですが、調査技術的に問題があります。つまり20%の世帯がうまく抽出できないのです。
私の方で恐れているのは、結果的に書いてもらいやすい人に当たるのではないかというこ
とです。実施調査の時に long formですと特に細かなことを書くわけですから次から次
へと断われ、結果的にバイアスが出てくるということです。私どもでやっている全国消
費実態調査などでも同じようにやはり上方バイアスが見られます。ですから統計調査では
決して2兎を追ってはいけないと思います。したがって、基本的小さるものは小さく、
別なものはサンプルで捉えるという2本立てが良いと思います。例えば、住宅統計調査な
どでは集落抽出をしており、抽出された調査区内では全数調査をしているので、いわゆる
bias は出てこないようになっています。精度の点から見れば、国勢調査で20%サン
プル調査と一緒にやるのならば、当然その地区で1/5を抜いた方が精度は良いと思
います。それを加味しますと本体にまで影響しますし、複雑になります。そしてテ
ストをしましても簡単なようで抽出が難しいので、私は、例えば住宅問題なら住宅
統計調査、就業状態なら就業構造基本調査、家計の中身を調べるなら全国消費実
態調査というように、日本のやり方の方が精度もよいし、世帯への迷惑も少ない
と思います。

森：今日までの統計教育のあり方に問題があるせいでしょうが、全数調査の中に一
部標本調査が混じっていると、サンプルに当たった人が、何故自分だけが隣人と違
う複雑な調査票に答えねばならないのか、と異義を唱えることが考えられますね。

井出：集落（クラスター）抽出は精度が落ちるのですが、どうしてもクラスター
抽出にせざるをえない事情はそのあたりにあります。

森：しかしそれでも拒否によりサンプルがズレていくよりはまだまだ、というこ
とでしょうか。

井出：そうですが、非常に多くサンプルをとらないと無駄になるのです。それで
今回の住宅

統計調査はテクニックを弄して、2月1日に地区を踏査して、半分に切ってもらいます。それで調査区50世帯は地形地分で半分にして、できるだけ地点数をばらまくということにしています。本来ならば、50世帯の名簿を作って任意抽出した方が良いのですが、これだと大変なので上述のようにしました。

喜多：調査区は倍になるのですか。

井出：倍まではいきませんが、約14万6千調査区です。最近はいわゆるシーリングで予算上の制約が厳しいものからです。

喜多：約50世帯から半分にめき出す場合にもやはりまとめてクラスターでとられるわけですか。

井出：はいそうです。集落抽出でないとどうしてもぬけてしまうのです。空き家なども見つかりますしね。

森：国勢調査区の線引きはどこでされるのですか。

井出：市町村の統計担当課です。

森：道路とか川といった線引きに際しての基準のようなものがありますか。

井出：これについては、調査区設定の手引きというのがあります。一応、原則は「地形、地物」です。今われわれが指示しているのは、住居表示の済んだ地域は街区を中心に切って、もらい、未整備地域については地形・地物で切ってもらっています。町丁字というのは地形・地物ではありませんが、一応地形・地物で平均50世帯（30～70世帯）に切ってもらっています。なお、予算の関係もありますので、市町村あたりの調査区数はあらかじめ決っています。町丁字は地形・地物で区切られていませんので、調査区の中に二つの町丁字があれば分割して分割区を作ってもらっています。そして町丁字別の集計を行うことにしています。住居表示が済んだ地域は楽なのですが、京都とか大阪は大変です。道路を中心に町丁になっており、背中側がどこで切れているかが分らないんです。これらの地域では調査員を町内会の人に頼んで調べるわけです。このようにどうしても地形・地物で切れない場合もあります。

北川：一人の調査員はいくつ調査区を担当するのですか。

井出：原則は1調査員1調査区となっていますが、将来は調査員確保難が予想されるためベテラン調査員に2,3調査区を持っていただくことを考えています。

喜多：今年の10月1日に住宅統計調査がありますが、その調査員は国勢調査の調査員と同じですか。

井出：今回14万6千の調査区を作りました。これは大体全調査区の1/5.5にあたります。

この中の世帯数は半分にしていますので、できるだけ2調査区を受け持ってもらいたい。そうすれば7万人の調査員でやれるのですが、どうしても町内会に依存しなければできない大阪などは、1調査員1調査区にしなければならない。したがって実際には9万人程度になると思います。登録調査員という方がおられます。7万人ぐらいで行なえる調査ならば、その人達ですむのですが、9万人程度必要となるとどうしても町内会に依存することになるようです。

北川：高層住宅の調査区はどうしているのですか。

井出：一応50世帯をメドに切ってもらおうようにしています。建物の構造によって縦あるいは横に切ってもらっています。いずれにせよ調査がし易いように切ってもらいます。調査区別の世帯数分布を見てもらいますと分りますが、200や10という例外もありますが、大体が40～60となっています。

山本：調査ごとに調査区の境界が異なるので、利用者としては何とかしてもらいたいのですが。

井出：調査区については、10年毎に全面設定替えを行ない、5年の間は一部設定替えを行ないます。

変な話ですが、調査区数と予算がドッキングしているので、県や市町村にとっては調査区数の獲得が予算の獲得になっています。これはまずいと思います。調査区には3つの利用法があります。第1は、調査が重複、脱漏なく円滑に行なわれるため、第2は結果利用です。例えば人口集中地区やメッシュを設定する場合などの結果利用のため、第3は、サンプリングのフレームのためです。利用の点からは、固定しあるいは分割するのが良いのですが、将来は住居表示地域については街区は固定したいと思っています。街区単位で切りつないだりするわけです。しかし、住居表示以外の地域は先ほども申した通り町丁字はなかなか固定できません。これがまた調査員とも連動しているものですから、どうしてもアメンバーみたいに変動的になってしまいます。事業所調査の基本調査区は固定されていますが、調査区内の事業所数が多くなってきたり少なくなってきたりでサンプリング・フレームとしては使いづらくなってきているようです。

森：日本の国調で現在地主義で調査されたケースもあるのですが、常住地主義に変わってきた理由は何でしょうか。

井出：現在地主義というのは理論的には調査し易いようですが、例えば夜行列車に乗っている場合や船に乗っている場合など技術的には難しいですね。調査員というのは10月1日前の1週間に調査票を配布し、10月1日から1週間で回収するという仕組みですから、現在地

主義というのは難しいと思います。しかし常住地主義が必ずしも良いとは限りません。例えば地方交付税の算定基準、議員定数などに利用する場合は3ヶ月でもおかしいと思います。したがって結果数字の利用との関連で判断すべきものだと思います。現在、国連が提案しているのは3つに区分して把える方法です。第1は、常々いる人で現在いる人、第2は常々いる人で現在いない人、第3は常々いない人で現在いる人という3つに区分して調べたらどうかというものです。確かにこの形で調査できれば現在地主義でも常住地主義でもどちらでもおさえられますが、なかなか実行は難しいですね。

喜多：まだ1ヶ月しかいないが、今後2ヶ月以上いる予定である人などは、常住地主義では違いが出てきませんか。

井出：それは、一応申告する側の判断で行なっています。一番良いのは、こちらで書いたから、他では書くなと連絡してもらうことですが、そこまでは難しいですね。

山本：先程、氏名で重複を調べるとありましたが、例えば出稼ぎにきている人の重複が見つかった場合どうされるのですか。

井出：出稼ぎは大体3ヶ月以上ですので、出稼ぎの方でとらえ、家の方は消します。市町村にとっては、人が少なくなるということは大変なことです。実際にいたかどうかの確認業務まで行なってもらっています。

喜多：農林省の出稼ぎの調査の定義では、1ヶ月以上6ヶ月未満で帰ってきた人となっていました。最近では出稼ぎが長期化しているために、定義を変更して12ヶ月未満にしています。

萩原：前住地を調べる項がありますが、これは部落問題等のプライバシー保護の問題にふれませんか。

井出：前住地は昭和50年10月以降の移動者のみに聞いているので、古い昔に出てきた人は書かなくて良いのですから、本籍や出生地とは違ってプライバシーを侵害していないと思います。これはあくまで移動を見るためのもので、出生地は調べていません。

萩原：悉皆調査ということですが、実際には非協力などで特定の地域の回収率が悪いということはあるのですか。

井出：先程述べた代行調査というものと、もう1つ聞き取り調査があります。これは、いることは確かだが、何度行っても留守であるという場合のもので、そのような人については近所の方に、氏名・世帯員の数・男女の別という3項目だけを聞きとりで調べることになっています。したがって年齢はわかりません。そのために、国調の年齢別の結果を見ていただきますと、年令不詳が7万1千人ほど出ています。これが、非協力も含めて、調査できなかった人の数です。117,060,363人の中の7万人ですから、バイアスがあって支障

をきたすということはないと思います。もっともこの7万人が正確かどうかはわかりませんが。

喜多：聞き取り調査は誰がやるのですか。

井出：調査員が、氏名、世帯員の数、男女の別を聞きとり調査します。指導員が行なうのは、調査員が拒否された場合にかわりに行なうものです。

岡本：1980年の世界人口・住宅センサスの試みの背景と、先程のお話で29か国ほどもれているということでしたが、フィンランドのように背番号制を実施している国の他にどのような国が含まれているのでしょうか。

井出：「人口センサス計画」というのは以前からありました。たまたま80年は人口・住宅センサスということです。70年の時参加しないで'80年には参加した国が27あります。一方'70年には参加して'80年には参加しない国が10あります。したがってセンサスを実施する国が17増加したことになります。'80年についていいますと、参加しなかった国は、デンマーク・フィンランド・スウェーデンそしてベトナムなどもしないと思います。デンマークは人口登録システムが背番号ですから。

岡本：要するに主要国については、背番号制があるところですね。

井出：そうです。

ホンコン等の地域も入りますので国・地域と呼んでいますが、国・地域は213でそのうち参加数は194です。しなかったのが19で、その中に、デンマークや、戦争地域なども入っていると思います。実際に5年に1回行なっているところは、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド・フランス・アイルランドです。フィンランドやスウェーデンは、人口の部分は登録で行ないませんが経済的な部分はセンサスで調べています。詳しいことは、私共で国勢調査ニュースというものを出版していますので、それを見ていただければわかると思います。

岡本：日本はどのような特徴があるのでしょうか。

井出：日本は調査事項はさほど多くありませんが、把握と精確性は天下一品だそうです。2月～3月にかけて、ハワイのイースト・ウエストセンターの主催で人口センサス会議がありました。そこで様々な国の出生率などを推計する場合に、それがうまくいったかどうかを検証するのに日本の数字を使うのだそうです。

萩原：中国が行なった際には外国の統計学者が援助に参加しましたか。

井出：私も行きました。中国は地方分散型をとりました。北京などの独立市を含めて29省、独立市・自治区がありますが、そのうち21台のIBMのコンピューターが国連の援助で入

りました。そのプログラムの指導に今国連に行っている重松敏男氏があたっています。そして日本にも2人ほど研修に来てプログラムを勉強していきました。また、昭和55年10月の日本のセンサスの実地調査を見に来られました。私はサンプルの指導に行ってきました。日本では1%の速報集計を行ないますが、中国も10億を集計していると時間がかかるので1%ぐらいの集計をしたらどうかと言ったら、それでは心配だからダメだと言われました。それでサンプリングの講義を3週間程度しました。結局10%の集計となりました。この理由は、日本では世帯ごとに抜きますので精度が良いのですが、中国は世帯ごとに抜けないので、地区ごとに抜くことになります。したがって抜く単位が大きくなり精度が悪くなるので10%ということになりました。もうすぐその結果は出ると思います。精度はよいと思います。3つの省の結果が各歳別に出ています。コホートをやって生残率が1より大であれば調査がおかしいことになります。

山本：西ドイツは1981年に国調をやると宣伝していたのに83年に延び、結局今年も実施できませんでしたね。そのあたりの事情はわかりますか。

井出：緑の党などが反対して裁判沙汰になったのではないですか。

山本：プライバシー保護ということですか。

井出：そうだと思います。

森：'81年にやるというのは、元々ECで統一しようという目的があったのですね。

井出：フランスが大統領選挙があるかう82年にズラしたりしましたが、統一の方向はあったようです。

北川：日本も次の昭和60年センサスも、そういうことの影響がかなり出るかもしれませんね。10%も拒否されたら困りますからね。

井出：統計調査はお願い行政ですから、説得して協力してもらうしかありません。

北川：市民団体との話し合いの機会を設けているとのことでしたが、どういう団体と、どのように行なわれているのでしょうか。

井出：一番大きな「国民総番号制に反対しプライバシーを守る中央会議」、自治労や全電通の人たち、名大の北川先生などと55年に関しては話し合いを行ないました。もう1つは小さな団体です。私も回ったのですが、直接市民団体の方に会ったわけではなく、市町村の方に会いました。彼らの問題意識は3点あります。第1は総背番号制につながり管理されるということ、第2は調査事項が本当に22項目必要なのか、第3は調査員の問題です。第1についてはそういうことはないと言明しました。第2についても1つ1つを説明して納得してもらうしかありません。第3の問題で郵送ということが出てくるのですが、

これについては、調査員の配置、訓練の問題です。

岡本：アメリカで社会保険を中心として、かなり細かくわかるからコンピューターに入れて、そして住民団体も入れて、そして各々の組織で健康診断の結果などを入れて脅迫の材料にしたということがありました。このことをハーバード大学法学部のミラー氏が取り上げて、大きく問題にしたことが影響しています。日本でも住民台帳が売られたということがあって、問題になっているのだと思います。国調自体を問題にしているのではないと思います。

井出：個別データをリンケージして行政記録などと一緒にするととなると問題だろうと思えますね。

森：審議会で調査項目を採用するかどうかを決定するとのことでしたが、どういう項目の依頼がくるのでしょうか。

井出：原爆などは特殊なのですが、普通は各省庁連絡会議を開いて要望を聞きます。それらの中で技術的に調査できないことは別にして、重要度に関して我々の原案を作り、統計審議会にかけます。具体的に現在は各省庁連絡会議を開いていませんのでわかりませんが、かなりの数の要望がきています。

森：畳数は以前からずっととっておられますが、これは建設省あたりからでてきたものですか。

井出：そうですね。

森：これを国調でとろうというのは、どういうことでしょうか。

井出：住宅関係の項目というのは、全面的に調査した方が良いのです。そのためには住宅統計調査の項目を全て国調に入れれば良いのですが、それはちょっと無理なので、住宅の基本的事項ということで畳数と室数が入れてあります。そして今回は共同住宅なのかなどの建て方が入っています。これは調査員が見ればわかるので、調査員が記入します。

喜多：朝日新聞に出ていましたが、日本では1畳、2畳でも部屋にするが、外国は7畳以上でない部屋とはしないとなっていました。これは本当ですか。

井出：これは神戸大学の早川先生が書かれたのですが、おかしいのではないかと指摘して先生にもわかってもらえました。居室の要件というものがあります。これは、1畳、2畳ということの問題にはしていません。居室であれば入れるということです。先生は台所を誤解されているのです。ダイニング・キッチンの場合には、ダイニングの方が3畳あれば1室に数えるということです。台所（キッチン）だけでは、どれだけ広くても含めません。

喜多：外国は7畳以上となっているのですか。

井出：そこはわかりません。これは調べてみないといけませんね。

喜多：国調の住宅関係の項目は住宅統計調査と重複するのですね。

井出：住宅統計調査ではもっと細かくなります。住宅統計調査は1/5.5ぐらいの抽出率の地点です。全体では400万世帯で1/10ぐらいです。メッシュ統計などはこれを媒介変数としてふくらませようとしています。今住宅問題は重要な問題ですから、全部調査すれば良いのですが予算上の問題もあってできません。したがって国調で基本的な事項を調査し、これを媒介変数にしてふくらますとか、メッシュ統計、地域統計にしたら良いのではないかということです。

北川：国調では世帯単位でありそれは人が住んでいるという見地ですが、住宅センサスでは建物という構造物が中心になっていると思います。そうするとくっつかない部分がかかなりあるのではないかと思うのですが。

井出：このギャップは空き屋だけです。

北川：住宅統計調査の方の単位は何ですか。

井出：住戸です。

北川 国調は何でしたか。

井出：世帯です。どちらも世帯は同じです。住戸は住宅プラス人が住んでいる住宅以外の建物です。住宅要件は4つあります。第1は少なくとも1つの居住室がある。第2は便所がある。第3は炊事場がある。第4は玄関がある。以上4つのものを備えているものを住宅と呼びます。したがって、これを備えていない所に住んでいる場合も捉えるということです。

北川：例えば大学などに宿直室があり、そこに人が住んでいる場合はどうなりますか。

井出：他の部分と仕切りがしっかりできていても大学の玄関は住宅の玄関としては扱われませんので、これはだめです。住戸ではあるが住宅ではないということです。

今問題なのは、先生方で勉強室を持っておられる場合があります。それで月～金曜日はそこを使い、土日曜日は帰られるという、セカンド・ハウスの捉え方が、国調では多く寝泊りする方で捉えることになっていますのでセカンド・ハウスの方になってしまいます。統計としてそれで良いのかどうかということが問題になっています。

森：学歴は次回では調査されないのですか。

井出：そうです。これは大調査の方で行ないます。60年調査で調べないのは、現住居に入居した時期、前住地、学歴、従業地又は通学地までの利用交通手段、家計の収入の種類だけです。

森：学校基本調査で学歴のフロー面は捉えられるのですが、ストック面を調べるのは国調し
かないのですか。

井出：そうです。

山本：従業地又は通学地の項目ですが、例えば広大な市の中での通勤・通学は明確に捉えら
れないですね。

井出：指定都市ならばわかりますが、それ以外の都市ではわかりません。

山本：これは通勤・通学のための調査項目だと思いますが、それに関してこの点を是正でき
ないかという議論はないのでしょうか。

井出：住宅統計調査の方で通勤時間とか聞いています。最近は人口の社会移動が少なくなって、
逆に県庁所在都市の周辺の市町村からの移動が通勤・通学です。

小林：「仕事の状態」の件についてですが、「少しでも」というのはどういうことですか。

井出：収入を伴う仕事なら「少しでも」ということです。

小林：手伝いで収入がないとか、内職で収入がなくなった場合はどうなるのですか。

井出：家族従業者だけは仮に収入がなくても含めることになっています。ボランティアは入
りません。

小林：「少しでも」というのが収入に関わっていますので、労働力調査とは違うのですか。

井出：これは労働力調査と同じ定義です。

小林：労調の方は「1時間以上」という定義がついていませんでしたか。

井出：そうでしたか。

岡本：縁辺労働力が農村に、どのような形態でどれだけいるのかわかりません。農業をやっ
ているのか、何をやっているのかわからないのです。利用者の側から言えばもう少し詳
しくお願いしたいですね。

井出：そういうことは就調で見てもらいたいと思います。国調は基本であるということです。

萩原：仕事をした人、しなかった人は何と呼んでいますか。

井出：結果表では労働力人口と非労働力人口で労働力人口は就業者と完全失業者ということ
です。

小林：労働力調査の結果と国調の結果を比較すると失業者の数に違いが出ますね。

井出：どうしても国調の方が多く出ます。労働力調査の調査員は経常調査でベテランである
のに対して、国調の調査員はそのときだけということですから、言葉は悪いのですが質が
違います。統計調査は、同じことを聞いても調査が違えば結果は異なると私は思います。
国調は町内会長など手配の方が多く、労働力調査は主婦の方が毎月、パートでされている

方が多いですね。

岡本：それもあると思いますが、これは悉皆ですから、これはしっかりやっているということにはならないですか。

井出：私はサンプリング論者です。全部やれば良いというものでもありませんから。

森：しかし全部やらなければならないものもあるでしょう。

井出：小地域単位の結果などは全部やらないとダメですね。

北川：調査事項を基に、拒否をされたりとか、水増しをしたりとかしていないかを調査されたことはありますか。

井出：まとめた報告書はありませんが、いつも事後調査を行ないます。これは指導員の方が調べます。しかし非常に限られていますので、外に出すようなものでもありませんが、次の調査の企画の参考に使っています。これを外に出しますと、1人歩きして誤解されますし。

喜多：事後調査の項目には本調査の項目以外のことが入っていますか。

井出：入っていません。

喜多：事後調査の項目数はいくつですか。

井出：サンプル数は1/200の抽出率で、5～6項目ぐらいだと思います。

北川：家計の収入の種類がおとされるということですが、この項目への抵抗は少なそうでもあるから残しておいてもらった方が良いという気がします。ただし、これをおとしたのは他の理由があって、10年ごとにとれば十分であるということならば良いのですが、教育は先ほど森先生が大切であるとおっしゃってましたが。

森：取りにくくなっていて、取れなくなったら、ストックの調査がないから大変なことになるといことです。

小林：学校基本調査などから、推計しますと国調とは非常に違った結果が出るということなのですが。

井出：これも誤解だったのです。細かいことはわかりませんが、国調は正しかったということで解消したと思います。

森：出産力のことで、厚生省あたりで別に行なっていますか。

井出：小規模標本の形ではやっているようです。これはブレイク・ダウンできないので、ある程度サンプルがないと推計がうまくできません。したがって悉皆調査である国調で調査するのが良いのですか……。これは重要な調査ですから、どのように手を付けるかが60年国調に向けての課題ですね。

森：大型調査と簡易調査は予算がそもそも違うのですか。

井出：調査事項が少ないから、予算も少し違います。

森：項目の数は同じにして、中味は相互に違うものに差し替えるというのはどうですか。

井出：そういう方法もありますね。そうすると統計法を直さないといけなくなりますね。やはりその場合は金の問題ですね。大調査の時と簡易調査の時とでは稼働時間が違うから算定がかわってきます。

喜多：調査区も調査員の数も同じだからそれ程かわらないのではないですか。

井出：例えば前住地などは、市町村名を見て符号をうたなくてはならないから、かなり変わってきます。

岡本：項目をおとされる理由は予算が主なのですか、それともプライバシーなどが主なのですか。

井出：あくまでも予算的問題です。

岡本：出産力調査は本来金のかかる調査ですか。

井出：これはプライバシーの問題です。

萩原：先程、日本のセンサスは精度が高いということでしたが、例えば調査員がひどい聞き方をしている場合は訂正できないのですね。

井出：一応、私共の方は記入された調査票をいただいたら、その場で漏れがないかとか、明らかに間違っていることがわかるようなことはチェックします。

萩原：日本の場合は文盲率が低いということが非常に大きいですね。

喜多：それと、部落問題は有りますが人種問題がないということで、調査協力度が高いということですね。

喜多：密封用の封筒を用いたものと、指導員による代行調査と近所の人に3項目聞き取ることでしたが、これはどのくらいの数になるのでしょうか。

井出：代行調査はわかりません。聞き取り調査は先程述べたように7万1千人ぐらいだったと思います。密封用の封筒は世帯数44万の0.9%ぐらいだったと思います。

萩原：密封用の封筒の場合の定期の事務とは何ですか。

井出：私共が使っている機械はOMRといってマークを読み取るものです。したがって文字は読み取れないので例えば生年月日であれば、それをマークにしなければならないのです。それが調査員の仕事です。密封された封筒の場合は、調査員は開けてはいけないということですから、そのままで市町村に届けられます。そこで封筒を開いて、マークにするわけです。この事務は大変なものです。

森：日本にいる外国人で商社員は対象になりますが、軍隊や外交官はならないのですがその理由は何ですか。

井出：治外法権です。

喜多：住宅統計調査はどうですか。

井出：住宅統計調査もそうです。この場合は自衛隊も入りません。あの宿舎を調査してもしようがないですから。

森：外国に行っている日本の外交官はどうなるのでしょうか。

井出：外務省が各大使館で調べます。国勢調査とは呼びませんが日本人全体としては捉えられるようになっていきます。

岡本：本人の仕事の種類がありますが、これが1%集計でも原票でも出してもらえると助かるのですが。特に、サービス産業についてどういう書き方がしてあるかを知りたいのですが。

井出：原票は一切お見せすることはできません。1%の抽出集計と20%の詳細集計は小分類で行ない、全数は符号付けが大変ですから大分類だけで行なっています。

岡本：産業分類は細分類がわかりませんが、職業分類の細分類はどのようなのですか。

井出：標準職業分類というのがありまして、小分類まで出しています。

萩原：市町村は調査だけで集計は統計局がすべて行なうのですか。

井出：そうです。

萩原：それで1%抜いて、職員の方が産業分類にしたがって分類して行くのですか。

井出：そうです。そこが一番のネックですね。

萩原：中国は地方分査ですね。

井出：そうです。日本は中央集査ですが、各国で違うようです。これには長短があります。中央集査ですと同じ精度で全部できるなど長所があります。

萩原：調査票も含めて、どのくらいまで保存しているのですか。

井出：調査票は早い時期に刑務所に持って行き、溶かしてしまいます。テープはかなり保存しておきます。統計局は35年からコンピューターを使っていますので基本的には、それ以来ずっとあるのですが、古いテープは悪くなっています。したがって集計が終われば氏名はわからなくなっています。

森：コンピューターを使えば様々な集計ができると思いますが、局内で既に集計されていて公表されていないもののリストは用意されているのでしょうか。

井出：報告書の後に載せています。それ以外は集計していません。要求があればお見せして

います。それ以外の集計がしたい場合には行管庁に申請してもらい、許可が出ればテープコピーをします。なかなか時間がなくてテープコピーまでは難しいですがね。

森：調査原票の利用上の制約がありますので指定統計は嫌われ、本来指定統計になるはずの調査はむしろ意識的に承認統計に止めるという事情もあるようですね。

山本：調査日の変更は考えられていませんか。

井出：大正9年から一貫して10月ですが、当時そのことは話し合われたようですが、現在はないですね。

山本：当時の10月は農繁期でしょうが、今ではもっと早くなっていますから、先程の出稼ぎの人達はもう10月には出かけているということになってしまうのではないですか？

井出：アメリカは4月1日、イギリスは4月5日、フランスは2月20日、ソ連は1月17日、西ドイツは5月20日です。

森：調査のために曜日にあわせて日々を変更することがありますが、曜日によって結果に違いが出るのでしょうか。

井出：常住人口ですから違いはないと思います。私共の調査期間は前後各1週間ですが、これは共働きの方が多いですから、土日を入れておかないと配布、回収ができないためです。

森：60年の集計で新たに行なおうとしている表章形態は何かありますか。

井出：まだ検討していません。前回の目玉は特定世帯といますか、老人の世帯などの世帯集計に力を入れました。今は、集計の提供のシステムについて検討しています。

喜多：そういうことからいいますと、「家計の収入の種類」が落ちついているのは残念ですね。

井出：収入といわれると拒否反応があるのでしょうか。別に額を聞いているわけではないのですが。

小林：収入の種類を聞いている項は非回答が多のですか。

井出：今持っていませんが、報告書に出ています。

小林：技術的なことですが、世帯の種類のところでは学校の寮・寄宿舎、入院者は、準世帯というカテゴリーにしているのですね。

井出：そうです。55年から施設等の世帯にしました。

小林：準世帯が1つというのは、1人1人になるのですか。

井出：まとめて1つです。55年から準世帯という語ではなく施設等の世帯ということにしています。以前準世帯に入っていた会社の寮などは1人ずつが1人の世帯ということにし、それを合わせて一般世帯としています。時系列がありますから普通世帯、準世帯を出していますが、同時に一般世帯と施設等の世帯を出しています。

森：学生の寮はどのようなのですか。

井出：学生の寮だけは、施設等の世帯に含めています。会社の寮とは、自立しているかどうか境界ですね。

小林：勤め先：事業所の種類は記入例があるにせよ、一貫して情報が同じ質で並ぶとは思えないのですが。

井出：事業の内容を書いてももらってもわかりにくいものです。私共の方に事業所統計調査があり、そのリストがありますので名称がわかれば、その産業は大体わかるようになっています。

岡本：手間やコストがかかるでしょうが、情報公開を進めれば、拒否やアレルギーがかなり解消されるのではないのでしょうか。

萩原：私は悲観的です。現在社会調査はできにくくなっていますから。

喜多：郵送は考えられないですか。

井出：予算的に見ても郵送の方が高いですからね。

喜多：アメリカで郵送に切り替えたのは、予算の問題でしたよね。

井出：そうですが、20%も漏れても良いならば実施しますが。実際に計算してみると郵送高くなります。

森：今いくらかかっていますか。

井出：300億円です。ですから1人約300円弱です。

喜多：共稼ぎや出稼ぎの場合に、郵送だといつでも書けるという利点がありますが。

井出：不在世帯用がありますので、現状でも書けるようになっています。

III 就業構造基本調査

〈調査の概要〉

まず、就調の目的についてですが、これは昭和31年に発足した時に4つの目的がありました。後で述べますが、昭和57年就調で第10回をむかえました。そこでは特徴点を5つ取り上げて実施しました。有名な調査には、5年に1度非常に細かく調査する国勢調査と、毎月大雑把な調査を行なう労働力調査があります。一般的な就調の目的の第1は、就調はその間をぬって行なわれ、ある意味では国調の補完的役割を果たすということがあります。つまり国調、労働力調査では把握できないような、細かい就業の内容・構造に立ち入るといことです。したがって日本の就業雇用構造を把握するためには、大きく、世帯を対象としたものとして国調、労調、就調があげられると思います。さらに詳細に見ますと、労調の調査項目では、就業状態の他に産業・職業・規模・時間・転職希望意識程度ですが、就調では、就業の日数・収入・副業・就業の希望意識・求職活動の方法などいわゆる意識面にまで立ち入って調査しているということです。次に、労調では調査週間中仕事がなく、求職活動中で、仕事があればいつでも就けるという条件で、アクチュアル方式で就業状態を押さえて、完全失業者という明確な概念を設定しています。しかし実際には、その完全失業者という概念には含まれないが、その周辺に位置する者は相当数いるのではないかとされています。就調が昭和31年に発足した時も、このような不完全就業者などの実態を把握できないかということで始められたのです。したがって就調の第2の目的は、不完全就業者を中心に失業の周辺労働力の実態を詳細に把握するということです。第3は就業移動を1年前の状態と現在とを比較してとらえるということです。

さらに労調は全国ベースでしか利用できませんが労調のサンプル $\frac{1}{1000}$ に対して就調は $\frac{1}{100}$ と規模が少し大きいので、県別、11大都市別程度までは出せます。したがって第4は地域別の就業構造を詳細に把握できるということです。もちろん国調は、いくらでも細かく出せますが、就業に関しては把握している項目が少ないということです。

次に昭和57年の調査では、どこに狙いをおいたかについて5点述べたいと思います。第1点は高齢者の就業に焦点をあてています。项目的には特に設けていませんが、集計の際に65才以上あるいは60才以上などその年齢の周辺を細かく分け、しかも高齢者については、調査

項目とのクロスを多くするということをしています。第2は主婦の労働市場への進出や就業意識に焦点をあてています。ここでは項目的にもパート・アルバイトの項目を追加していますし、働いていない女性に対しても就業希望がありながら求職活動をしていない者に、何故求職活動をしていないのかという質問を追加しています。いわゆるディスカレッジド・ワーカーに関する事項です。第3は就業移動の実態に焦点をあてています。これは1年前の比較にとどまらず、昭和30年以降についてまで見られるようにしようということです。これによって終身雇用制の実態などもとらえられるのではないかと期待しています。しかしまだ分析方法もはっきりしていませんし、集計につきましても特別なことを考えてましてまだ体系はでき上がっていません。第4はディスカレッジド・ワーカーの実態に焦点をあてています。第5は世帯に焦点をあてています。これまでの就調では世帯に関する項目がほとんどなく、昭和54年から世帯全体の収入を項目として追加しました。今回はさらに住宅の種類・住宅ローンの有無・世帯収入の種類を追加して世帯に関する事項の充実をはかりました。主婦が働くかどうかは子供の教育費・住宅など世帯の事情が大きく影響しますので、これも必要であるということです。したがって先ほどの就調の4つの本来的目的を敷衍して、最近の雇用状況を絡めて昨年は5つの特徴を持つ調査を実施した集計です。

次に資料に戻りまして、沿革ということですが、これはご存知のことと思います。昭和31年に第1回を、その後は3年毎に行ない、昨年で第10回をむかえたということです。ここで付け加えたいのは、昭和57年の後は5年毎になりまして、次回は昭和62年になりました。これは国の統計調査の周期調整の一環です。それでいろいろ工夫しまして、その結果、就調は3年から5年に変えるが、労働力調査の結果が地域別に今までより少し詳しく出るということになりました。それから、昭和52年の次が54年になっていますが、これは3年後の55年だと国調と重なるために、調査環境の悪化を考慮すると同時実施は不可能であろうということで、1年前倒しで54年に行い、その後はまた3年後の57年となったわけです。

次は就調における就業状態のとらえ方です。ご存知のように労調、国調はアクチュアル方式で、これは1週間の就業の事実によって、就業か不就業かを定める方式です。これは定義が明確であり、調査員も就業者かどうかの判断がし易く、また国際比較の点からも便利です。したがって、日本の就業に関する調査はほとんどアクチュアル方式ですが、就調だけはユージュアル方式を採用しています。その理由は、就業に関する希望意識などを調べるので、アクチュアル方式では不適當なのではないかというのが最大のものです。例えば、通常は農業をしている人が、たまたま月末の1週間建設工事をしていたとします。その場合にその人に建設工事の仕事について今後かわりたいかどうか、また収入などについて聞いてもあまり意味がないのではないのかということです。したがってその人の不完全就業の実態や仕事の意識

を聞くには、ふだんもってる仕事＝ユー・ジュアル方式が適当であろうという判断です。もう一つの理由は調査の技術的観点からです。すなわち、就業異動がこの調査の大きな目的の一つですが、現在の仕事と1年前の仕事を比較して、かわったかどうかという際に、1年前の月末1週間にやっていた仕事を思い出すのは大変ですし、思い出したとしても、偶然やった仕事をお互いに比較しても就業異動の実態を表わしていないのではないかとということです。それから副業の実態把握も、この調査の目的の一つですが、これも短期間で仕事を決めてしまいますと、アクチュアル方式で調査した時に、たまたまやった仕事の本業として調査され、本業が副業として出るというようなこともあります。ですからふだんの状態で本業、副業を決めないと実態に合わないということがあります。これが3つめの理由です。当時どのような議論がされたのかよくわかりませんが、様々な経緯があってユー・ジュアル方式になっているのだと思います。

昨年の第13回国際労働統計家会議では、1年間ユー・ジュアルという話がありました。これは、ふだんの仕事という意味ではユー・ジュアルに近く、1年間で区切るという意味ではアクチュアルに近い概念です。したがって、日本のユー・ジュアルとは違います。この考え方は、季節的にしか労働しないとか、働く期間が短かくふだんはブラブラしている人が多いときなどは、アクチュアルでは正確な就業実態を表わさないのではないかとという観点から、1年間ユー・ジュアルが考えられ、特に後進国向けに考え出されたものだとは私は理解しています。

次に期日ですが、以前は7月1日でしたが、7月ですと商業統計調査と重なってしまいます。就調と商調を同時になうことには、県からの反対が多いので、就業に関する調査は国調と同様に10月1日に行なうのが良いだろうということで、そうになりました。

調査の範囲と対象は、日本の全世帯約3500万世帯の約 $\frac{1}{100}$ の約35万世帯、そして15歳以上人員にして約9000万人の約 $\frac{1}{100}$ の約90万人です。調査の対象から除外される者は国調に準じています。

調査対象の抽出方法を簡単に述べますと、調査区と世帯の層別2段抽出方法を採用しており、まず国調の調査区を、約 $\frac{1}{25}$ 程度抽出します。その数が23,000調査区になります。次に、1調査区あたり15世帯調査するので、調査区内は平均で約 $\frac{1}{4}$ の抽出率となります。したがって、全体としては約 $\frac{1}{100}$ の抽出率になります。

就調や国調などの場合は1回限りの調査ですので、例えば建物で、人が住んでいる所を1度おさえれば良いということですから居住世帯を単位としています。ところが労働力調査の場合には、対前年や対前月との比較精度を上げるために、世帯を2ヶ月間継続調査するとか、2年目に再度調査するとかということがあります。ですから労調の場合は変化の少ない住戸ということで建物を抽出単位にしています。

調査の系統ですが、今回指導員が入っています。これは今回の就調で初めて設置したものです。これは調査環境の悪化対策の一つとして設置したものです。すなわち、市町村の統計機構の弱体化を少しでもカバーできないかということで、審査だけの指導員として設置してあります。

実地調査の方法は、国調・労調などとまったく同じです。10月1日の調査ですから調査員は9月24日から30日の間に調査票を配布し記入してもらい、10月1日から7日の間に回収してもらいます。調査が終わって調査票を市町村に提出しますと、市町村は整理し、前述の指導員とともに審査をして、統計局に提出するということになります。

結果の公表は従来と全く変わっていません。

集計の事項及び表章項目の分類区分は、昭和54年の就調の報告書に掲載されています。

結果の推定方法について簡単に述べます。標本調査の場合、約 $\frac{1}{1000}$ で抽出すれば、約1000倍にして結果を出すというのが普通でこれを線型推定値といいます。これで大雑把なことはわかりますが、実際に調査してみると、調査もれや調査拒否などで、ちょうど $\frac{1}{1000}$ にならないで、線型推定値と実際の値に差が出てきます。そこで国調をもとにした推計人口の男女・年齢・地域別の推計値をベンチマークとして比推定という方式で若干修正しています。ですから、就調の報告書に載っている男女・年齢別の結果数字は推計人口と一致しています。それで各調査事項ごとに乗率をもたせて、分布した時にそれぞれを掛け合せたものを合算するという方法をとっています。

推定値の標準誤差は組別の副標本を取り、特別に誤差だけの集計を行ない、項目別の誤差を出しています。

次に最近における世帯調査の困難性にかんがみ、昨年の調査では4つの対策がたてられました。①は前述した指導員の設置です。②は精神病院や老人施設などの社会施設の調査が実施しにくいということで、施設を簡便にしました。③は広報の問題です。55年の国調の際には、広報に非常に力を入れました。ところが、それが逆効果になって、ふだん拒否しようなどと思っていない人まで拒否するという事も起りました。そこで今回の就調では、サンプル調査でもありますので、広報の重点を小地域におきました。つまり調査区ならば調査区、世帯ならば世帯を重点的に行うということです。それでテレビ、ラジオなどの一般広報はできるだけおさえて、市町村広報誌や町内報などに多く掲載しました。もう1つ特徴的なことを行ったのはダイレクトメール方式です。これは就調程度の規模ならばできるということで、封筒、お願い、結果数字の概要を作り、調査の世帯名簿を作成した段階で各世帯に郵送しました。この調査票を配布する前にダイレクトメールを配るという方法は非常に効果をあげました。ご存知のように西独では4月に行なおうとした国調が延期されていますが、日本もそ

うならないともかぎらないわけで、そのために対策を考えなければなりません。就調はその試験的役割も果たしています。④は調査員の質の向上を図るために「就調ミニ百科」を作り、全調査員に配布しました。これも効果があったようです。実際に調査をしてみると、以前に比べて面接できない世帯が非常に多くなりました。夜間の調査もいろいろ問題がありますし、今後は調査拒否もさることながら、面接不能という問題が調査環境問題では大きくなると思います。今までは、これらのことが結果利用者にはあまり関係のないこととしてきたのですが、今では結果数字にまで影響を及ぼすようになってきています。例えば労働力調査の表章項目の中に就業・不就業・完全失業者の他に「不詳」というのがあります。それが30万とか、多いときには50万も出てきます。そうなりますと完全失業者が160万人といっても最も極端な場合「不詳」の30万が全部完全失業だとすると影響は大きくなります。

調査票の説明については今回追加したところだけ申し上げます。調査票A欄問2「(1勤め先における呼称)及び問9の転職希望理由の「余暇を増やしたいから」というのを追加しています。また問10の希望する仕事の形態で「パート、アルバイトの仕事をしたい」を追加しました。さらに、問19の「現在の仕事に就く以前に何か別の仕事をしていたことがありますか。」という質問を追加して何年前にも溯って前の仕事を聞いています。それで前に仕事していたという人はC欄で問1「前の仕事をやめた時期」、それから前職の内容を順次聞いて行き、さらに問7「前職の継続年数」を聞いています。D欄の世帯事項では問1「世帯の収入の種類」、問3「住居の種類」を追加しました。B欄に戻りますと、ディスカレッジドワーカーを把握するために問7で求職活動をしていない人に、何故求職活動をしていないのかを聞いています。問8の求職方法の回答として求人情報誌を追加しました。問12で現在仕事をしていない人についても、昭和31年以降仕事をしていた人には経験を聞き、C欄の問1に流して、前の仕事の離職時期や前の仕事の継続年数を聞いています。さらに、調査員記入欄のところで年齢各歳別に細かく調べています。以前は15歳未満の世帯員については詳しく聞いていませんでしたが、国勢調査の補間的役割や世帯全体での分析の便宜を考慮して詳細にしたものです。

次に「失業を中心とする周辺労働力の実態」について説明します。これはアクチュアルでとらえた失業者の他に、就調でとらえればその周辺失業者はどの位になるかという推計、そして労働力特別調査でとらえればどの位になるかという推計です。現在の日本の就業状態のとらえ方でいう完全失業者というのは、現在仕事をしていなくて、現在に求職活動をしていて、いつでも就業が可能であるというものです。完全失業者は140万とか160万とかいわれていますが、実際にはその周辺に、それに近い人が何人もいるだろうということなので特調、就調で仮にとらえてみたらどのくらいになるだろうかということです。

これは年に1回、アクチュアル方式でとらえる労働力調査特別調査です。昭和57年3月労働力調査特別調査によると、完全失業者は147万人でした。ところが失業者ではないが、一般に不完全就業者と定義する週35時間未満就業者で、転職希望があり、かつ求職中の者は43万人います。最近の別の調査によりますと、週35時間未満就業者であっても満足している者が70%以上だということです。時間の短いことで不完全就業者とは言えないとは思いますが……。それから非労働力人口の就業希望者のうち、仕事に「直ぐつつつもり」の者は167万人になりました。これらを合計しますと357万人になり、完全失業者ではないがそれに近い者も含めれば約350万人位の失業を中心とする周辺労働力がいるということになります。この試算は分析者によって違いがありますし、統計局の公式の数字でもありません。たまたま試験的にやってみたということであって、あとは利用者の方が最適の組み合わせを考えていただければ良いと思います。

次はちょっと複雑ですが、就調において労調のアクチュアルでいう完全失業者に相当する者やその周辺の者をあえてひっぱり出すとどうなるかというものです。就調はユージュアルですから完全失業者という概念がありませんので、まず無業者の中で就業希望者1035万人をとらえます。その中で現実に求職活動をしている者は413万人です。さらにその中で、よほど良い職がないとつかないとか、何ヶ月も先につく者は除外するために、「直ぐつける者」だけに限定するとその数は209万人になります。ですから、労調のアクチュアルでとらえた完全失業者が147万人の時に、就調では絞りに絞って209万人という完全失業者の概念に相当する者が出ているということです。次は不完全就業者に近い概念に相当する者をとらえてみました。就調の場合には、年間就業日数が200日以上のものには時間を聞いていますが、200日未満のものには聞いていません。それで年間200日以上就業者で週35時間未満就業者が221万人で、その中で転・追希望者だけに絞りますと38万になります。さらにその中で、現実に求職活動をしている者に限定すると15万人になります。また、200日未満の者862万人の中で、転・追希望者で求職活動を行なっている者は63万人となります。両者を合計した78万人が不完全就業者に相当するだろうという考え方をしました。次は非労働力の中で、少し刺激を与えれば労働市場に出てくるような失業者に近い者を計算しました。就業希望者のうち、非求職者623万人の中で仕事に「直ぐつつつもり」の者だけに限定して81万人をとり出しました。以上の3つの者を合計しますと209万人+78万人+81万人=368万人となります。したがって労調と就調では失業者に相当する数には違いがありますが、類似の概念でまとめた失業の周辺に位置する者の数では350～400万人位であり変わらないということです。これも公式見解ではございませんので、就調ではこのような分析が可能であるという1つの例として理解いただければと思います。なお、失業の内容については現在主にする仕事で失業し

ている人と、従にする仕事で失業している人に分けています。また、世帯主の失業とそうでない人の失業とも分けています。

最後にもう一点述べます。それはユー・ジュアルとアクチュアルの関係はどうなっているかという問題です。これは20～30年前から議論されている問題で、今さらバカバカしいという人もありますが、それを解明しないと現在の雇用・就業状態がはっきりしないという人もあります。そこで、たまたま54年就調の時にユー・ジュアルの調査票の中にアクチュアルの項目を入れて設計してありますので、ちょっと説明しますと、例えば失業者については週間中求職者を見ますと163万5千人とあります。これがアクチュアルでの失業者です。その時のユー・ジュアルの失業者は、その定義を無業者の就業希望者の求職者で、「直ぐつくつもり」の者として208万6千人となります。そしてアクチュアルでもユー・ジュアルでも失業者というのは、両者のクロスする箇所の99万7千人となります。そしてこのくい違いは高齢者と主婦層にあるといえます。

就業構造基本調査調査票

15歳以上の各人について記入してください。総理府統計局

この調査票は、統計以外の目的には使用しません。記入の誤りから、あきらかに記入してください。

この記入には必ず黒鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消して書き直してください。記入する欄が□の場合、○のように入力してください。○が複数ある場合には一つだけマークしてください。○の文字又は数字で回答する場合は、点線のわくに記入してください。

1 氏名及び男女の別		姓	名	男	女			
2 世帯主との続柄		世帯主	子	父	祖	兄	弟	その他
3 出生の年月		明治	大正	昭和	年	月		
4 配偶の有無		未婚	有配偶	死別	離別			
5 1年前にはどこに住んでいましたか		都道府県庁所在地 市 町 村 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長門県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県 海外 外国						
6 教育		現在、学校に在学中かどうか	在学中	卒業	その他			

問1 あなたはふだん何か収入になる仕事をしていますか

仕事をしていない人

仕事をしている人

10月1日あるいはその前日現在に、まだ仕事をしていない場合は、季節的な仕事やアルバイトなど、まだ仕事をしていない場合は「仕事をしていない」とします。

おもしろい仕事に就いたり、汚したり、休んだり、休んでいる人について記入してください。	A ふだん仕事をしている人		B ふだん仕事をしていない人	
	問2 勤め先や自営の別等	勤め先	問2 あなたは何か収入になる仕事をしたいと思っていますか	はい
	問3 勤め先・自営などの経営組織・名称及び事務の種類	経営組織	問3 どうして仕事をしたいのですか	収入を得たい
	問4 本人の仕事の種類	職種	問4 仕事をもちにしたい職業や進学などのかたわらにしたいのですか	会社員
	問5 勤め先・自営などの企業全体の従業員数	従業員数	問5 どのようなかたちで仕事をしたいのですか	パートタイム
	問6 この仕事の1年間の就業日数及び1週間の就業時間	就業日数	問6 その仕事を探したり、開業の準備をしたりしていますか	はい
	問7 この仕事からの1年間の収入又は収益(税込)	収入	問7 仕事を探したり、開業の準備をしたりしていないのはどうしてですか	収入が足りない
	問8 この仕事の方法で探したり、開業の準備をしたりしていますか	探している	問8 どのような方法で探したり、開業の準備をしたりしていますか	求人
	問9 その仕事を探したり、開業の準備をしたりしている期間はどれくらいになりますか	期間	問9 その仕事を探したり、開業の準備をしたりしている期間はどれくらいになりますか	1ヶ月

調査員記入欄	3 出生の年月	年	月	統計局記入欄	5 都道府県	A問3 産業	A問4 職業
世帯番号	世帯員番号	世帯番号	世帯員番号	就業調査区一連番号及び調査票枚数	この世帯の調査票枚数	収入	収入

A ぶだん仕事をしている人 (第1面から続いて記入)	
問8 あなたはこの仕事を今後も続けていくつもりですか ・同じ会社で配属や勤務地をまわりたい場合は「この仕事を続ける」とします	この仕事を今後も続けていくつもりです この仕事を今後も続けていくつもりは、ありません この仕事を今後も続けていくつもりは、ありません この仕事を今後も続けていくつもりは、ありません (問12へ) (問10へ) (問12へ)
問9 どうしてほかの仕事に変わりたいのですか ・おもなもの一つだけマークしてください	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
問10 どのようなかたちで仕事をしたいのですか ・おもなもの一つだけマークしてください	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
問11 その仕事を探したり開業の準備をしたりしていますか	はい いいえ (問12へ)
問12 あなたはおもな仕事のほかに別の仕事もしていますか	はい いいえ (問12へ)
問13 その仕事の動機が自営か別の	自営 別の (問12へ)
問14 勤め先・業主などの事業の種類	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
問15 おもな仕事以外の仕事からの1年間の収入又は収益	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
問16 あなたが現在しているおもな仕事は1年前にもしていたのですか	はい いいえ (問19へ)
問17 1年前にはおもに何をしていたのですか	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 (C欄へ)
問18 どうして現在の仕事についたのですか	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
問19 現在の仕事につく以前に何か別の仕事をしていたことがありますか	はい いいえ (C欄へ) (世帯主はD欄へ その他の人は質問終わり)

B ぶだん仕事をしていない人 (第1面から続いて記入)	
問10 仕事があればすぐつくつもりですか	はい いいえ (問11へ)
問11 あなたは1年前にも仕事をしていなかったのですか	仕事をしていなかった人 仕事をしていない人 仕事をしていた人 仕事をしていた人 (C欄へ)
問12 今までに何か仕事をしていましたか	はい いいえ (C欄へ) (世帯主はD欄へ その他の人は質問終わり)

C 前の仕事について	
問1 前の仕事をいつやめたのですか	昭和31年以後 昭和30年以前 年月日 (世帯主はD欄へ その他の人は質問終わり)
問2 どうして前の仕事をやめたのですか	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
問3 前の仕事の動機が自営か別の	自営 別の (問12へ)
問4 勤め先・業主などの事業の種類	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
問5 本人の仕事の種類	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
問6 勤め先・業主などの事業全体の従業員数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
問7 前の仕事は何年くらい続けていたのですか	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 (世帯主はD欄へ その他の人は質問終わり)

D 世帯主について	
問1 世帯の収入の種類	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
問2 世帯全体の年間収入(千円)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
問3 住居の種類	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 (質問終わり)

調査員記入欄	統計局記入欄
A 現職の 附16.1) 年齢	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
C問1 職種の 労働年	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
C問2 職種の 労働年	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
A問14 産業	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
C問4 産業	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100
C問5 職業	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

調査員記入欄	統計局記入欄
世帯人員(世帯主を含む)	0 歳 1 歳 2 歳 3 歳 4 歳 5 歳 6 歳 7 歳 8 歳 9 歳 10 歳 11 歳 12 歳 13 歳 14 歳 15歳未満の合計 15歳以上の合計
世帯主(世帯主を含む)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

＜ 討 論 ＞

伊藤：就調が5年おきになりますね。労働力はいじりたくないというお話がありましたが、『労働力調査』を拡大して継続するということは念頭になかったのですか。失業問題は刻々と動きますから立体的にとらえたりという要請が強いと思いますが。

藤田：就調・労調・特調の体系づけの問題については、かなり議論して就調を5年おきにしました。1つの論点は就調を3年から5年おきにすればデータの利用率がおちるのでそれに対する何らかの手当てをしなければならないということです。そこで2つのことが考えられました。1つは、就調は5年おきだが、その中で主要なものは毎年行なっている特調で調査するという特調拡充方式です。もう1つは、特調は臨時にやっているようなもので、その時によって違うことを調査したりします。だからそれはあてにできないから、毎月の労働力調査を拡大する方向です。結局は、後者の労働力調査を拡大して、府県別にまで主な項目が出るようにしようということで昨年からふみきました。しかし、大蔵省のシーリングが厳しく、府県別はあきらめて全国を10地域に分けた結果まで出せるようにしました。その他非公式ですが、10地域のブロックよりは特定の県をとったらサンプル数が多いところが出てきます。結果的にはそのような県が14～5県ありまして、それらについては公表はしませんが使える数字があります。

伊藤：毎月の『労働力調査』を拡大するということになれば、地域別をおさえることが優先ですか。質問項目を増やすことは予算の制約が圧倒的に大きいということですか。

藤田：当面は地域別の結果の要請が非常に強くありました。項目を増やす問題は後でも述べますが、来年度から労働力調査調査方法検討経費を要求しまして将来方向として労働力調査票の全面的見直しを考えています。これは利用されている方もお感じになっていると思いますが、今の労働力調査票は昭和42年に設計されて当初の労働力調査より少し粗くなっています。何故その当時に粗い設計になったかといえば、昭和40年代は高度成長期で失業率が1%前後でしたので労調のウェイトが低かったからです。それで就業状態について国調程度にしか設計されてなく、それが現在まで続いています。ですから昭和50年代に入りますと、各方面から注文が出ました。しかし統計局としては、労調の数字が調査方法の変更によって変更するということは、それを基に行なわれる経済計画や所得推計に及ぼす影響が大きいので簡単には変えられません。そこで労調は時系列優先ということで、一貫して変えないことにして、細かい分析は特別調査など別な方法で行うということでした。ところが最近はいろいろ注文が多くて、これではもちこたえられないということで来年以降2～3年かけて見直しを検討しようかと考えています。

田路：どのような理由で就調を3年おきから5年おきに変えられたのですか。もう1つは、就調は14地域になっていますが、労調の10地域や10表などの地域とどのような関連があるのでしょうか。

藤田：延期した理由は調査環境の悪化が原因で、実施する県・市町村から調査の本数を減らして欲しいとか、調査の周期を延ばせるなら延ばして欲しいという要請が強いということが1つです。もう1つは財政事情です。最近は財政主動型になっていますから……。また、10地域も14地域も原則として相互にリユージュできるように区分されている筈です。

田路：すべてを5年ずつの周期に統一して、年ごとに適当に振り分けるという大方針があるというわけではないのですか。

藤田：必ずしも全部が5年周期ではないのですが、地方事務の平準化ということで、毎年ほぼ同量の事務量になるように平準化しようということです。

森：他の官庁との足並みはどうかですか。

藤田：なかなか足並みはそろわないですね。

岡本：今の問題は前回の労調の時にも出ましたが、就調が5年おきになるから労調を充実させて欲しいという要望をしました。経過から言えば、労調のサンプルでも産業別の比較はある程度できますね。

藤田：はい。

岡本：地域別結果の時系列比較ができるようになれば延ばしたことについてカバーできるだろうということを前回議論したのですが。

藤田：労調は毎月で就調は1回ですから、就調と同じ精度で地域別にも結果を出そうとすれば、極端な言い方をすれば就調を12回行なうことになります。ですから労調で就調程度のカバーということは大変で、非常に限界があると思います。

岡本：わかりました。就調は3年おきでも相当限界があります。例えば第1次、第2次石油ショック後にどのような大きな変動があったかなどを見るのには不十分です。ですから労調で就調程度のことがわからないかと思ったのです。

藤田：労調は毎月行なう調査ですから、項目的にそれ程詳しくできませんし、規模も違いますので非常に困難です。

森：特別調査を例えば1年に2本実施できなければ、年ごとに変えながら就調の延びた分をカバーするというような2本立ての方策という選択肢は考えられませんか。

藤田：選択肢としてはあったのですが、特別調査は毎月の調査と同じ規模で年1回しか行なっていません。それを1回増やすというのは、労調の枠の中でやる調査ですから荷が重いということになってきます。今考えられることは、毎月の調査で地域別まで出すことと、

年に1回だけサンプルを増やし、項目も増やして特別調査を拡充するという形をとることだと思えます。特別調査はそのような方向で現在充実をはかっていますので、サンプル数さえ増えれば就調は5年おきで、その間を特別調査が年1回カバーすることになるかもしれないですね。当初、統計局が選択した労調の県別まで出すという方法は、実際には地域別までしか出ていませんので、前者についても十分にはカバーしていないわけです。

岡本：労調の地域別の時系列を、例えば労働力率について見るということは乱暴ですね。

藤田：今のところできませんが、年平均位ならば可能なのではないのでしょうか。

先程の地域の関連の問題ですが、これは北海道と沖縄を除けば12地域です。12地域というのは就調が発足時から使っている地域区分で、農林統計などとほぼ整合性がとれています。したがって就調は農林統計よりの地域区分になっているということです。労調の10地域というのは、地域経済動向などの10地域分類にあわせています。両者は完全に整合性がとれてはいませんが、先に説明したように相互にリユージュできます。

田路：先程お話しがあったように都道府県別は様々な面でもとも無理ではないかと思えます。そして産業構造が密着していますと、あまり狭い区分で行なっても経済統計は意味がありません。そうなると地域統計は大事なものとなりますので、総合的な調整措置が必要だと思えます。

藤田：同じ地域区分にならなくても、組み替えてでも地域を比較できるようにする必要があるかもしれませんね。

森：北川先生、行管ではそのような指導はないのですか。

北川：議論はされていますが……。

藤田：産業・職業の区分は表示分類を中心に統一されていますが、それ以外の分類は各省庁でかなり違います。例えば家族従業者が *payed* か *unpaid* かという議論を現在していますが、それでさえ各省はもちろん、局の中でも違います。昔は家族従業者は *unpaid* だったのですが、最近は家族従業者も実際に給料を渡しているケースがあります。

岡本：ILOの統計との比較ですが、ILOの就業人口は経済活動別人口でとられています。その日本側のデータは就調から出ているのですか。

藤田：国調とか労調などが中心です。就調のようにユージュアルでもとらえている国は日本・韓国など一部で、ほとんどがアクチュアルベースでとらえています。

ILOの関係については今日は資料がありませんが、いくつか話しておきます。例えば家族従業者の話ですと、アメリカでは家族従業者は時間できって、15時間未満は家族従業者に含めていません。日本の場合は、時間は関係ありません。それを統一しようという話があり、結果的には日本と同じ定義になっています。そして失業者の定義ではアベイラビリ

ティ＝直ぐ就業が可能かどうかという点に違いがあります。例えば今仕事を持っていないで、求職中という場合に、今年3月に学校を卒業したら就職する者をアベイラビリティがあるから失業とするか、「卒業してから」という条件があるからアベイラビリティがないとして失業には入れないなど国情によって違いがあります。いろいろ調べてみますと日本はILOの基準に近く、忠実に守っている国の一つだと思います。

岡本：産業別の失業者は無業者の中で前職でとるしかありませんが、それは就調だけしかないですね。

藤田：就職と特別調査で最近行なっています。

岡本：外国でとっているような産業別の失業率と近似にとって比較してみるという考えはないですか。

藤田：最近、雇用者失業率とか出していますが、アメリカの $U_1 \sim U_7$ については比較して出したものがあります。

北川：集計のことでお伺いしたいのですが、調査票は機械集計なのでしょうが調査票の次は、何になるのですか。

藤田：光学式読取装置がありまして、鉛筆でマークしたところをそのまま磁気テープに読取ります。

北川：個票にせまりうる情報がどこまで磁気テープに入るのでしょうか。

藤田：磁気テープには市町村コードと調査区番号と世帯番号と世帯員番号が入ります。

北川：調査票はいつ廃棄されるのですか。

藤田：規則上は次回調査までですが、これからは5年おきになりますから2～3年で廃棄するようになるでしょう。

北川：1度磁気テープに入れば、調査票はもう必要ないですね。

藤田：そうです。テープに入れている段階でチェックには必要です。

北川：入れてしまった後まで残しておく必要はあるのですか。

藤田：手集計を行っていた頃の名残りがありまして、テープを100％は信用しないということと、万一入れてない情報でどうしても必要なものが出てきた時に必要になることがあります。就調の調査票ですと全てテープに入れてしまうので必要ないように思えます。しかし、例えば年間所得を実額で聞いて、テープには階級でしか入れなかった場合、その後どうしても平均値を出したいとなれば調査票が必要になってくるようなことがあるのです。全ての調査が2～3年は残してあります。

北川：磁気テープに入れると分量はどの位になりますか。

森：1回分が数本ぐらいでしょう。

藤田：正確にはわかりませんが、個別データは数本でもそのサマリーやアウトプットのテープなど何種類ものテープがありますから、就調についてはかなりの本数になると思います。

伊藤：世帯名簿はどこで保管されていますか。

藤田：これも調査票と一緒にしばらく保管しておき、廃棄されます。

伊藤：テープはどうですか。

藤田：テープは永久保管になっています。テープだけでは心配なので、結果表につきましてはマイクロフィルム化して保管しています。

北川：テープがきえることはあるのですか。

藤田：あります。原因はわからないのですが、過去に溯ってテープのコピーをしているとデータがとんでいるところがあります。

伊藤：労調のアクチュアルというのは調査員が素人でも確実に捕捉できると思いますが、ユージュアルとなると被調査者が「ふだん」ということをどう考えるかによって違いがでたりしませんか。

藤田：そうですね。実はふだんの定義はありません。実際にふだんとはどの位の期間かという質問が出されます。それに対して我々は、ふだんは仕事の種類によっても違うが大体1年間程度を考えて下さいと目安を示しています。そして労働のアクチュアルであれば、働いているというのは1週間に1時間以上働いていればよいという定義があります。しかし、ふだんの場合は期間も明確ではないので定義できませんが、仮に期間を1年とすれば、年間30日以上働いているということにしてもらっています。一応こうなってはいますが、ご指摘のあったように記入者によって違いがあります。例えば夏だけ働いた場合にふだんの仕事とするかどうかについて、局で作った質疑解答を見ましたら、毎年夏だけ働いていればふだん働いたとし、今年の夏だけ働いたのであればふだん働いたとしないとありました。このあたりになるとわからないですね。

もう1つは、就調の発足当時に調査を設計した人と話をしていましたら、日本のユージュアルはアクチュアルより厳しいとのことでした。「就調は1日のアクチュアルである。」何故ならば10月1日に調査するとすれば、10月1日以前は働いていなくとも10月1日に就職して、それ以後働くつもりならば、ふだん仕事をしていることになるからです。そして9月30日まで働いていても、10月1日にやめて、それ以後働かないつもりならば、ふだん仕事をしていないことになります。このように期日の点から言えば、1日を基準にした一番厳しいアクチュアルであるということです。1年とかでふだんといっているが、極端な場合、その日を基準にして働いているかどうかをきめるということです。

森：ただその場合は、その期日とそれ以降の見通しが重要なですね。

藤田：そうです。ですから、ユージュアルはアクチュアルより厳しいという気がしないでもないですね。アクチュアルは、例えば9月30日に働いていなくても、その調査の期間である1週間にかかっていれば就業者になりますからね。アクチュアルとユージュアルの関係はつきつめれば相当難しいことになると思います。

田路：調査員のマニュアルはあるのですか。

藤田：もちろん「調査の手引き」があります。

岡本：「調査の手引き」は見せていただけるのですか。

藤田：もちろんできます。

岡本：労働力調査もありますね。

藤田：あります。

岡本：項目についてですが、教育の項に専修学校や各種学校が入っていると良いと思うのですが。

藤田：それはかなり議論しています。ここで教育というのは教育程度です。就業状態でとっている通学の場合は各種学校も専修学校も含んでいます。教育程度ということで人間の属性を見る場合に専修学校は教育程度に入るのかどうかという問題です。世の中が各種学校や専修学校を学歴の中に入れるようになれば項目を設けなければならないと思います。

森：学歴という見方と、特殊技能を教育する所で特殊技能の資格を取った者がどのような就労パターンをとるのかという関心もあると思います。例えばコンピューター関係の資格を取って就職した者が何年程度で対応しきれなくなって離職したかということに関心はありませんか。

藤田：社会生活基本調査の説明の際にお話しますが、社会調の時に「技能・資格」という項目を試験調査で調査してみました。難しい問題があるのですが、「技能・資格」という見方は一度調査事項に入れました。

岡本：いつですか。

藤田：昭和56年の社会調の試験調査です。今の日本の社会で教育程度という場合に各種学校・専修学校を入れるべきなのでしょう。各種・専修学校というのは、期間もまちまちですし、教科内容も種々雑多ですから、それを学歴と見ることには世の中で抵抗があるのではないかとも思えるのですが。

岡本：実際問題としては、大学進学率は低下していますが、専修学校への進学率は高くなっていますしね。

藤田：現実には、いろいろな会社で専修学校卒を重宝がっていますからね。

岡田：就調の結果はいつ頃出るのでしょうか。

藤田：7月頃に速報が出ました。新聞で有配偶女子の有業率が50%を超えたということで大きな見出しになりました。それから終身雇用制の問題や、無業者の職業の履歴の問題は集計はできていますが、報告書は作成中です。

岡本：いつごろ出ますか。

藤田：当初は10月頃だったのですが、遅れて1月頃になると思います。

町田：調査票の質問項目ですが、C欄の前職とふだん仕事をしている人とのつながりでいいますと、A欄の間19からつながります。そうしますと、「現在の仕事につく以前に何か別の仕事についていたか」という場合、以前とは直前ということですね。

藤田：そうです。

町田：そうしますと、C欄の間1は昭和31年から追っています。長期勤続の場合は良いのですが、転職の回数が多い人はどうなりますか。

藤田：最近のもの1つです。

町田：そうすると昭和31年以降というのはどうなるのですか。

藤田：これは途中で変わっていない人だけです。

町田：その間のことはどうしょうもないのですね。

藤田：そうです。それを入れたのは、経済審議会の中の人材その他に関する委員会で、日本の終身雇用制について話題になった時、実際に終身雇用制で就業している人が何人いるかなどの統計が全くなかったからです。とにかく、現在どの程度いて将来どうなるかという予測を出して欲しいとのことだったからです。この設計では100%対応できませんが、大まかな傾向でもわかれば良いという発想で行なわれました。

町田：終身雇用制との関係では現在仕事をしている人の勤続年数を聞くようになっていますが、それで現在終身雇用制の下で働いている人はわかりますね。ところが定年退職して新しい職についている人は勤続が短いわけですが、その前職が終身雇用であったかどうかは昭和31年以降というきき方でおさえられるのですか。

藤田：今仕事についてなければB欄の間12を経由しておさえられます。ところが30年間終身雇用制の企業に勤めて、その後5年間別のところに勤めて、今は働いていない人ですと5年間勤めていたところが前職となります。これが設計の際の議論になりました。このような人に30年間勤めた前職を聞いたら、5年間の方ではなく、30年間勤めた方を書くのではないかという話もありました。さらに定年退職してから2年位とかで転々としていると、それは自分の仕事と思っていないから、前職を聞かれれば30年間勤めた仕事を書くだろう。それならそれでも良いということになりました。

森：例えば一番長く勤めたのは何年かという聞き方はありませんでしたか。

藤田：議論の過程にはありました。

町田：大体定年が55歳ですから、54歳以前に最も長く勤めたのは何年かという調べ方はどうですか。

藤田：そういう案もありますが、それでは55歳以下の人についてはわかりません。

町田：典型的な終身雇用とは学校を卒業し、会社に入り、他の企業には行かないで定年まで勤めるというものだと思いますが、この調査では31年で切っていますが、その根拠はどのようなのですか。

藤田：これは31年以前というのは終戦後の混乱期で、その当時のことは聞いても仕方がないということと、もう1つはあまり昔のことは記憶がないだろうということです。労調でも時系列としては28年以降しかとっていません。31年というのは就調を始めた年でもありますので…。

岡本：職歴調査というのは厳密には特殊調査ですね。ですから雇用職業総合研究所が今回職歴調査を行ないました。それには戦前から思い出すかぎりを聞いて出しています。やはり特別調査になりますね。

藤田：そうですね。それから官庁統計でなければ失敗しても、それほど影響がないから様々な趣向を凝らすことができます。しかし官庁統計で指定統計ともなりますと、何億という金をかけて行ない、結果を公表しなければならぬので、いい加減なことはできなくなります。ですから絞りに絞って確実なものだけしか残せません。

田路：統計とは元来そういうものではないのでしょうか。

森：これは指定統計では唯一といえる意識の入った統計です。その意味でも様々な集計ができておもしろいと思います。同じ質問文でとっていても答える側の意識が変化してきて対応しきれなくなるということはないですか。

藤田：若干質問文を変えてはいます。調査対象の意識の変化まで結果数字との関連で分析はできません。結果数字が変われば調査対象の実態が変わってきたという理解です。

森：例えば試験調査などで、AとBというワーディングをそれぞれ並行して行ない、そのズレで修正するということは行ないませんか。

藤田：局の指定統計そのものが意識調査でないものがほとんどですから、そこまではやっていません。

森：B欄の問8求職経路に広告・求人情報がありますが、これは何%程度増えているか今わかりますか。

藤田：特別調査ですと、職安が30%ぐらいに低下しています。かわって、広告・求人情報誌

も30%ぐらいに増加しています。

田路：B欄の問7の中に「自分の知識、能力に自信がない」とありますが、これはありますか。

藤田：約3%ぐらいあります。

北川：所得の調査というのはどの程度信頼できるのでしょうか。

藤田：どの程度正確かはわかりませんが、業種所得で産業別に出るのは、我が国では就調だけです。ところが、所得推計で使う場合には、就調は低めに出るものですから、法人企業統計等で総額を出して産業別に分ける時に就調の比率を使います。ですから精度が云々というより就調が世帯調査ですから低めに出るのだらうと思います。

北川：就調で歴史的に比較して、所得分布が平等になったかどうかという使い方をされたことはないのですか。

藤田：統計局ではそういう分析はやっていません。

北川：あまり行なわれていないというのは何故でしょうか。一般的に日本で関心がないのか、データが不十分なのかどうなのでしょう。

藤田：ユーザーの立場では行っているところがあると思います。

北川：所得のところ、下の者が上に申告するなど偏りはどうですか。

藤田：一般的にいて、実際より低めに出ます。見栄を張って上に書く人はあまりいないようです。

町田：私達が調査しますと、所得を聞くのが一番嫌がられます。そういう意味で「不詳」はどうですか。

藤田：この調査の調査事項の中で一番嫌がられるのは所得で、次が学歴です。「不詳」にはあまりしないような調査の仕組になっています。

森：このようにランクに分けてもそうですか。

藤田：そうです。ただし書いてもらえない場合は、調査員がその場で聞いてうめるので無解答はあまりありません。

町田：難かしいとは思いますが、現在の仕事につくのどのような経由でついたかを聞く項目があればと思うのですが。

藤田：B欄の問8で代用できないでしょうか。

町田：日本は高齢者の就業者が多いのですが、これは会社を定年退職して、会社の斡旋で系列会社に入るという広い意味での終身雇用制の延長の結果が少なくないと思います。これをとらえるために高齢者に絞ってで良いのですが、できないでしょうか。

藤田：高齢者を対象とした調査ででもない無理です。ところで、最近高齢者の有業率は上

がっていないのですね。

町田：もともと外国に比べて高いです。年金制度や社会保障制度の違いもありますが、年金の受給年齢になってもわが国では高いのです。

藤田：外国に比べれば高いのですが、就調実施後の最近の関心事は、高齢男子の就業率が我々は上がっているだろうと思っていたのですが、実際には下がっていたことです。今回に限らず、このところ下がっています。高齢女子は上がっています。

町田：高齢男子は下がったのは、系列会社に入れることが難かしくなったことと、年金が良くなってきたことなどが理由として考えられると思いますが。

藤田：今考えていますのは、年金が効いてきたのだろうということと、高齢者の絶対数の増加が働く人の増加を上回っているのではないかということです。もう少し分析しなければと考えています。それから65歳以上をまとめて出せば下がっているのですが、65～70歳、70～75歳など5歳間隔に分けると少しガタガタしています。どう解釈して良いか難しいですね。

町田：高齢者は何歳きざみですか。

藤田：今回は60歳以上を細かくしています。65歳以上で一括したものや、5歳間隔など5、6種類の年齢区分を使っています。5歳が一番細かい区分ですかね。

町田：70歳以上でも良い仕事があったら働きたい、また知人にも頼んでいる人がかなり多いですし、60代後半層も失業率が高いので高齢者は区分が細かい方がおもしろいと思います。しかし労働者は65歳以上を直接雇用対象ではないという考えがあってそうされているのでしょうか。

藤田：最近が高齢者問題があるからということで、5歳間隔で区切っています。今回は特に高齢者問題に焦点をあてていますから、そのような統計表を増やしています。

森：雇用保険が年齢制になりましたので、それも影響しているのではないのでしょうか。

藤田：それもありますね。もう1つは農業就業者が減少したということもあります。

萩原：C欄の「前の仕事」というのは、職種が変わったかどうかという聞き方ではないのですね。

藤田：そうです。就業状態で言う仕事についたかどうかという意味です。それから地位の区分に関係なく、職業に関係なく、要するに働いていたかどうかという意味です。

町田：C欄の問5「本人の仕事の種類」がありますが、これは職業分類を聞いているのですか。

藤田：分類というのは日本標準職業分類によっています。しかしなかなか難しいので、できるだけ詳しく書いておいてもらい、局であてはめて符号をうつことにしています。どの調

査でもですが職業は難しいですね。国調も職業・産業がなければ非常に簡単で、すべてマークすれば良いのですが、職業・産業は調査員・世帯にマークさせるわけにはいきませんので、必ず手書きにさせて、局の職員が符号づけをするのです。技術が進んでもここだけは機械化できません。ですから統計局に千何百人という女子職員をかかえているのは職業・産業の影響が大きいのです。

町田：我々が調査する場合に、例えばホワイトカラーの中を管理職と専門職に分けるというような大きな分類でもかなり分析できます。社会学者も社会理論調査でそのように行なっています。ですから労力を節約する意味でも具体的に書かせなくても良いのではないのでしょうか。

藤田：これは精度とのかねあいです。大分類が示してあれば大体判断はつくと思いますが、それができない人もありますし、分類の約束ごとが決山ありますので、これを調査員や世帯に判断させることはなかなかむずかしいことです。

岡本：サービス業の中味がよくわからないので、就調では詳細に書いてあるのだから、個票に溯って何%かの抽出で良いから見せてもらえないかという話があるのですが。

藤田：就調の場合は、指導する段階で中分類より細かくわからなくても良いとしていますので、それ以上の期待はできないと思います。国調は小分類でやっていますから、国調で対応する以外ないですね。個票の閲覧ということになりますと、統計法上の承認とかむずかしい問題があります。

岡本：いつも出てくる問題ですが、労調の完全失業率がどの程度実態を反映しているかという議論に関連して、就調で出しますと倍近くになります。ユー・ジュアルとアクチュアルで何故これ程の違いが出るのでしょうか。

藤田：就調では完全失業者という概念がありません。前述しましたように、あえてアクチュアルの完全失業者に相当する者を出したものです。完全失業者は現在仕事がなく、求職活動をしていて、直ぐつけるということですが、就調はこれがあまりシビアではないということがあります。それから求職活動をしているという点について労調の場合は1週間で仕事をしているかどうかを聞いていますが、求職活動については過去の求職活動の結果待ちがあります。アメリカの調査票は過去4週間以内に求職活動をしたかと期間を切っていますが、日本は切っていません。そうすると労調では、調査票の裏に結果待ちを含むという説明が書いてあっても、普通の記入者は見ませんので、この1週間とかごく最近の求職活動しか書かれない傾向があります。ところが就調はユー・ジュアルですから、全ての項目が長い期間でとらえていますので、ここで求職活動について聞けば記入者は1、2カ月前に行なったものを記入します。その結果就調の方が求職活動が多めに出るということです。

2つめは国調と労調の失業者を比べると国調の方が多めに出ます。それに対してはユージュアルに引きずられているという議論があります。ふだんは失業していて求職活動をしているが、この1週間アルバイトをしたという時に調査票が配られると、ユージュアルでは失業者、アクチュアルでは就業者になってしまいます。このように概念が違いますから、就調の方がどうしてもふだん仕事をしていない人が多めに出るのです。その中に失業者が含まれていますからどうしても多く出てしまいます。したがってユージュアルとアクチュアルの比較をしてみると、失業や休業など統計の世界でかつてに作った定義で一般の人にはわかりにくい点で違いが多く出てきているのです。

田路：失業を中心とする周辺労働者の数はアクチュアルでもユージュアルでも完全失業者の3倍近くになっています。現在アメリカの失業率は10%弱の高率ですが、周辺労働者の数はどうなのでしょう。

藤田：すでに説明したように、試算であって公式数字ではありません。また、アメリカについての数字は勉強不足で見えていません。

田路：しかし、実態が大体これに近いような状態なのでしょう。

藤田：我が国とアメリカでは、定義が違っていますが、かりに同じ定義で行なっても失業率はアメリカの方が高く出るのではないのでしょうか。それは失業に対する考え方にもかなり違いがあるのだと思います。例えばアメリカは転職が激しいですから、転職の間に失業が常に出てきます。それに対して日本は失業を恥だと考えている人もいますから、調査員に2ヶ月続けて失業しているとは言にくいようです。実際に2ヶ月継続標本を分析してみますと、最初の月の方が失業が高くなります。このように失業を恥と考える日本と、そうは考えない国との国民の意識の違いもあるようです。

岡本：レイバースラッグだとか推計という形であることはありますね。それらを見るとかなりのパーセントですね。昭和27年に総理府の失業対策審議会から失業対策指針が出ました。それで労働力調査を詳しくして周辺失業者を出したことがありますね。あの時は、収入が少ない、仕事が不安であるという理由で転職を希望している者、そして週35時間未満の者で求職している者、非求職者中の就業希望者で計算して昭和30年には350万人でした。今回行なわれたものと比べると、今回のものは収入が少ない、仕事が不安であるという理由で転職を希望している者が除外されています。当時よりも今はそれほど深刻ではないということだと思えます。

藤田：数字は似ているかもしれませんが質は全く違います。顕在的な不完全就業を35時間で切っていますが、当時の35時間というのはもっと働きたい不完全就業者でしたが、今の35時間未満就業者は満足している人が多いのです。それから今は自分の能力がいかされてい

ないからという非顕在的失業者がいますが、当時は食べるために就業時間、収入を増やしたいという不完全就業者ですから質が全く違うと思います。

岡本：その点の究明が重要ですね。

藤田：そうです。今一番の雇用失業問題は失業の中味の解明です。ですから現在出ている160万人の失業者が本当に緊急なものであるのかどうか、周辺労働者の方が問題なのかということだと思っています。

森：そういう意味では $U_1 \sim U_7$ などである程度はアプローチできますか。

萩原：雇用政策として取り組まなければならない失業と、移動中の労働者などの放置しておいてかまわない失業をどうにかして統計的に区別して把握しなければならないと思います。例えば今回雇用政策審議会で完全雇用失業率は2%であるというターゲットを出しましたが、この数字はどこから出てくるのでしょうか、また根拠のある数字なのでしょう。

藤田：いろいろ計算はしてありますが、直接的には企画庁などの政策官庁が試算していることですから……。

町田：調査票の表でふだん仕事をしていない人の求職理由を聞いていますが、これは以前からあったのですか。

藤田：ありました。

町田：その中で「子育てが終わったから」とかの項目の変化はありましたか。

藤田：「社会に出たいから」というのが増えたのです。

町田：それは主婦を対象にしたのでしょうか、高齢者を対象にして、「生きがいのため」とか、「健康のため」という項目を作ることはできないでしょうか。

藤田：検討過程ではいろいろありまして、「社会に出たいから」というワーディングになる前が「生きがいのため」でした。

町田：もう1つ増やせないですか。

藤田：「社会に出たい」と「生きがいのため」は表裏です。

森：「社会に出たいから」というのは今まで出ていなかった人が新たにという意味でしょうから、高齢者が以前出ていたが今ひっこんでいるからもう一度出たいということではマークをつけにくい感じがしますね。

町田：B面の問6で企業規模を1000人以上でくっっていますが、我々が調査をしてみますと5000人以上と1000～4999人というのは割に異なった傾向を示します。これだけ細分されているのですから5000人以上も行なわれたらどうかと思うのですが。

藤田：5000人以上の企業は官公庁を除いてどの位ありますか。

伊藤：企業数は少ないけれども回答者数はかなりになりますね。

藤田：事業所統計調査でも1000人以上だと思いますが。

伊藤：しかし、5000人以上で聞いてもらわないと分析がやりにくいですね。

藤田：そうですね。それは初めて聞きました。例えば中小企業対策の関係で20人を切りたいとか、1～4人のところを1人を独立させて欲しいという話は聞いていますが。

森：それはサービス産業を雇用の重点にしようという意図があって、下を細かく調べようという論脈から出てきたのでしょうか。

藤田：それもありますが、就業構造で問題になるような人は比較的規模の小さい企業に雇われている人が多いという観点だと思います。大企業に雇われている人は雇用・失業対策ではあまり問題にならないですね。

町田：終身雇用という視点があるのでしたらやってももらえればと思うのですが。

藤田：それと最近では大手スーパーなどの規模の大きな企業でパート、アルバイトを大量に募集しているという、以前にはなかった形態が出てきていますから考えてみる必要がありますね。

森：話が前後しますが、指導員の手当では予算的に出るのでしょうか。

藤田：予算としてとっています。今回は審査のためだけの指導員に限定したため手当が少ないのです。これも問題がありまして、指導員をおいたために本来調査員になるべき人が指導員になったので調査員をしなかった。その結果、調査員の仕事を職業的に行っている人の手当が少なくなるという問題がありました。局としては調査員をやってもらい、その中から気の利いた人を指導員に任命して、調査が終わった後審査をしてもらおうと考えていたのです。しかし実態は、指導員は調査員より上であるという考えで、優秀な人を指導員にしたが手当では調査員より低くなってしまったようです。

森：それは市町村指導の失敗ということになりますか。

藤田：こちらの真意が通じなかったのですね。6ブロック程度に分けて説明するのですが、全ブロックに直接の担当者が説明に行けませんので、そうでない者も説明に行きます。そのために重要なポイントを説明していないということもあります。ですから次回は全国の県を統計局に集めて重要なことは直接に担当者が全て説明し、後の細かい点はブロック別に分けて行ないたいと思っています。これは統計局から県に説明する場合だけでなく、県から市町村、市町村から調査員の場合も同様です。

田路：先程のマニュアル的なものが非常に良いのではないですか。

藤田：それと就調の特集号を作った時に実務の座談会を行ないました。その時に大宮市の係長さんに聞いたのですが、大宮市は調査員説明会を行なう前にリハーサルをやるそうです。これぐらい徹底してもらえると有難いですね。

田路：前述の統計環境の悪化ですが、物理的悪化は多いと思いますが、非協力は少ないのですか。

藤田：それもとらえていますね、多いですね。非協力の理由はプライバシーなどが中心ですが、現実には面倒なことは嫌だとか、国のやることには一切協力しないなど、わけもわからず拒否するというものが案外あります。ですから、むしろ理屈をいってくれる方が説得の余地がありますね。拒否の理由がわからないものが多いですね。

田路：こういうものが増加する傾向にあるのですか。

藤田：以前はそういうことが表面には出てこなかったのですね。最近では現実が増えてきました。前述しましたように、それが調査結果に影響するようになってきました。

町田：調査員の選定には、地域の特性を配慮する必要がありますね。

藤田：それは調査員の選任を含めて難しい問題があります。小さな調査ならば市が管理している調査員で間にあいます。その人達ならばいつもやってもらっているから良いのですが、国調のように一時に大量に調査員が必要となると自治会や町内会に頼みます。地域によっては、特定の人でなければ協力しないという所もありますし、逆に特定の人だと嫌だという所もあります。

町田：都市化している地域などはプライバシーが特に問題になりますが、そういう配慮が必要だと思いますが。

藤田：指示はしています。

森：人数的にみて物理的に無理でしょうね。そういう意味で就調の規模ですとどうなのでしょう。

藤田：就調はその点だけに限定すれば一番適切なもので、近いけれど自分の調査区内ではない人を任命できます。住宅調査ぐらいの規模になりますともうだめですね。一番良いのは、歩いたり、自転車で行ける程度の地域で、自分の調査区内でない人ですね。

町田：共稼ぎ世帯は調査が難しいですね。

藤田：共稼ぎ世帯、単身者、そして今大都市で問題になっているのはマンションです。マンションの管理人が警察以外は絶対に入れないというのがあります。

Ⅳ 社会生活基本調査

〈調査の概要〉

今回の社会生活基本調査は、今までにお話ししました労働力調査を中心とした雇用失業には全く関係がない調査です。むしろ労働力統計課が所管していることがおかしいというぐらいの異質な調査です。私共が携わってきて非常におもしろいという印象がありますし、利用方法についても確たる使い方がなく試行錯誤的に使われているようです。順をおって概略だけ述べます。

戦後の日本の統計は SNA 体系＝国民経済計算，国民所得統計を中心とした体系ですとってきています。したがって国民経済計算をするために必要な統計という意味で、生産・消費・雇用など金に換算できる統計が中心でした。それとは対照的に、この社会生活基本調査は非貨幣的な生活の質に関する調査です。具体的に述べますと、余暇＝自由時間にどのような活動をするか調査し、それによって国民全体の行動パターンを考えたりします。また行政的には余暇活動に関して学習活動，スポーツ，ボランティア，旅行などの実態を把握し、行政上の利用に供しようというものです。10年ぐらい前ですと旅行，スポーツ，ボランティアなど娯楽に近いものを国が金を出して調査するという時代ではなかったと思います。ところが、高度成長が終わった昭和50年前後から、そうした面が目されてきています。国連においても、前述しました SNA 体系を発展させ、非貨幣的な面も包含した SSDS 体系というものをストーン教授が提唱しました。しかし、まだ正式に国連で取り上げて、各国で実施せよということではありません。専門家会議や委員会などで検討されていますが、まだ確たるものはなく、むしろこのような調査をすぐ始めるという意味では、日本の方が進んでいるという感じ です。

SSDS 体系自体が、様々な分野を設定し、その分野の中で既存の統計でカバーできるものはカバーし、あるいは業務統計を活用するというものです。

分野区分の中で従来の統計や業務統計では取れない分野を補完するための調査が社会調です。

「A. 人口」は既存の統計がかなり充実していますので、社会調で特に補足する必要はありません。「B. 家族形成及び世帯」も同様です。「C. 学習及び教育」については、正規

の学校教育は文部省の調査で大体満たされています。しかしそれ以外の社会教育的なものについての調査はほとんどありません。若干文部省が生涯学習について意識調査と実態調査を絡めたものを行なっています。それは別として、社会調で社会教育について調査してみようというのが1つの中心になっています。「D. 就業と非就業」、「E. 所得・消費・貯蓄」は既存の統計がかなりあります。「F. 社会保障と福祉」では、ボランティアに関する調査が今まではありませんでした。社会福祉協議会等で若干業務資料的なものを集めてデータを出していますが、国民の属性とクロスした形で分析できるようなものはありませんでした。ですからこの調査で初めてその部分をカバーしたということです。「G. 健康、保健及び栄養」につきましても、厚生省の医療施設等を対象にした調査がかなりあり、充実しています。しかしユーザーの側から医療施設をどのくらい利用しているか、利用状況と国民生活はどうなっているかという観点からは1つも調査がありませんでした。したがって、この部分を社会調で補完しました。「H. 住宅と居住環境」については、従来のようにしっかりと住宅調査を行なわなくても良いのではないと言われるほど量的、質的に充実しています。当初は居住環境について少し加える予定でしたが、結局は社会調からは除外しました。「I. 犯罪と安全」は法務省等の業務データから把握する分野が多いのでやっています。各国の比較調査では例えば、「あなたは日常生活でどういう危険を感じていますか」という住民側からの調査もありますが、社会調ではそこまで包含しきれなかったために、若干不備になっています。「J. 生活時間の配分」は社会調の半分ぐらいのウェイトを占めており、特に重視された分野です。生活時間の調査については、NHKが昭和35年から5年おきに実施していますので、時系列的にはそろっています。しかしNHKの調査はテレビ・ラジオの視聴時間を中心にしていますので、テレビを見ながら家事をしたという場合の「ながら時間」を含んでいます。したがって1日が24時間ではなく30時間、35時間という形で表示されています。このため人間の行動とあわせて分析するという点で不十分です。またNHKの場合は結果表章が目的ではないので男女、年齢程度のクロスしかありません。ですから統計的に分析するためにはフェース事項の充実が必要です。また、社会調では1年間の人間の行動の分析をしていますが、半年でもリコールが難しいといわれるくらいですから1年ですとさらに難しくなります。したがって、まず時間で行動の種類別に押えて、さらに必要な項目についてだけ年間の行動者率を押えることにしています。これが時間を重視したもう1つの理由です。「K. 余暇と文化活動」もこの調査の中心になっています。1日の行動ではなく1年を通しての行動ということで学習活動、ボランティア活動、スポーツ活動、旅行など詳しく調査しています。「L. 社会階層と社会移動」は既存の調査で十分であろうということで省略しました。簡単に見ましたが、要するにSSDSはSNAのような確たる体系ではなく、必要な分野のフ

フレームを作ったにすぎないと私共は理解しています。そしてフレームの中の埋め方については各国バラバラで、日本のように比較的しっかりした調査を行なっている国は他にはないと思います。

調査の必要性和目的から順に説明します。今回は特に高齢化社会に対応して、生涯学習体制づくり、体力、健康づくりなど高齢者対策として必要な施策について、高齢者だけを対象とするのではなく、若い時から習慣づけなくてはいけないということで、施設の整備やボランティア活動のリーダーの養成など各種行政施策の基礎資料を提供することを考えています。前述のSSDSとの関係で言えば、社会調だけでSSDSの体系が完備するのではなく、社会生活統計指標の中で補完できるものを一部この調査で補完しています。

生活行動分類については一部の先生方の意見を聞いて、社会学でいうところの人間の行動パターンを分類する1つの基準によって生活必需時間、義務的に課せられる時間及び、自由時間とに分類したものです。生活必需時間は、第1次活動として睡眠、食事、身の回りの用事、義務的に課せられた時間は、第2次活動として普通の人は仕事、学生は学業、主婦は家事・育児などその人が本来的にしなければならない活動です。残りの自由時間が第3次活動ですが、その中味もスポーツ、ボランティア活動などの積極的なものから休養・くつろぎなどの消極的なものまであります。時間があれば後ほど述べますが、最近の若い人はこの時間の使い方が上手です。ところが年齢が高くなるにつれて下手で、テレビやラジオの前でゴロ寝ばかりしているという結果が出ています。この自由時間の活動の時間配分を把握することがこの調査の最大のねらいとなっています。

次に要綱に戻りたいと思います。この調査は昭和51年に第1回が行なわれ、5年おきですから昭和56年に第2回が行なわれました。何故5年おきかといえば、生活時間の配分等はそれほど短いサイクルでは変化しないだろうという判断からです。この調査はご存知のように指定統計です。次に調査の期日ですが、一応10月1日ということです。しかし人間の行動は平日と土曜日、日曜日では全く異なります。したがって全体を3つのグループに分けて平日、土曜日、日曜日という形で調査しています。結果としては平日、土曜日、日曜日を合算したものと、個々に区別して結果を出した両者があります。調査の範囲は他の調査と同様に調査が困難な施設等は除外してあります。調査の対象は5600調査区、約8万世帯で15歳以上の人員約21万人です。前回の就調の人員が約90万人ですからその1/4弱です。抽出率にしますと約 $\frac{1}{400}$ 程度の規模です。就調は約 $\frac{1}{100}$ 労調は約 $\frac{1}{900}$ 程度です。調査の方法は就調と全く同じで、国→県→調査員の系統で行い、調査員が面接して世帯を調査します。就調のように市町村を通さなかったのは客体数が少なかったためです。ただし一部の県でどうしても市町村を通して欲しいという要請があったので、それは通しました。調査事項や調査票は後ほど詳しく述

べますが、全員が記入するものや、15歳以上の人が記入するものに分かれています。そして1日の生活時間の配分と年間を通しての行動とに分かれています。今回は特に収入、住居の種類、居住室の数など世帯に関する事項を充実しています。結果はすでに何分冊かで公表されています。結果の分析や解説もありますが、局もユーザーもまだ分析方法や使い方が明確ではないので十分なものではありません。

次は内容を理解していただくという意味で、調査票をざっと見たいと思います。調査票が世帯用と個人用の2枚で、記入の仕方が1枚あります。このような詳しい記入の仕方を作成した理由は、調査事項が今までとはかなり異質なものですからよく理解されないだろうという判断からです。世帯用の調査票は1世帯4人連記でき、個人用の調査票は15歳以上の人が1人1枚書くという形で両者をセットで調査しています。就調は全て個人票で行なっていますが、この調査は調査事項が多いので2枚使いました。世帯票は基本的な属性事項を並べましたが、今後どのように利用されるかわかりませんので、かなり詳しく聞いています。独特なものとしては週休制度を聞いていますが、この違いによって自由時間の量が違うという観点からです。そして世帯の年間収入、住居の種類、居住室数を聞いています。例えば持ち家の世帯は比較的家にいる時間が長いという結果が出たりしています。問題は個人票なのですが、前述した生活時間は一番最後にしています。本来ならば最初にもってきたのですが、生活時間の記入が非常に難しいということと、最近、問題のプライバシー侵害の恐れとの絡みで最初にするには抵抗があるということで最後にしました。しかし最後にしても、実際に調査していますとかなりの抵抗があり、こちらの予測していなかった疑問も出ました。

次に、1年間の生活行動について、順を追って説明しますと、自由時間活動で一番大きなウェイトを占めているのはテレビ・ラジオの視聴、ゴロ寝ですが、これらの消極的なものは除外して、積極的な自由時間の活動という意味でウェイトが高く、かつ行政がある程度関与する必要のある分野に限定して調査事項を選びました。最初が学習活動です。これは最近のカルチャーセンターなどを中心に高齢者、主婦、一般に勤めている人も何か生きがいのあることをしてみたいということで学習活動のウェイトが高くなっています。そうした学習活動の内容を種類別に分類し2つのことを聞いています。1つは他の調査事項と共通で量を把握するために、どの程度しているかを聞いています。さらに経費、施設に行くのにかかる時間など様々な案があったのですが、その中で一番重要な学習の手段を聞くことになりました。一般的観点では行動量、行動の方法を把握し、行政的観点では施設の充実、指導者の養成に役立つ項目を入れました。次はスポーツ活動です。ご存知のように最近スポーツも非常に盛んです。これも学習活動の場合と同じ発想で、スポーツの種類もできる限り多くしたかったのですが、結果としては施設を必要とする上位10種目をここに掲げまして、それ以外は「その他」

の欄で書いてもらいました。そうしましたら「その他」が意外に多く出てきました。例えば、高齢者に限定すれば「ゲートボール」はかなりのウェイトを占めています。行動量をとらえ、スポーツ施設の拡充が一番重要であろうということで、「どのような施設を利用しているか」を聞きました。次はボランティア活動です。これは今までにどこでも調査していませんので、種類を分けるのに苦労しました。それで地域的奉仕活動、社会施設に対する奉仕、民生委員的なものも含めて、身体を動かして社会のために役立つものは全て網羅する形でボランティア活動を調査事項としました。まず、量を聞き、ついで誰と一緒にやるのか、団体に加入しているかどうかを聞きました。誰とやるかということが地域とのつながりや、個人の行動をきめる場合に大きなウェイトを占めるだろうということで入れました。

以上の3つが主なものです。裏面には旅行があります。観光という視点からは総理府が毎年行っている旅行実態調査がありますが、これはあまりに行政的に偏り過ぎていて、統計として整備されているというよりは観光行政に利用するために必要なことだけを聞くという調査になっています。我々としては統計という立場にたって、旅行の種類と年間の実施回数、宿泊施設という項目にしました。宿泊施設については交通手段、宿泊施設、目的などどれが重要かという議論があったのですが、当面は施設だけを調査することにしました。この調査結果をみますと、最近では民宿、ペンションの利用率が高くなっていることがわかります。我々が検討している際に言っていたのですが、旅行は余暇活動の王様である。人間の行動は時間と空間と金で規制されるということで、暇と金と施設があれば旅行にでも出てみようかという発想になるということです。今のところは旅行がレジャーの王様であるということが時間の配分などから見ても言えるわけです。次に医療施設等の利用についてですが、前述したように、これも施設から調査したものはかなりしっかりしたものがあります。ところが個人の側から調べたものはありません。個人の側から利用状況を聞くことによって、例えば最近病院が高齢者のサロンになっているといわれるようなことも、年齢別に集計すればわかります。また、医療施設の利用頻度の高い人は健康の思わしくない人ですから、その人とスポーツや他の余暇活動の関係がどうなっているかもわかります。このような視点で調査事項をとらえてみました。次に、生活時間の配分ですが、前述しましたように18の生活行動に分類し、それぞれが24時間におさまるように時間を調査しました。メモ欄がありまして、そこに自分でメモしてみて、それを下の欄にまとめて書くという形になっています。時間調査については様々な方法がありまして、これでは粗いので時間調査だけ別の調査票にするという案もありました。

調査票の記入の仕方について簡単に証明します。第1面はどの調査にもあるような注意事項です。第2面は学歴、仕事の種類など一番書きにくいものについて解説しています。第3

面に学習活動の分類が示してありますが、このような調査はいまだかつてやっていませんのでどのように分類するか苦労しました。それで大学の教科目を全て洗い直して分野区分をしてこのような分類を作りました。しかし当初は余暇活動で自然科学を勉強するような人がいるのだろうかという疑問がありましたが、とにかく全てをカバーしなければいけないということでこのようになりました。文部省に聞きましても、こういうものの分類は決まったものがないようです。ボランティア活動も初めての試みですので、ボランティアの定義をどうするか、特にボランティアと実費弁償的な経費との関係をどうするか、ボランティア団体に加入しているだけの場合はどうするかなどの問題となりました。そしてボランティアの種類分け方についても、社会福祉協議会等でこれに似た分類を作っていますが、それもあまり参考にできなかったので非常に苦労しました。旅行は比較的簡単で1泊2日以上のは全て旅行としました。記入者にとって一番難しいのは行動の種類です。例えば「食事」がありますが、交際のために食事をしたという場合は「交際」、「食事」のどちらにするかというような問題です。主観でどちらともいえるのですが、それでは調査上は困るわけで、交際のための食事は「交際」とすると定義づけました。その他「仕事」のところで、休憩時間などで仕事をしなかった場合は、休憩時間に実際に行なった行動、例えばスポーツをすればスポーツに分類すると定義づけました。これを作る際の1つの基準は、ボーダーラインの場合はより積極的な活動の方に入れるというものです。ただし必ずしもそうとはいえない部分もありますが、これは統計調査の宿命だと思います。この区分を理解して、下の記入例のような形で記入するというのが一番大変です。調査員を集めて説明会を行ない、その後自分の昨日の行動を例にとって書いてもらいました。最初のうちはかなりの速度で進むのですが、この時間のところになると止まってしまいます。30分ぐらい待っても完成しません。そのくらい難しいものですから、時間調査についてはあまり精度が期待できません。しかし、調査結果を見ると、平均化されて説明がつくようなものになっていますので安心していきます。

指定統計第114号

社会生活基本調査世帯調査票

昭和56年10月1日 総理府統計局

○ふだん住んでいる人をめもれなく書いてください。

この調査票は統計以外の目的には使用しませんから、ありのままを記入してください。

この調査票は機械にかかけますので、汚したり、折ったり、丸めたりしないでください。
記入には必ず鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムであれいに消してください。
答えを記入する欄が□の場合は、当てはまる□に■のように横線を太く濃く記入し、その他の場合は、点線のわくに内へ答えを記入してください。
各質問ごとに一つだけマークを記入してください。

汚したり折ったり丸めたりしないでください

1氏名及び男女の別	1	男	女	2	男	女	3	男	女	4	男	女											
	2世帯主との続柄	世帯主	配偶者	子	子の配偶者	孫	父母	兄弟姉妹	その他	同居の親類	その他	同居の親類	その他										
		3出生の年月	明治	大正	昭和	明治	大正	昭和	明治	大正	昭和	明治	大正	昭和									
			4教育	現在	過去	未就学	現在	過去	未就学	現在	過去	未就学	現在	過去	未就学								
				5配偶者の有無	未婚	有配偶	未婚	有配偶	未婚	有配偶	未婚	有配偶	未婚	有配偶	未婚	有配偶							
					6ふだん仕事をしていますか	仕事をしていない	仕事をしている	仕事をしていない	仕事をしている	仕事をしていない	仕事をしている	仕事をしていない	仕事をしている	仕事をしていない	仕事をしている	仕事をしていない	仕事をしている						
						7助めか 自営かの別	雇用	自営	雇用	自営	雇用	自営	雇用	自営	雇用	自営	雇用	自営					
							8本人の仕事の種類	専業主婦	専業主夫	専業主婦	専業主夫	専業主婦	専業主夫	専業主婦	専業主夫	専業主婦	専業主夫	専業主婦	専業主夫				
								9ふだんの1週間の就業時間	15時間	15-30	30-45	45-60	60時間以上	15時間	15-30	30-45	45-60	60時間以上	15時間	15-30	30-45	45-60	60時間以上
									10週休制度	週休2日	週休1日	週休なし	週休2日	週休1日	週休なし	週休2日	週休1日	週休なし	週休2日	週休1日	週休なし	週休2日	週休1日

○世帯について記入してください。

個人調査票へ記入してください。

11世帯の年間収入	30万円未満	30-50	50-70	70-100	100万円以上
	12住居の種類				
	13居住室数				

出生年月	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
世帯員番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	1	2	3	4	5	6	7	8	9

電話局番

統計局使用機

調査員記入欄	世帯内の合計人員	総数	男	女
	15歳以上人員	総数	男	女
	15歳未満人員	総数	男	女

調査区符号

世帯番号

この世帯の世帯調査票 枚のうち 枚目

(第1面からつづいて記入してください)

4 旅行（1泊2日以上の旅行）について

旅行の種類	この1年間に何回行きましたか		この1年間に何回ぐらいましたか										国にどこに宿泊しましたか (1つ以上マークを記入してください)																			
	しなかつた	した	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	ホテル	旅館	民泊	民宿	国民宿舎	青少年学生旅舎	学生寮	民家	その他	
国内旅行 (1泊2日以上)	家族旅行																															
	職場・地域等の団体旅行																															
	友人・知人との旅行																															
	ひとりの旅行																															
	その他の旅行 （帰省・訪問・業務出張等）																															
海外旅行																																

5 医療施設等の利用について

1 入院について（出産・健康診断のための入院・人間ドック等は除きます）		
医療施設の種別	1年間に何回入院しましたか	この1年間に何日くらい入院しましたか
一般診療所 病院		
専門診療所 病院		
診療について（入院の場合のみ）	この1年間に何回入院しましたか	この1年間に何日くらい入院しましたか
医療施設等の種別		
一般診療所 病院		
専門診療所 病院		
職場の診療所 （公費負担あり/なし）		
その他 （公費負担あり/なし）		

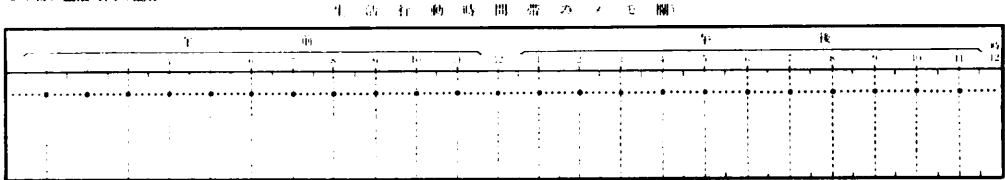
6 1日の生活時間について
 「10月 〇日（ 〇曜日）の1日の生活時間について記入してください。」

・合計が24時間になるように記入してください。
 ・同時に1つ以上の行動をしたときは、主な行動について記入してください。
 （※記入した「調査票の記入の仕方」も参考にしてください。）

この日は 次のいずれの日ですか

1 日曜日 以上の休日	2 出張 研修等	3 有給 休暇等	4 その他 の日
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2.1 日の生活時間の配分



生活行動時間帯の記入欄										計								
1 睡眠	2 食事の回用	3 身の回り	4 仕事	5 通勤・通学	6 家事・育児	7 買い物	8 読書・学習	9 趣味・娯楽	10 スポーツ		11 社会的活動	12 移動（通勤を除く）	13 テレワーク等	14 休養・くつろぎ	15 食事・飲酒	16 学習・療養	17 その他	18 空白

統計局使用欄 (※各や調査日はこの欄)	日	内容	時間												分											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
I	1 睡眠	の回数																								
	II	仕事	の回数																							
III	その他	の回数																								

汚したり 折ったり 丸めたり しないでください

< 討 論 >

伊藤：これは比較的新しい調査なのですが、このような調査が実際に指定統計に認定され、実施されるまでにはどのような力学が働くのでしょうか。

藤田：そこがこの調査の一番のポイントです。あまり学識がないので間違っただけを言っただけで容赦願いたいのですが、我が国は高度成長期頃までは西欧先進国に追いつき、追い越せという目標がありました。したがって経済の規模を拡大して自分の収入・財産が増えれば幸福だという感じてきていました。ところが昭和48年のオイルショックを契機に日本経済がガタツときたときに、これだけ高度成長で大きくなった日本経済もろいものだと感じたということが1つあると思います。もう1つは経済が拡大しすぎてしまい、これ以上外国にも進出できないとなると、与えられた経済規模の中で国民生活を考えなければならなくなります。そこで幸福だと感じることに関心が物から心、環境のような社会生活的分野に移行してきたと思います。ちょうどその頃、経企庁がOECDなどで先行していたNNWの作成に取り組んでいる時でした。NNW自体がSNA体系からSSDS体系に移行するさいの過渡的なものですから、種々の社会福祉指標を作っているうちに、今までの統計では無いデータが沢山出てきました。それを埋めなければならないということが当時盛んにいわれていました。そこで従来の統計には無い分野を新しい統計でとらえ、変わりつつある国民の意識等の実態を押えようという発想でした。ちょうど時代にマッチした発想でしたので、財政当局の理解が得られたものと思います。

伊藤：NNW作成の中で問題を取りあげていたのは企画庁レベルですね。それが統計局の労働力統計課にどのようにまわっていったのでしょうか。

藤田：統計局で社会生活基本調査を行ない、社会・人口統計体系を整備するという事になった時点で、企画庁と若干議論しました。他の省庁ですと縄張り争いのものになるのですが、企画庁は比較的フランクな役所ですから、どちらが実施するのが望ましいかということを実際に議論しました。その結果、企画庁は基礎統計を作る役所ではありませんし、新しい分野を補完するという意味で統計局が社会調を行なうことは全面的に賛成してくれました。問題は、体系作りですが、そのころ企画庁は様々な面でNNWに行き詰まっていた。それで統計局が作ると言い出した時には、プラス指標とマイナス指標を総合化し、順位をつけたりすることには問題があるとして反対していました。しかし統計局は総合化まではやらず、ユーザーが後で利用しやすいように様々な基礎データを集めて、集大成した体系を作るということで合意しました。企画庁はその基礎データを使って、よりりっぱなものを作りたいと言っていたのですが、いろいろむずかしい問題があるらしく、その後

は試算として細々と行っていますね。統計局の資料整備の意味の社会・人口統計体系はかなり充実しまして、毎年報告書を刊行しています。

森：自治体の場合も、統計部で行なえば統計局に対応してデータ集のようなものになり、企画部などが作成すると企画庁のように総合化を志向する傾向があります。これは官庁の立場の違いが自治体にそのまま投影されているような気がしますね。

また、先程言われたように、企画庁はどちらかというと現場は持たず、加工統計だけを行なうということですから、比較的両者の関係はうまくいくと思えますが。

藤田：今までの経過を見ましても、企画庁は実態調査はできる限り行ないたくないのです。良い例が国富調査です。これは統計局の人が出向して行なっていました。私もたまたま出向して担当させてもらいましたが、その後は企画庁ではできなくなっています。それで統計局でやって欲しいという話がきているのですが、統計局の方もそこまでの余裕はないのでうやむやになっています。前述しましたように企画庁は新しい庁ですから前向きな役所で基礎統計の作成に関しては、縄張りの感じは全くありませんね。

田路：以前は失業は全てマイナスの指標であるという感じだったのですが、最近では見方によれば、意図した失業に準ずる様なものも散見される様になり、失業の意義が多様化する様相を示し、このことはまた失業の定義をどうするかという問題にもつながると思います。それと時間の配分と絡めて考えておられるのでしょうか。

藤田：社会調では失業との関連は全くといって良いほど考えていませんでした。

田路：調査事項の「時間」のメモですが、ある1日をお聞きになるのですね。そうすると、例えば寝ていた時間とか、食事の時間は思い出せないということがかなりあるのではないかと思うのですが。

藤田：就業状態と同じように、とらえ方をアクチュアルにするかユー・ジュアルにするかという議論がありました。例えば睡眠時間はユー・ジュアルで良いのではないかという意見もあったのですが、これを行うとすべての項目に及び際限がなくなってしまいます。そこであきらめまして、昨晚何時に寝て、何時に起きて、昨日何をしたかを聞くということで1日に限定してアクチュアルでとらえることにしました。

森：アクチュアルに限定しますと、前日なら良いのですが、3日前になると怪しくなってくると思うのですが。その点はどうですか。

藤田：全く問題がないとはいえませんが、10月1日をはさんで前後に、土・日を入れても1週間より長くなることはありません。56年調査では10月1日調査が木曜の平日で、土曜が3日、日曜が4日で、しかも被調査者は指定された1日だけを書けば良いのですから。

森：調査に備えて緊張して生活パターンが変わることもありますね。

全般的なことですが、このような生活時間予算のような考え方ということは、しかるべき時間配分のあり方も考えてらっしゃるのでしょうか。例えば、レジャー時間が増えることが望ましいとか、より活動的な行動に割り当てる時間が増える方が優れた社会であるという考えをお持ちなのでしょうか。

藤田：高齢者についてはある程度の考えがあります。高齢化社会ということで高齢者の自由時間が非常に増えています。増えなくても退職した後の自由時間が若い頃の何年分かが集積されています。その使い方については、西欧先進国のように早期に引退してもらい、福祉で面倒をみるという形と、まだ、方向が決まったわけではありませんが日本のようにできるだけ働いてもらい、そこに生きがいを見い出し、年金・福祉もほどこしてもらおうという形のシナリオの選択の問題だと思います。高齢者の時間配分はシナリオ選択の指針になっています。自由時間活動の中でも高齢者がより積極的な活動の時間を増やすことが望ましいと思います。しかし高齢者になり退職したからスポーツや学習活動をしようとしてもできるものではありません。ですから若い頃からそのような活動の習慣をつけるという方向があると思います。どのような時間配分が望ましいかという政策的レベルまではいっていませんが、そのような議論はしました。

森：行政の側でどのように対応しなければならないかという立場もあるのですね。そのように項目が選ばれているようですが。

藤田：そうです。今回は行政に偏り過ぎているという批判があるほどです。例えばスポーツの種類をみていただければわかると思いますが、施設を必要とするものに限定しており、一番時間の多い軽い体操、散歩などはフリー記入としています。

北川：町内会、自治会、労働組合、政治運動などを書く欄がないようですが。

藤田：そうです。ボランティアには入れていませんからね。

北川：労働組合活動などはかなり時間をとられる可能性があります。専従で勤務時間内ならば仕事になるのかもしれませんが、勤務時間外になるとどうなるのでしょうか。「その他」に入れるのでしょうか。

藤田：「その他」に入れるのでしょうか。

北川：政党のびら配りはどこに入りますか。

藤田：お金をもらっていれば「仕事」ですね。そうでない場合「趣味・娯楽」、「その他」などが考えられます。ボーダーラインを考えだしますと限りがなくなりますから…。

北川：学習活動の分類で栄養学がないですね。

藤田：家政学には入りませんか。

北川：そうなのですが、例えば医学でも栄養生理学としてやっていますから。

伊藤：それでも家政学は自然科学の実験を含んでいますね。

喜多：調査票についてですが、収入など一部ありますが貨幣的な項目はこの調査には入れないという考えなのでしょうか。例えば医療や施設などで費用がどのくらいかかったかという項目は意識的に落としているのですか。

藤田：これは調査事項として非貨幣的という意味ではなくて聞くという案がありましたがある線で切って落としたということです。

喜多：旅行、医療関係はお金と関係づけた方が多面的な利用ができると思うのですが。そこまでやると調査票に入りきらないし、本来生活時間に重点を絞るのでその点は切っているということですね。

藤田：前述しましたように人間の行動は金と時間と空間だといわれていますが、この調査では時間と空間を調べ、金は落としているのです。金だけに限定した調査は家計調査があります。この三者を合せた総合的な調査をしたかったのですが、諸制約があって無理でした。直接は関係づけてはいけませんが、結果的には別な形の推計とあうような形になると思います。

喜多：これは職業別に集計されますね、だから多少金との関係があればと思ったものですか。それから世帯の年間収入別の集計はあるのですね。

藤田：あります。

田路：たしかに金がかかりそうなもの場合は金との関係が欲しい気がしますね。

伊藤：ある程度類推できますよ。

藤田：レジャー白書を見ますと、余暇開発センターの調査でレジャーにかかる費用の面を詳しく調べていますね。

田路：時間調査に対するプライバシーの面からの抵抗はいかがでしたか。

藤田：国調が昭和50年ですから、51年に調査したときにはそのあおりを受けて、国会で、生活の内容にまで立ち入って詳しく時間を調査するのはプライバシーの侵害になるのではないかという質問をされ、かなり議論になりました。プライバシーを守る国民会議というのがありますが、その団体が国調を目標にして運動をもちあげました。詳しく聞いてみると、必ずしも統計調査そのものがプライバシーを侵害するから猛烈に抵抗しているのではなく、国民のプライバシー意識を向上させるために一番効果のある国調を目標にしているとのことでした。したがって必要な調査事項で、プライバシーに属するものであっても、国調のように全数調査ではなく標本調査ならばしかたがないだろうという意見でした。国調の直後でしたからそれ以外にも団地などで集団で拒否するのではないかという話も若干耳にしましたが。

田路：意外に少なかったという感触でしょうか。

藤田：この調査の標本は少ないですし、調査員の数も少ないので優秀な人にお願ひできますし、県も一生懸命やってくれますので調査が不可能になったり、処理に完全に困るようなプライバシー問題は起こりませんでした。

森：結果数字に関わるかもしれませんが、住居の種類で時間の使い方が違うという話がありました。そう意味では「12.住居の種類」は調査する意味があると思いますが、「13.居室数」はどういう意味があるのでしょうか。

藤田：具体例を挙げて説明しますと、仮りに誰かを接待しなければならないことがあるとしますと、自分の家が室数が多ければ家に連れて来て家族一緒に交際することが多くなると思います。そうすると交際の経費も安くすみますし、人間の行動そのものも変わってくると思います。例えば、1日で夫婦が一緒にいる時間や親子が一緒にいる時間というものがある。いろんな意味で貴重になっています。これらも家を中心に交際ができるかどうかでかなり変わってくると思います。

森：家の様子とクロスさせるためなのですね。例えば、家に友達を呼んで、ある部屋で飲みながら交際していて、子供達は普通の食事をしている場合には家族員は各々どう書くのでしょうか。

藤田：主人は「交際」で子供はそのまま食事していれば「食事」、テレビを見ていれば「テレビ」ということになるでしょうね。

調査は15歳以上の人を対象ですから、この場合には主婦の生活時間に影響します。

田路：先程の3日を平日、土曜日、日曜日に分けられたのは世帯単位でも行われたのですか。

藤田：調査区単位だけです。

伊藤：時間配分の項で「(1)この日は次のいずれの日か」とありますが、これは除外した上で区分しているのですか。

藤田：これはイレギュラー要因の除外のためで、普段働いている人が有給休暇にぶつかって家で1日寝ていたという場合に、これを含んでしまっておかしくなりますから。

森：土・日・平日と3種類ありましたが、これを総合するときは加重平均で行なうのですか。

藤田：そうです。

森：平日は5倍するのですか。ちょっと意味がわからないのですが。

藤田：5倍で良いと判断した理由は、51年に調査したときはウィークディを月火、火水、水木、木金、金土と2日ずつ連続して組み合わせて調査しました。その結果数字を見ますと月～金の間であまり差が出ていませんでした。ですから今回は金曜日は少し違うので除外して、任意の1日を選ぶという発想で、たまたま10月1日が木曜であったので、平日は木

曜に決定し、月～金曜日までの平均と考えようということになりました。ただ、森先生はご存知で言われたのかもしれませんが、週全体を計算する時の式に関しては若干疑問があります。発表か何かをしたときに誰かに言われまして、確かに少くおかしらしいですが、私も難かしくてよくわかりませんね。

森：単純に考えれば加重平均だという気がしますが、それで出てきた数字が1週間の平均的過ごし方になるかどうかはよくわかりませんね。

田路：逆にそのような試みは調査方法が簡単でも近似値が得られるという貴重な経験になりますね。毎日やっていたら大変なことですからね。

藤田：週1日だぶらせて2日づつ組み合わせるという考えは標本理論にあるそうです。この方法だと、調査を行なうのに1週間以上かかります。それによって精度がいちぢるしく向上するのなら考えねばなりません。51年の際にはこの方式を取りました。

森：生活時間のことですが、主婦労働が社会化されますとGNPに追加されてきます。企画庁も関わっているとのことですから、GNPを推計するときなどに、本来家庭の中でなされている主婦労働もなんらかの形で評価するというもくろみが入っているのでしょうか。

藤田：現段階ではそこまでは考えられていません。

森：学生と議論していたときに、例えば弁当屋などの食事を作るための労働がありますが、これには時給が支払われています。その時給と時間を掛け合わせて主婦労働を評価して、主婦労働が社会化されるたびにGNPが膨らむのではなく、最初から全て含めてしまう推計をしたらどうでしょうか。

藤田：その議論はありますが、この調査の場合には直接結びつけていません。ボランティアと家事と仕事との境界線がだんだんなくなっていますからね。家事を金に換算すると全てサービス業になります。例えばクリーニングならば、クリーニング業に勤めてもらう時給を家庭でもらったと想定するわけですから。

伊藤：離婚の際の慰謝料や財産分割の計算にはそういった計算がすでに使われていますね。

森：生活行動分類は「その他」を入れて18項目あるのですが、先程北川先生から組合活動の話がありましたように、更に付け加える価値がある項目はありますか。

藤田：運動会ですとか、………ちょっと覚えていませんが………。

森：「17.受診・療養」はある意味で人間の生物学的なことに関わることで、第1次活動に入るのではないかという気がするのですが。

藤田：誰でもが生きるために行なう行動が第1次活動ですから、病気にならなければ行わないような「受診・療養」は第1次活動にはならないですね。

喜多：職業によっても随分違うでしょうね。

藤田：次回調査をするまでには社会学関係の先生方を集めて検討しようという話になっています。

森：この3タイプは定着した概念なのでしょう。

藤田：ものの本にもあまり書いてありませんし、あまり定着していないのではないかと思います。

喜多：生活行動の分類の基本的考え方は、「交際のための食事は交際とする」という考え方で一貫しているんですね。

藤田：より積極的な行動を優先させようということでは一貫しています。

森：2つの項目に重複して該当する場合は右のものになるのですか。

藤田：そうでもありません。例えば「9.学習活動」の欄でも、命ぜられて研修を受けた場合は、「仕事」としますとあります。これは左になりますね。

喜多：これで思い出したのですが、家計調査の費目分類で例えば病人がリンゴを買えば医療費になり、健康な人が買えば嗜好品とか食糧になります。この考え方も観点としては入っているのですか。

藤田：そういう観点もあって、家庭の費目分類と整合性もある程度とってあります。しかし完璧ではありません。ただ原則的には一貫しています。

伊藤：原則を入れていかなければ区分はできませんが、「ながら」というのを完全に区分はできないのではないですが。世の中が忙しくなればこの「ながら」はますます増えると思います。例えば通勤の途中に買い物をしたりとか、できる限り同時にいろいろなことをやろうという考え方になると思いますが。

北川：調査票の集計のところで、純粋にそのことだけという行動と「ながら」を区別して2本立てにしてはどうですか。

田路：それでは、「ながら」のうち、何れが主かで判らなくなる欠点があり、主従を明示することは調査実務面で難しいでしょうね。

喜多：どうしても24時間で押えないといけないのですか。24時間の中でだぶっているところは、だぶって書かせることはできませんか。

藤田：その場合は自由記入させて、調査員が符号づけをする手もありますね。

森：この報告書は全国版が4冊あり、地域別が都道府県集計、県庁所在地、5大都市・都市階級14地域となっています。県庁所在地については特に標本を厚くバラまいているということはあるですか。

藤田：あります。

森：そうすると都市別の集計結果がかなり使えるということになっていますか。

藤田：そうです。51年のときには、県別結果は出さず、ほとんど県庁所在都市にサンプルをあてました。今回は県別を出そうということで県庁所在都市は少し厚いのですが、全県にもバラまきました。都市別にはかなり使えるようになっていきます。

田路：地域差はかなりありますか。

藤田：ありますね。睡眠時間をみてもかなり違い、北の方が南よりよく眠りますね。

森：都会部の方が睡眠時間は短いですね。

藤田：そうです。全く違いますね。

森：「通勤・通学」については国調からデータが得られますが、「買い物」についての行動はこの調査だけではあまりデータが取れませんね。それを補完する調査が他にあるのでしょうか。例えば、日頃の買い物の行動範囲やどこで買っているかなどはどうでしょうか。

藤田：統計調査といわれるようなものはないと思います。先程言われたように、買い物のために出かけて「買い物」をする場合と、通勤や通学の途中で買い物をする場合とでは行動パターンが全く違うと思います。

森：そういう意味では通勤の途中で買い物をする人の場合と、買物が目的で出かける人とを分けて調査する必要があるでしょうね。

藤田：通勤に焦点を絞ってみようとする、そうしなければならないでしょうね。

森：いわゆる振り子移動人口というものは通勤・通学が主ですが、定義によっては買い物も含まれています。調べる価値があるかどうかはわかりませんが、日本には買い物の行動をとらえる統計の網がないような気がしますね。

藤田：ただ通勤時間の状態によってどこにしわよせが出ているかという実態は出ています。

田路：主婦の買い物時間はバカにならないのではないですか。

森：国際比較をすれば社会主義圏は買い物時間が長いと出るかもしれませんね。

人間の活動を見た場合に、調査票に挙げてある項目の次ぐらいに「買い物」がくると思うのですが。

藤田：ただし、買い物は趣味で行なう人がいます。2次活動で対象としているのは日常必要とする買い物で、家事・育児と一緒にしても良いくらいの主婦に義務づけられた行動です。このところを区別する必要も出てきます。

森：ゴロ寝は「16.休養・くつろぎ」に入れるのですか。

藤田：そうです。

森：積極的行動と消極的行動はどこで分類できますか。

藤田：「14.移動」と「15.テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」の間で線を引いて14までが積極的としています。

この調査は未完成の部分が非常に多い調査なのです。

森：実際に調査されていて、特にどこが未完成だとお考えですか。

藤田：全てそうですね。例えば学習活動の分類もそうですし、スポーツの種目も全てとった方が良いと思います。また「(2)で定期的に行っているか、いないか」で行動量をとらえていますが、このとらえ方がベターかどうか非常に疑問をもっています。(3)で必要な項目として挙げていますが、これで良いのかどうかも問題ですね。社会奉仕活動の分類も気になります。項目のたて方のもう1つの接近方法として利用施設からのものがあるのではないかとおもいます。例えば何回図書館を利用したか、美術館に何回行ったかなどですが、この点も除外されていますね。

森：それは施設から調べるのではなく、利用した側から調べるのですね。

藤田：そうです。国民の側からです。施設の数、利用度などを集計したものと行動をクロスさせてみようという考えです。それにもまして利用の方法が十分に開発されていないというのが問題ですね。貨幣的な調査ですと大体使い方は決まっていますが、この調査はまだ体系づけられていないということです。

田路：国民経済計算的に言えば、この統計の調査項目のかなりの部分が消費関係ですね。消費は物的なものについては commodity flow で細かく押えています、サービスはさっぱりわかりません。消費の中のサービスが増大している現代においては、消費支出統計とどうくっつけるかは問題ですが、重要な補完資料ではありますね。

藤田：社会生活基本調査の今後の課題は、①生活時間調査の結果の利用、分析手法が十分に開発、研究されていないこと、②非貨幣的分野については調査技術的に制約が多いこと、③外国に調査の例がないこと等の事由で問題が多いのです。まず手をつけなければならないのは、SSDSとの関係で、現在の社会調のような項目で体系整備に十分役立つかどうかということ、生活時間調査の分析手法の研究、開発です。利用・分析が先か、データ蓄積が先かという議論はありますが、データがある程度蓄積された時点で分析しなければいけないということです。次に企画・設計上の問題では、国民の生活行動の総量については1日の生活時間で一応把握しているが、月サイクル、年サイクルなどの季節的行動についてはうまく行動量が把握できているかどうかという疑問があります。例えばゴルフは月サイクル、海外旅行は年サイクル、ヨットなどは夏だけという季節的行動です。これらは10月という時点でとらえて調査する場合に、1日の生活時間には入ってこない長いサイクルの行動です。これがどう把握されているか問題です。

森：月サイクルぐらいまでは入ってくるのではないですか。日曜日も入っているのですから、ゴルフなどする人はそこでとらえられるような気がしますが。海外旅行はどのような

でしょうか。10月は端境期で、でてきにくいのでしょうか。

藤田：2番目の課題は、1年間の行動量の把握について、今回は主要な行動に限定していますが、もう少し細かく項目を増やす必要があるのではないかとことです。さらに先程言われた消費行動との関連では、施設面からの接近がなされていないということです。そのほか18の行動分類で良いのかどうかという問題、プライバシー問題などです。

森：この調査の分野分類はSSDSと完全に合わせてあるのでしょうか。

藤田：完全には一致していません。

森：◎印のところが社会生活基本調査の重点事項であるということでしたが、それでもまだ抜けている分野はありますか。

藤田：あります。例えば「L. 社会移動」は既存の調査では不十分な点がありますし、「K. 余暇施設の利用」という点では前述したように施設からの接近があるだろうということです。「I. 犯罪と安全」もこれで十分ということはありませんし、「H. 居住環境」も既存の調査では弱いですからもう少し充実しなければなりません。「F. 以降は抜けているところがまだかなりあると思います。

森：私も経済統計しか考えていませんでしたから。社会関係の統計はなじみがなかったですね。

藤田：もう少し利用手法が開発されると良いのですが。結果を発表したときに、ゴルフ人口を発表しました。そうしたら週刊新潮などにもとり上げられました。それから、運動具用品を作る会社からテニス人口はどのくらいかという問い合わせもきました。このように、利用の仕方、興味のもたれ方が幼稚なのですね。

森：「つり」人口なども出ますか。

藤田：「つり」は特掲されていませんが、フリー記入ではかなり出ていました。65歳以上のゲートボールもすごいですね。今まで携わった調査でこの調査が一番自信がないですね。

森：藤田さんが以前携わられていた広報室の世論調査とかなり関わる部分がありますね。

藤田：そうです。企画の最初の段階では満足度のようなものも取りました。

森：国民生活選好度調査は企画庁の調査ですか。

藤田：そうです。

森：あれは完全な意識調査ですね。

藤田：フェース事項以外は意識調査ですね。

田路：すでに終わった問題なのですが、短大と高専を一緒にしていますね。昔の専門学校は幹部養成面で今の大学以上の役割を果していましたから、両者は全く意味が違うのだと随分前から指摘して来ました。実際には高専の卒業生で現役として活躍している人が殆どい

なくなりましたので問題はなくなっているのですが、それでもかつて学歴調査がかなり歪められていたといわれていました。今後の問題としては大学と大学院を分けた方が良いのではないかと思います。

藤田：国調の実施のさいの投書などの中で一番大きいのは旧青年学校です。これはご存知のように集計のときは全て小学・中学校に入れています。ところが聞いてみますと中には、かなり長期間しっかりと教育を行なったところもあるそうです。それが青年学校本科だそうで、それは高校・旧中であると言われるのです。現在50万人もいないぐらいで、ごく少数ではあります。結果表には特掲していませんが、実査上の問題を緩和するために調査票では特掲しているのです。収入も難しいですが学歴は難しい調査ですね。特に近所の調査員を使う場合はそうですね。

森：年間収入とクロスさせて一番特徴が出るのは何ですか。

藤田：ほとんどのところとクロスさせていますが、時間が一番多いですね。まだ詳細に分析していませんが収入の高い人の方が第3次活動時間が長いとか、より積極的なものが多いなどです。

森：前述の持ち家の話もおもしろかったですね。

持ち家の人はローンが高く外には行けないということもありますしね。

ですから自由時間を金を使って過すか、安くすませて過すかという仕分けもおもしろいでしょうね。生活行動の中で金のかかりそうなものと、そうでないものを分けてみるのはどうでしょうか。

藤田：積極的な行動ほど金がかかりますね。

伊藤：プライバシーにふれますから許されることではありませんが、特定のタイプごとの個票に魅力がありますね。

喜多：そうですね、収入階級別に随分違いがあるでしょうね。

森：生活時間調査を使って分析されてる人はおいでですか。

藤田：東京工大の原芳男さんとか都立立川短大の伊藤セツさんとか何人かはおられます。

伊藤：生活時間の国際会議があったりして家政学でもありますね。

藤田：NHKの中西さんという人が出ています。家政学の分野では伊藤セツさんのほか、天野寛子さん、森ます美さん、大竹美登利さんなど5～6人おられますね。

北川：以前ソビエトから誰かが来たときに、生活時間に興味をもって、その調査をやっていて、その調査をやっていると、やるという話でしたね。

藤田：ハンガリーのアレクサンダ・サーライ教授ですね。日本もNHKが参加して国際的にやっていますね。

北川：やはり社会主義になると、金より物的な見地が出てきますかね。

伊藤：ソビエトより東欧が盛んですね。

森：この調査票は第1回とはかなり違いがありますか。

藤田：違いがあります。

森：3回目も変わる可能性がありますか。

藤田：3回目ぐらいで定着させたいのですが。

森：いろいろデータをあたって、つながるように注文を出しましょう。

藤田：いつも準備が遅れて間にバタバタやるので良いものできないのですが、今回は来年ぐらいから準備に取りかかろうと思っています。

喜多：サンプルの大きさは1日めと2日めは同じですか。

藤田：同じです。1回予算が確定するとそれ以上はなかなか増やせませんね。

時間が若干ありますので、結果の1部を紹介します。学習活動についていえば、学習活動の行動者率は若い層が高く年齢とともに低下し、男子の方が女子より高いということです。また、頭脳労働者ほど高いことを示しています。それから都市部や都市に隣接する町村では高く、小都市、町村では低くなっています。これは施設・学歴などいろいろな要因が考えられると思います。スポーツの行動者率についても全く同じで、男子の方が女子より高く、年齢とともに低くなっています。男子の種目のベスト3は野球・ソフトボール、ゴルフ、卓球で、女子はバレーボール、テニス、卓球です。地域別にははっきりしませんが大都市周辺の方が高いという結果が出ています。社会奉仕活動の行動者率については、高齢になるにつれて高くなり、60歳ぐらいになると女子より男子が急激に高くなってきます。地域的には大都市より中小都市、町村部の方が高くなります。旅行については、1泊以上の国内観光旅行を $\frac{3}{4}$ 程度の人が行なっていますが、そのうち $\frac{1}{2}$ ぐらいは年に1度にすぎないということです。特徴的なのは女子の海外旅行のパターンです。昔は若い人が高く、年齢とともに低下するパターンだったのですが、今は夫の退職年にあわせて行くなど高齢者も高くなりM字型になりつつあります。それから民宿、ペンションの利用率が高くなってきています。

森：国民宿舎の利用率は低いですね。4%となっています。

藤田：そうですね。医療施設の利用については、男子より女子の方が高いのですが、この理由はよくわかりませんね。男性は勤めているから我慢するのかもしれませんが。

田路：これは勤め先の医療施設も入っているのですね。

藤田：そうです。出産は除外しているのですが、それでもこういう結果になります。時間配分を51年と56年で比較していますが、この5年間では差がないですね。最後は、若い層は

積極的活動率が高いが、年齢とともに自由時間は増えるにもかかわらず積極的なものはあまり増えないということです。これらは結果の一部ですが、このような感じでまとめています。

森：調査票のスポーツの内容のところ、どのような施設を利用しているか聞いていますが、こういうことを聞くより前述の各種のスポーツ人口をとる意味も含めて、種類を増やす方が利用価値があるのではないのでしょうか。そうすれば需要予測などという利用法も出てくると思います。

藤田：全体をカバーするということは、前にも述べましたが、重要な視点だと思います。趣味・娯楽なども落ちていきます。例えばパチンコ、麻雀など、時間としてはウェイトが高いのですが、年鑑の行動量としてはとっていません。

伊藤：1次、2次、3次ではなくもう少し区分したところで時系列が問題になってきますね。

藤田：18分類を崩さないでなお細分するような分類を今後考えた方が良いのかもしれませんがね。

研 究 所 報 No.10

1984年7月10日

発行所 法政大学日本統計研究所
東京都千代田区富士見町2-17-1
TEL 03-264・9375~9378

発行人 喜 多 克 己

BULLETIN
OF
JAPAN STATISTICS RESEARCH INSTITUTE

No.10

July 1984

CONTENTS

Foreword	(1)
I. Labour Force Survey	(1)
II. Population Census of Japan	(32)
III. Employment Status Survey	(55)
IV. The Survey on Time Use and Leisure Activities	(79)

Edited by
JAPAN STATISTICS RESEARCH INSTITUTE
HOSEI UNIVERSITY
TOKYO, JAPAN